

いわて県民計画（2019～2028） 第2期アクションプラン（素案）の概要

令和4年11月
岩手県

1

目次～資料の構成～

1 いわて県民計画（2019～2028）の概要について

- 構成、理念、基本目標、復興推進の基本方向、政策推進の基本方向、地域振興の展開方向、行政経営の基本姿勢、第2期アクションプランの策定趣旨

2 第2期政策推進プランについて

✓ 政策推進プランの概要を説明します。

3 第2期復興推進プランについて

✓ 復興推進プランの概要を説明します。

4 第2期地域振興プランについて

✓ 地域振興プランの概要を説明します。

5 第2期行政経営プランについて

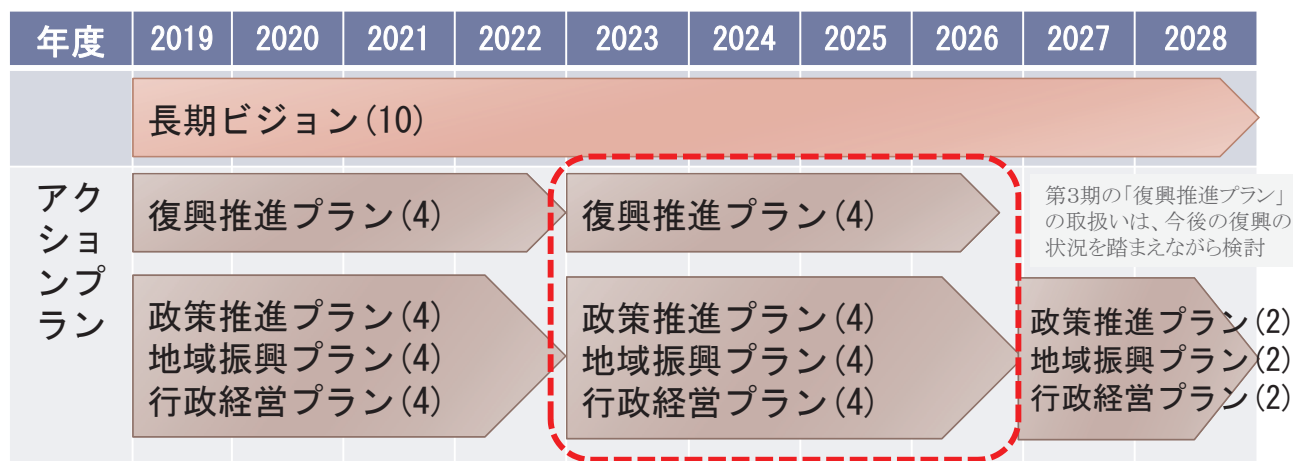
✓ 行政経営プランの概要を説明します。

2

いわて県民計画（2019～2028） の概要について

いわて県民計画（2019～2028）の構成

長期 ビジョン	<p>長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにするもの</p> <p>[計画期間: 2019年度から2028年度までの10年間]</p>
アクション プラン	<p>長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や具体的な推進方策を盛り込むもの</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin: 5px;">復興推進プラン</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin: 5px;">政策推進プラン</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin: 5px;">地域振興プラン</div> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin: 5px;">行政経営プラン</div> </div>



いわて県民計画（2019～2028）の理念

- 県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を進めること
- 地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持ち、共に支え合いながら岩手県の将来像を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくこと
- 社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないように、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取組を進めること

いわて県民計画（2019～2028）の基本目標

東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

5

復興推進の基本方向

◎ 復興の取組の原則

「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方向」に位置づけた2つの原則を引き継ぐ
⇒ 「一人ひとりの幸福追求権を保障すること」、「犠牲者の故郷への思いを継承すること」

◎ 復興の目指す姿

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造

【復興の推進に当たって重視する視点】

(1) 参画 (2) 交流 (3) 連携

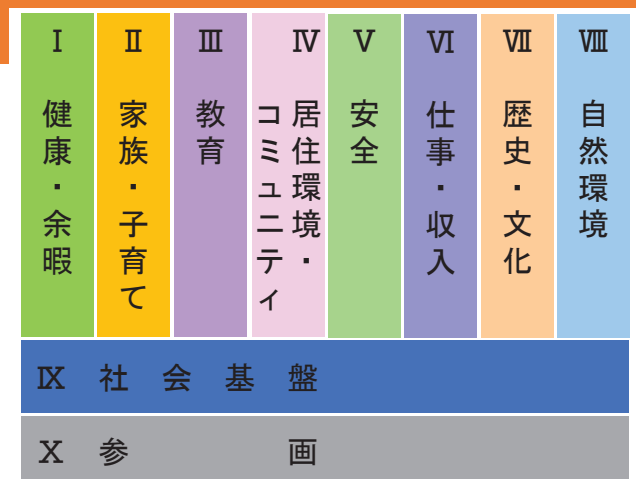
【より良い復興～4本の柱～】

(1) 安全の確保 (2) 暮らしの再建
(3) なりわいの再生 (4) 未来のための伝承・発信

政策推進の基本方向

○ 主観的幸福感に関する12の領域をもとに、「健康・余暇」から「自然環境」までの8つと、これらを下支えする「社会基盤」「参画」を加えた10の政策分野を設定。

○ 各政策分野に、幸福に関連する客観的指標（いわて幸福関連指標）を定め、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開。



6

地域振興の展開方向

◎ 4広域振興圏の振興

県央	県都を擁する圏域として、産業・人・暮らしの新たなつながりを生み出す連携の深化により求心力を高め、東北の拠点としての機能を担っている地域
県南	人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮らしと産業が調和し、世界に向け岩手の未来を切り拓く地域
沿岸	東日本大震災津波からの復興を着実に進め、その教訓を発信し、新たな交通ネットワークや様々なつながりを生かした新しい三陸の創造により、国内外に開かれた交流拠点として岩手の魅力を高め、広げていく地域
県北	多様かつ豊富な資源・技術、培われた知恵・文化を生かし、北東北、北海道に広がる交流・連携を深めながら、新たな地域振興を展開する地域

行政経営の基本姿勢

◎ 行政経営の目指す姿

県内外の様々な主体と協働し、岩手県民が相互に幸福を守り育てるとともに、広く県外に向けて幸福を守り育てる機会を提供することができる岩手の実現

◎ 行政経営の4本の柱

- (1) 地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進
- (2) 高度な行政経営を支える職員の能力向上
- (3) 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現
- (4) 戦略的で実効性のあるマネジメント改革の推進

7

第2期アクションプランの策定趣旨等

◎ 策定の趣旨

長期ビジョンの実効性を確保するため、第2期アクションプランの計画期間において、重点的・優先的に取り組むべき政策や、その具体的な推進方を明らかにするため策定するもの。

◎ 計画期間

令和5年度から令和8年度までの4年間の計画とする。

◎ 構成

長期ビジョンの内容及びこれまでの構成等を踏まえ、「復興推進プラン」「政策推進プラン」「地域振興プラン」「行政経営プラン」で構成する。

◎ 策定に当たっての基本的な考え方

- ① 第1期アクションプランの評価結果や東日本大震災津波からの復興の進捗、新型コロナウイルス感染症の影響など社会経済情勢の変化を踏まえ、策定する。
- ② 市町村、企業、団体、個人など、様々な主体から広く意見を伺う。

◎ 素案の策定プロセス

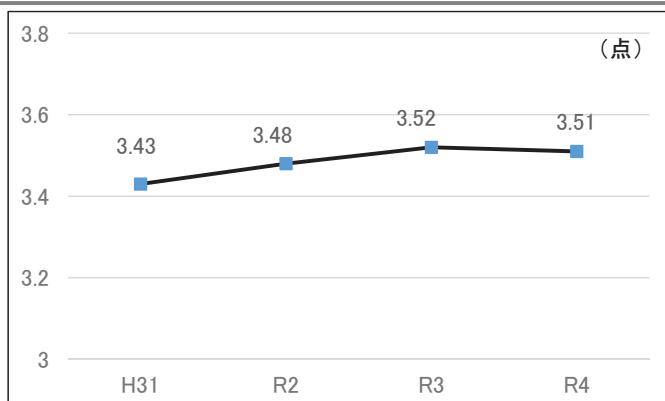
令和4年5月～8月	・ 各種団体、審議会等からの意見聴取を実施(8月末までに106団体) ・ 県外在住者との意見交換を実施(オンライン)
令和4年8月	知事と市町村長との意見交換を実施(4広域振興圏ごと)
令和4年11月	・ 第101回岩手県総合計画審議会において素案を審議 ・ 県議会へ素案を説明

8

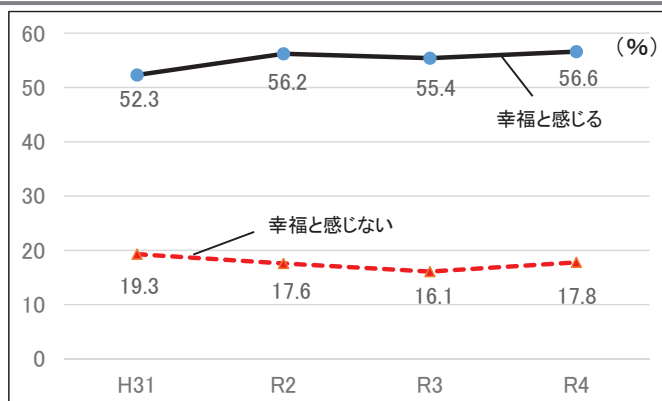
第2期政策推進プランについて

第1期政策推進プランの成果と課題

- 「県の施策に関する県民意識調査(注)」における、**令和4年**の県全体における主観的幸福感の平均値は、**5点満点中3.51点**となり、**政策推進プランが始まる直前(平成31年)の3.43点と比べて上昇。**
- 県全体の主観的幸福感については、**幸福と感じると回答した人が、平成31年調査の52.3%と比べて56.6%に上昇。**
幸福と感じないと回答した人が、平成31年調査の19.3%と比べて17.8%に減少。



主観的幸福感の平均値(県計)の推移



主観的幸福感(県計)の推移

(注)県の施策に関する県民意識調査:

- ・ 「いわて県民計画(2019~2028)」の政策に関連する項目について、県民がどの程度の重要性を感じ、現在の状況にどの程度満足しているかを定期的に把握することを目的に実施している。
- ・ 「幸福だと感じている」から「幸福だと感じていない」までの5段階の選択肢で県民の主観的幸福感を調査している。
- ・ 図中、「幸福と感じる」は、「幸福だと感じている」+「やや幸福だと感じている」を指す。「幸福と感じない」は、「あまり幸福だと感じていない」+「幸福だと感じていない」を指す。

第1期政策推進プランの成果と課題（主なもの）

- 新型コロナウイルス感染症の流行の波が繰り返される中、本県では、検査体制の拡充や病床の確保、ワクチン接種体制の整備等を行ってきました。
加えて、社会活動・経済活動を支える対策、経済的な打撃を受けた県民の生活を支える対策などにも、臨機応変に対応してきました。
- こうした新型コロナ対策を進めながら、10の政策分野に盛り込んだ施策を推進してきたところであり、それぞれの政策分野において成果が現れてきています。

◎ I 健康・余暇

成果	<ul style="list-style-type: none">・ 医師・看護職員の確保対策による医療従事者の増加・ 多様な福祉ニーズに対応した総合相談の場の整備 等
課題	<ul style="list-style-type: none">・ 医師の地域偏在の解消や特定診療科の従事者の確保・ 生活困窮者の生活再建への支援・ 高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の整備、介護職員等の確保 等

◎ II 家族・子育て

成果	<ul style="list-style-type: none">・ 産後ケア事業を行う市町村の増加、保育所等の待機児童数の減少・ 地域学校協働活動の展開 等
課題	<ul style="list-style-type: none">・ 結婚、妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援の強化・ 医療的ケア児への支援体制の構築 等

11

第1期政策推進プランの成果と課題（主なもの）

◎ III 教育

成果	<ul style="list-style-type: none">・ 1人1台端末等ICT環境の整備の完了・ 合唱等での児童生徒の全国的な活躍や、本県出身選手の世界的な活躍による、文化芸術やスポーツに対する県民の関心の高まり・ 高校生や県内大学等卒業者の県内就職率の上昇 等
課題	<ul style="list-style-type: none">・ 児童生徒数の減少など社会情勢の変化に対応した、魅力ある学校づくり・ 県内大学等卒業者の県内定着 等

◎ IV 居住環境・コミュニティ

成果	<ul style="list-style-type: none">・ 住宅の耐震化や汚水処理施設の整備・ 県外からの移住・定住者数の増加 等
課題	<ul style="list-style-type: none">・ 利用者数が減少している地域公共交通の維持・確保・ 地域コミュニティの活性化に向けた取組の強化・ コロナ禍における地方移住への関心の高まりを踏まえた、移住・定住施策の強化 等

◎ V 安全

成果	<ul style="list-style-type: none">・ 正しい防災知識の普及啓発や、機能別消防団員制度の普及・ 刑法犯認知件数、交通事故発生件数及び死傷者数の減少 等
課題	<ul style="list-style-type: none">・ 本県最大クラスの津波浸水想定などを踏まえた防災対策・ 高齢者の特殊詐欺被害対策や交通事故防止対策等・ 新型コロナ対策の成果などを踏まえた、新たな感染症への対応 等

12

第1期政策推進プランの成果と課題（主なもの）

◎ VI 仕事・収入

成果	<ul style="list-style-type: none">・ 総実労働時間の着実な減少・ 自動車・半導体関連産業の集積、県産農林水産物の評価・信頼の向上 等
課題	<ul style="list-style-type: none">・ コロナ禍による需要の落ち込み、原油や資材価格等の高騰・ 若者や女性等の就労の場の確保、雇用・労働環境の整備・ 主要魚種の不漁への対応 等

◎ VII 歴史・文化

成果	<ul style="list-style-type: none">・ 「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産登録・ 県民の民俗芸能に対する理解増進 等
課題	<ul style="list-style-type: none">・ 3つの世界遺産を中心とした文化遺産のネットワークの構築・連携・ 民俗芸能団体の後継者育成への支援 等

◎ VIII 自然環境

成果	<ul style="list-style-type: none">・ 再生可能エネルギーによる電力自給率の上昇・ 大気や水質の環境基準達成状況が全国と比較して高い水準で推移 等
課題	<ul style="list-style-type: none">・ 温暖化の「緩和」策と気候変動への「適応」策の総合的な取組の推進・ 化石燃料中心の経済・社会、産業構造のクリーンエネルギー中心への移行・ 野生鳥獣による農林業被害や自然環境への影響の拡大 等

13

第1期政策推進プランの成果と課題（主なもの）

◎ IX 社会基盤

成果	<ul style="list-style-type: none">・ 光ファイバの整備、携帯電話不感地域の解消・ 台風により被災した河川等の整備・ 復興道路の全線開通など幹線道路ネットワークの整備 等
課題	<ul style="list-style-type: none">・ ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策・ 新型コロナの収束を見据えた、県内港湾やいわて花巻空港の受入環境の整備・ 社会資本の予防保全型維持管理の推進 等

◎ X 参画

成果	<ul style="list-style-type: none">・ 「女性が働きやすい環境にある」と感じる人の増加・ 若者同士のネットワークづくりの推進 等
課題	<ul style="list-style-type: none">・ 「男性が優遇されている」と感じる人の高い状態での推移・ 若者・女性が活躍できる環境づくり・ 多様な主体が連携・協働して課題を解決していく仕組みづくり 等

14

第2期政策推進プランの重点事項

- 第2期政策推進プランにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響、人口減少の進行、デジタル化の進展、温室効果ガス排出量の2050年度実質ゼロなど、直面する課題に的確に対応し、施策を強化します。
- このような考え方にに基づき、長期ビジョンの政策体系を維持しつつ、第2期アクションプラン期間中に取組を強化すべき項目を「重点事項」として位置づけます。

第1期政策推進プランの成果と課題、知事と市町村長との意見交換(8/8、10開催)、各種団体等からの意見聴取(8月末までに総合計画審議会等、106の団体・審議会等から聴取)などを踏まえ、

人口減少問題に立ち向かうため、**政策推進プランにおいて、「人口減少対策」に最優先で取り組むこととし、今後4年間に取組を強化すべき項目を「重点事項」として明示**

- 重点事項の推進に当たっては、関連する政策分野に具体的な施策を盛り込み、毎年度、政策形成支援評価を行い次年度の施策に反映させることで、実効性を高めていきます。
- 重点事項をオールいわてで推進していくため、県・市町村人口問題連絡会議、県市町村GX推進会議(仮称)、いわてDX推進連携会議等を通じ、県と市町村・関係団体等との連携を一層強化します。

15

第2期政策推進プランの重点事項

人口減少対策に取り組む上での「重点事項」

- 【重点事項1】 男女がともに活躍できる環境づくりを進めながら、結婚・子育てなどライフステージに応じた支援や移住・定住施策を強化します
- 【重点事項2】 GX(グリーン・トランスフォーメーション)を推進し、カーボンニュートラルと持続可能な新しい成長を目指します
- 【重点事項3】 DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進し、デジタル社会における県民の暮らしの向上と産業振興を図ります
- 【重点事項4】 災害や新興感染症など様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを推進します

中長期的な観点から維持・向上を図っていく基盤

医療・介護・福祉

教育・学ぶ機会

地域公共交通

人や地域との
「つながり」

産業・雇用環境

これらについては、人口減少対策社会において、引き続き、中長期的に維持・向上を図っていく基盤であり、重点事項と合わせ、10の政策分野においてこれらの取組を推進します。

燃料油価格や物価、エネルギー価格の高騰など現下の危機については、臨機応変に対応します。

16

第2期政策推進プランの重点事項

【重点事項1】男女がともに活躍できる環境づくりを進めながら、結婚・子育てなどライフステージに応じた支援や移住・定住施策を強化します

- 男女がともに活躍できる環境づくりを進めるとともに、産業政策を総合的に展開し一人ひとりの能力を発揮できる多様な雇用の確保を進めながら、結婚・妊娠・出産、子育てへの支援などの自然減対策や、若年層の県内就職、移住・定住の促進などの社会減対策を強化します。
- 市町村や関係団体等と連携し、県民運動等による社会全体の機運醸成を行い、安心して子どもを生育てられる環境の充実にオールいわてで取り組んでいきます。

【重点事項2】GX(グリーン・トランスフォーメーション)を推進し、カーボンニュートラルと持続可能な新しい成長を目指します

- 再生可能エネルギーの導入促進、森林整備や県産木材の利用促進など森林資源の循環利用、省エネ住宅の普及を進めるなど、地域経済と環境に好循環をもたらす持続可能な新しい成長を目指しながら、誰もが住みたいと思えるふるさとを次世代に引き継いでいきます。
- 県民、事業者、行政が一体となり、温室効果ガス排出削減目標の達成に向け県民運動を展開します。

【重点事項3】DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進し、デジタル社会における県民の暮らしの向上と産業振興を図ります

- 全ての県民がDXの恩恵を享受できるよう、「行政のDX」、「産業のDX」、「社会・暮らしのDX」、「DXを支える基盤整備」の4つの取組方針のもと、あらゆる産業のDXの促進、県民生活の利便性の向上、情報通信インフラの整備、市町村への支援を進めます。

【重点事項4】災害や新興感染症など様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを推進します

- 東日本大震災津波や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを推進します。

17

第2期政策推進プランにおける今後の方向性

I 健康・余暇

自然減・社会減対策

DX

安全・安心

- ・ 即戦力医師の招へいや奨学金による医師養成
- ・ 県内看護学生の地元就職や県外就職者のU・Iターンに係る働きかけ **充実・強化**
- ・ 医療従事者の勤務環境改善 **新規**
- ・ 周産期医療機関の機能分担、連携の充実強化 **充実・強化**
- ・ 生活困窮者の生活再建に向けた支援体制の構築 **充実・強化**
- ・ 認知症施策の推進 **充実・強化**
- ・ 文化芸術の鑑賞や発表の場の充実、スポーツに取り組むことができる環境整備 等

II 家族・子育て

自然減・社会減対策

DX

- ・ 若い世代に対するライフデザインの構築支援 **充実・強化**
- ・ 結婚サポートセンター「i-サポ」の新規会員の確保やマッチング支援の強化 **充実・強化**
- ・ 市町村や企業等と連携した出会いの場の創出 **充実・強化**
- ・ 不妊に悩む夫婦への総合的な支援
- ・ 仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の拡大
- ・ 市町村における産後ケア事業等の実施や保育所等の計画的な施設整備の促進
- ・ 周産期救急搬送体制の強化やハイリスク妊産婦の通院等への支援 **充実・強化**
- ・ 子どもの居場所の開設・運営に関する支援
- ・ 地域が主体となった医療的ケア児やその家族への支援体制の構築 **充実・強化** 等

18

第2期政策推進プランにおける今後の方向性

III 教育

自然減・社会減対策

GX

DX

安全・安心

- ICT機器の効果的な利活用方法の普及 **充実・強化**
- 家庭や地域等と連携した健康の保持・増進と適切な部活動の推進 **充実・強化**
- 地域等との連携・協働による教育活動の充実 **充実・強化**
- キャリア教育の推進、リカレント教育の充実の促進 **充実・強化**
- 各産業のデジタル化やDXを推進する人材の育成 **充実・強化**
- 特所ある私学教育の充実、文化芸術・スポーツを担う人材の育成
- 県内大学等への進学意識の醸成、県内企業への就職の促進 等

IV 居住環境・コミュニティ

自然減・社会減対策

GX

DX

安全・安心

- 県産木材を活用するなど岩手らしい高い断熱性能を備えた岩手型住宅の普及
- 住民ニーズに対応した効率的で持続可能な地域公共交通ネットワークの構築の促進
- MaaSやIC決済のデジタル技術の活用等による、公共交通利用者の利便性向上 **充実・強化**
- 持続可能な地域コミュニティづくりに向けた特定地域づくり事業協同組合の設立 **新規**
- 地域おこし協力隊のネットワークづくりの支援や県内起業・就業等の促進
- 移住体験等の取組、情報発信、移住と就職の一元的な相談機能の強化 **充実・強化**
- 地域で移住者を受け入れるためのサポート体制の整備
- 県営住宅・空き家等のストックを活用した取組 **新規** 等

19

第2期政策推進プランにおける今後の方向性

V 安全

自然減・社会減対策

安全・安心

- 県民の防災意識の向上、地域コミュニティにおける住民同士が助け合える体制の強化、個別避難計画の作成支援、避難場所・避難経路等の整備の促進 **充実・強化**
- 地域ぐるみの防犯意識の高揚、高齢者や子ども等の交通事故抑止対策
- 「はまなすサポートセンター」における支援体制の充実 **充実・強化**
- 市町村や災害派遣医療チーム(DMAT)、いわて感染制御支援チーム(ICAT)等と連携した訓練の実施 **新規**
- 新たな感染症発生に備えた医療機関のネットワーク化による診療・検査体制の整備
- 迅速かつ円滑なワクチン接種体制の構築、感染症に関する情報発信 **新規** 等

VI 仕事・収入

自然減・社会減対策

GX

DX

安全・安心

- 安定した雇用の確保、若者や女性が働きやすい環境の整備 **充実・強化** **新規**
- 原油や資材価格の高騰等の影響を受けている中小企業者や農林漁業者等への支援
- 中小企業者のGXやDXへの支援、スタートアップ支援の強化、事業承継の促進 **新規**
- 自動車・半導体関連産業等の集積、GXやDXなどの変革に対応する取組の推進 **新規**
- 観光DXによる観光推進体制の強化、観光で稼ぐ地域づくりの推進 **新規**
- 建設業における労働環境の改善、農林水産業の担い手の確保・育成
- 農林水産物の輸出拡大、市場の需要に応じた水稻・麦・野菜の生産、主要魚種の不漁への対応 **充実・強化** 等

20

第2期政策推進プランにおける今後の方向性

◎ VII 歴史・文化

自然減・社会減対策

- ・ 「平泉の文化遺産」の拡張登録
- ・ 3つの世界遺産及び関連資産を有する地域間の連携・交流の推進 **新規**
- ・ 伝統文化への理解を深め、次世代へ引き継ぐ取組の推進
- ・ 歴史資源や伝統文化を生かした地域活性化 等

◎ VIII 自然環境

GX DX

- ・ 本県の優れた自然環境を次世代へ引き継いでいくための取組の推進
- ・ 市町村や関係団体等と連携した、野生鳥獣の科学的・計画的な管理 **充実・強化**
- ・ 3Rを基調とするライフスタイルの定着や環境に配慮した事業活動の促進
- ・ 「いわてクリーンセンター」の後継となる最終処分場の整備
- ・ 家庭、産業・業務、運輸等の各部門におけるGXの推進 **充実・強化**
- ・ 温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた県民運動の展開 **充実・強化**
- ・ 脱炭素化に取り組む市町村への支援 **新規**
- ・ 再生可能エネルギーにより生成した水素の利活用
- ・ 送配電網の強化の働きかけ 等

21

第2期政策推進プランにおける今後の方向性

◎ IX 社会基盤

自然減・社会減対策

GX

DX

安全・安心

- ・ 県民の豊かな暮らしの実現に向けた各分野のDXの推進 **新規**
- ・ 県民のインターネット利用率やデジタルリテラシーの向上 **充実・強化**
- ・ 市町村におけるデジタル技術の活用支援 **充実・強化**
- ・ 河川改修や防災施設の整備などのハード対策と、災害関連情報の充実や発信の強化などソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策の推進 **充実・強化**
- ・ 災害に強い道路ネットワークの構築、救急搬送ルート of 整備
- ・ ポートセールスの展開、外国船社クルーズ船の寄港に向けた受入環境の整備
- ・ いわて花巻空港における国際線の運航に対応した受入態勢の強化 **充実・強化**
- ・ 社会資本の予防保全型維持管理の推進 等

◎ X 参画

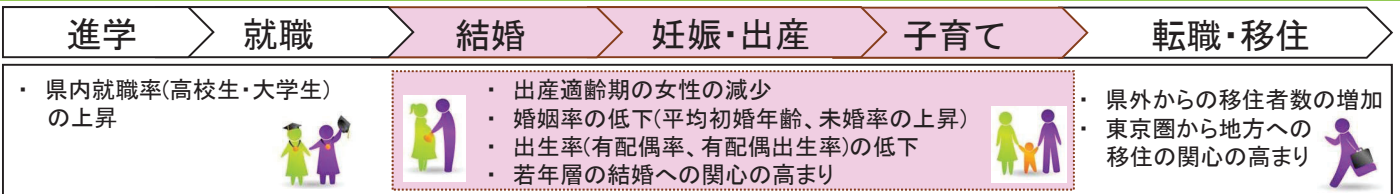
自然減・社会減対策

DX

- ・ 地域等において男女共同参画を推進する人材の養成や活動への支援
- ・ LGBTなど性的指向や性自認を理由として困難を抱えている人に対する支援
- ・ 女性が活躍できる職場環境づくりの推進、女性の発想を生かした起業への支援 **充実・強化**
- ・ 県内全域で若者が相談支援を受けられる環境づくりの推進
- ・ 若者団体の新しいアイデアによる地域づくりに向けた取組への支援
- ・ いわて県民情報交流センターを拠点とした、市民活動への参加の促進
- ・ 人口減少対策等の全県的な課題に対する県民運動の展開 **充実・強化** 等

22

重点事項の主な取組（自然減対策の強化）



結婚、妊娠・出産、子育てへの支援

結婚

- “いきいき岩手”結婚サポートセンターの設置・運営、新規会員の確保、マッチング支援の強化
- 新婚世帯への経済的支援、企業等と連携した従業員への結婚情報の提供
- 妊娠、出産、不妊に関する正しい知識の普及など、若者のライフデザインの構築支援 等

妊娠・出産

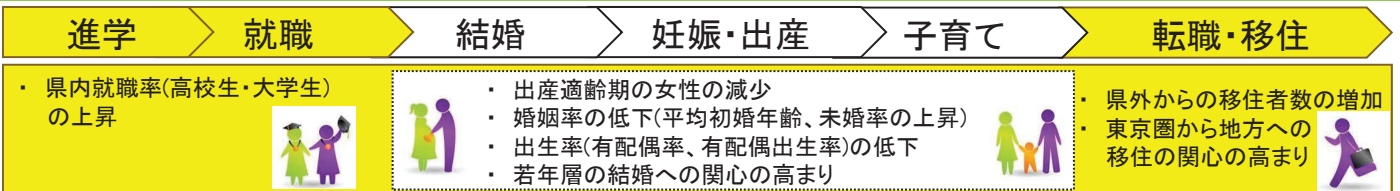
- 不妊専門相談センターの設置等による、不妊に悩む夫婦への総合的な支援
- 周産期医療機関の機能分担と連携、救急搬送体制の充実強化
- 「こども家庭センター」の設置の促進、産後ケア事業や産前・産後サポート事業の取組の促進
- 遠隔地の医療機関へ通院している妊産婦の経済的負担の軽減 等

子育て

- 社会全体で結婚や子育てを支援する機運の醸成
- 男女が共に家事や育児に取り組む環境づくりの促進
- 保育の受け皿整備や保育人材の確保、子育てにやさしい職場環境づくりへの支援
- 子ども・妊産婦・ひとり親家庭等への医療費助成、子ども・妊産婦に係る医療費の現物給付
- ライフステージやライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方の普及促進 等

23

重点事項の主な取組（社会減対策の強化）



若年層の県内就職、移住・定住の促進

若年層の県内就職

- キャリア教育の推進、産業界等と連携した企業見学会や企業ガイダンス等の開催
- インターンシッププログラムの提供や企業向けセミナーの開催、県内企業とのマッチングの促進
- ものづくり産業、農林水産業、建設業の人材育成、医療・福祉人材の育成、デジタル人材の育成
- 「いわてで働こう推進協議会」を核とした、高校生や大学生等の県内就業の促進
- 子どもが県外大学等に進学した保護者への県内企業の情報提供
- アンコンシャス・バイアスをなくし、誰もが働きやすい労働環境の整備 等

移住・定住

- 県外在住社会人向けの仕事体験プログラムの実施
- 移住と就職の一元的な相談窓口の機能強化
- 在京コミュニティと連携した交流イベント等の実施、関係人口の優良事例の普及啓発
- 県外大学と連携したインターンシップ等の実施、県内保護者会を通じたUターン就職の促進
- 農林水産業や医療・福祉など各分野の人材確保
- 地域おこし協力隊員等を対象とした起業セミナーの開催、県内就業や事業承継に関する情報提供
- 県営住宅のストックを活用した生活環境の提供、若者や移住者などの空き家取得等への支援 等

24

重点事項の主な取組（GX、DX、安全・安心）

GX(持続可能な新しい成長を目指しながら、誰もが住みたいと思えるふるさとを次世代に引き継ぐ)

- ・ 岩手らしさや高い断熱性能を備えた岩手型住宅の普及、省エネ改修の促進
- ・ 温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた、県民、事業者等が一体となった県民運動の展開
- ・ 県有施設への太陽光発電や高効率照明等省エネ設備等の導入
- ・ 再生可能エネルギーにより生成した水素等の利活用や理解の促進
- ・ 市町村や地域新電力、発電事業者等との連携によるエネルギーの地産地消の促進
- ・ 森林整備の促進、県産木材の利用拡大の促進、新たなJ-クレジットの創出 等

DX(人口減少など地域が抱える社会問題の解決に寄与し、個性豊かで活力に満ちた地域をつくる)

- ・ 保健医療データの集計・分析やいわて健康データウェアハウスの充実
- ・ GIGAスクール運営支援センター等による活用支援、全県統一の統合型支援システムの導入
- ・ デジタル人材の育成、スマート農林水産業の推進、建設分野へのICTの普及・拡大
- ・ MaaSやIC決済などのデジタル技術の活用等による、公共交通利用者の利便性向上
- ・ 行政サービスの向上、産業の振興、新しい暮らしの実現、誰もがデジタルを利用できる環境の整備
- ・ 産学官金が連携した全ての産業におけるデジタル化の推進 等

安全・安心(「住みたい、働きたい、帰りたい、訪れたい」と思える安全・安心な岩手をつくる)

- ・ 「いわての復興教育」の推進、県民の防災意識の向上、災害マネジメントサイクルの推進
- ・ 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策の推進
- ・ 自主防災組織の組織率の向上・活性化、市町村の消防団員の確保
- ・ 復興道路の整備等に伴う広域防災拠点配置計画等の見直し
- ・ 新興感染症に備えた必要な病床や診療・検査体制が確保できる体制の整備
- ・ ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策 等

25

第2期政策推進プランにおける指標設定の考え方

基本的な考え方

いわて幸福関連指標: 県はもとより、市町村、団体、企業などのあらゆる主体が一体となって実現を目指す指標

具体的推進方策指標: いわて幸福関連指標の目標を達成するため、県が主体的に取り組む具体的な推進方策の実績を把握するための指標

- いわて幸福関連指標については、新型コロナウイルス感染症の動向、社会経済情勢を踏まえ、4指標を見直し。具体的推進方策については、405指標を見直しました。
- 指標設定に当たっては、10の政策分野とそれを達成するための政策項目、具体的な推進方策の関係を十分に検証・検討の上、「**ロジックモデル**」を重視し、精査しました。
- 目標値については、第1期アクションプランの計画期間における実績等に基づき、最終案に向けて設定していきます。

具体的推進方策指標

10の政策分野	第1期指標	廃止	新規	その他 (※)	変更 なし	第2期 指標	見直した主な指標
I 健康・余暇	73	▲22	17	18	33	68	<新規> 勤務環境改善計画策定医療機関数 (政策項目2) <新規> インクルーシブスポーツの教室・大会参加者人数 (政策項目4)
II 家族・子育て	50	▲6	4	12	32	48	<新規> 不妊治療休暇制度等導入事業者数 (政策項目6) <新規> ライフプランセミナーの受講者数 (政策項目6)
III 教育	118	▲45	23	31	42	96	<新規> 授業等でのICT機器の活用や児童生徒にICT活用について指導できる教員の割合 (政策項目11) <新規> 教育支援センターを設置している市町村数 (政策項目16)
IV 居住環境 ・コミュニティ	43	▲13	6	4	26	36	<新規> 岩手型住宅賛同事業者による県産木材を使用した岩手型住宅建設戸数の割合 (政策項目21) <新規> 特定地域づくり事業協同組合数 (政策項目23)
V 安全	31	▲10	9	5	16	30	<新規> 普段から災害に備えている人の割合 (政策項目27) <新規> 感染者情報管理システムへの登録医療機関数 (政策項目30)
VI 仕事・収入	125	▲48	28	12	65	105	<新規> 将来就職したいと思う県内企業がある高校生の割合 (政策項目31) <新規> サケ・マス類の海面養殖の生産量 (政策項目37)
VII 歴史・文化	10	▲5	3	1	4	8	<新規> 世界遺産ガイダンス施設等入館者数 (政策項目40)
VIII 自然環境	31	▲9	9	3	19	31	<新規> 地球温暖化対策実行計画策定市町村数 (政策項目44) <新規> 気候変動適応に関するセミナー等の受講者数 (政策項目44)
IX 社会基盤	51	▲18	12	7	26	45	<新規> 5G人口カバー率 (政策項目45) <新規> 協働による橋梁点検参加者数 (政策項目48)
X 参画	31	▲14	7	4	13	24	<新規> 若者活躍支援イベント参加者の満足度割合 (政策項目49) <新規> 地域のNPOと行政等との意見交換会参加団体数 (政策項目30)
合計	563	▲190	118	97	276	491	※その他：対象の縮小・拡大等の軽微な変更等

第2期復興推進プランについて

復興推進プランの概要

1 基本的な考え方

- ① 第1期アクションプランを含むこれまでの復興の取組を総括し、**残された課題**や新型コロナウイルス感染症への対応等の**新たな課題**を踏まえ、策定する。
- ② ハード整備が概ね完了したことや、人口減少・高齢化を踏まえ、**コミュニティ形成支援**や**伝承・発信**など**ソフト事業**を中心に**中長期的に取り組むべき施策**を盛り込んだプランとする。
- ③ **復興道路**を生かした**新たな産業振興**や**水産業の再生**に向けた施策、**国内外との交流を活発化する施策**等を盛り込み、「**新しい三陸の創造**」に取り組むプランとする。

2 プランの構成

・「より良い復興～4本の柱～」、「12分野」ごとに、「**主な取組内容**」と「**県以外の主体に期待される行動**」を掲載

I 安全の確保	II 暮らしの再建	III なりわいの再生	IV 未来のための伝承・発信
1 防災のまちづくり 2 交通ネットワーク	3 生活・雇用 4 保健・医療・福祉 5 教育・文化・スポーツ 6 地域コミュニティ 7 市町村行政機能支援	8 水産業・農林業 9 商工業 10 観光	11 事実・教訓の伝承 12 復興情報発信

29

復興推進プランの概要

第1期復興推進プランの取組の成果と課題

I 安全の確保

◆成果

- ・ 海岸保全施設は、計画した142か所のうち、令和5年3月までに141か所で整備完了の見込み
- ・ 復興道路は、計画延長359km全てが開通
- ・ 復旧が完了した大船渡港のコンテナ貨物取扱量が令和3年に過去最高を記録

◆課題

- ・ 復旧・整備を進めている津波防災施設の早期完成
- ・ 日本海溝・千島海溝沿い巨大地震における県・沿岸市町村・防災関係機関が連携した津波防災対策
- ・ 災害に強い再生可能エネルギーの導入促進
- ・ 移転元地等の利活用
- ・ 放射性物質に対する県民等の不安の払拭

II 暮らしの再建

◆成果

- ・ 災害公営住宅の整備が完了し、応急仮設住宅の全ての入居者が令和3年3月までに恒久的な住宅に移行
- ・ 関係機関や専門家等と連携した被災者の生活安定に向けた相談支援
- ・ 「岩手県こころのケアセンター」等によるこころのケア
- ・ 生活支援相談員等によるコミュニティの形成支援

◆課題

- ・ 被災者に寄り添ったこころのケア等の継続
- ・ 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築支援
- ・ 安定的な雇用の維持・確保及び労働環境の整備

30

復興推進プランの概要

第1期復興推進プランの取組の成果と課題

Ⅲ なりわいの再生

◆ 成果

- ・ 漁船や養殖施設等の復旧支援
- ・ 「いわて水産アカデミー」による地域水産業のリーダーとなる担い手の育成
- ・ 製材工場や合板工場などの復旧整備支援
- ・ 債権買取等による中小企業等の事業再開支援
- ・ 復興の動きと連動した誘客促進や観光振興

◆ 課題

- ・ 主要魚種の資源回復、増加している資源の有効利用、新たな漁業・養殖業の導入などの不漁対策
- ・ 復興道路等の新たな交通ネットワークを活用した地域産業の振興
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援
- ・ 三陸ならではの観光資源を生かした観光振興

Ⅳ 未来のための伝承・発信

◆ 成果

- ・ 東日本大震災津波伝承館が令和元年9月に開館し、令和4年9月に累計来館者数60万人を達成
- ・ 伝承館における常設展示や各地の震災伝承施設等と連携した企画展示による震災津波の事実と教訓の発信
- ・ 防災推進国民大会2021等での復興に力強く取り組む姿や支援への感謝等の情報発信

◆ 課題

- ・ 将来にわたり震災津波の事実と教訓の伝承・発信に取り組んでいくための仕組みづくり
- ・ 伝承館を拠点として各地の震災伝承施設を周遊する機会の創出
- ・ 交流人口や岩手ファンの拡大につながる三陸地域の多様な魅力の情報発信

31

復興推進プランの概要

第2期プランにおける復興推進の取組

I 安全の確保

防災のまちづくり

- 復旧・整備を進めている津波防災施設の早期完成
- 災害に対応できる再生可能エネルギーの導入促進
- 放射性物質濃度などの測定調査や情報提供等による放射線影響対策の推進
- 自助・共助・公助を組み合わせた総合的な地震・津波防災対策の推進
- 学校・家庭・地域・関係機関の連携による防災教育の推進

交通ネットワーク

- 高規格道路を補完する道路等の整備推進による災害に強い道路ネットワークの構築
- 荷主企業等へのポートセールスによる港湾の利活用の促進

II 暮らしの再建(1)

生活・雇用

- 市町村や社会福祉協議会等と連携した被災者の生活の安定に向けた相談対応
- 市町村におけるコミュニティバスの運行等による地域内交通の改善や再編等への支援
- 「いわてで働こう推進協議会」を核として、若者や女性等の県内就業及びU・Iターンの促進等による人材確保の推進

32

復興推進プランの概要

Ⅱ 暮らしの再建(2)

保健・医療・福祉

- リスクに応じた適切な周産期医療提供体制の確保
- 養成医師の被災地への計画的な配置・派遣調整等による医療を担う人づくり
- 「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進に向けた取組の促進
- 食生活や運動習慣等の生活習慣の改善支援
- 岩手県こころのケアセンター等における専門的な精神的ケアの継続実施

教育・文化・スポーツ

- いわたの学び希望基金の活用等による被災した児童生徒等が安心して学べる環境整備
- 県内全ての学校での教科横断的な「いわての復興教育」の推進
- 被災した児童生徒等に対する優れた文化芸術に触れる機会の提供

地域コミュニティ

- 住民が主体となったコミュニティの維持に向けた取組への支援
- 包括的な支援体制の構築に向けた重層的支援体制整備事業の取組促進

市町村行政機能支援

- 大規模な自然災害等の発生時における被災市町村の行政機能の確保・維持

33

復興推進プランの概要

Ⅲ なりわいの再生

水産業・農林業

- サケやアワビ等の水産資源の造成などによる主要魚種の資源回復
- サケ・マス類の海面養殖やウニの蓄養等による新たな漁業・養殖業の取組の推進
- 水揚量が増加している魚種や養殖魚を有効利用した商品開発、販路開拓支援
- 「いわて水産アカデミー」などによる次代を担う就業者の確保・育成
- スマート農業技術の活用等による生産性・市場性の高い園芸産地の形成
- 放射性物質の影響を受けた原木しいたけ産地の早期再生の取組促進

商工業

- 事業再開した被災地の中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組支援
- 水産加工業の経営力強化に向けた中長期的な経営戦略策定や商品開発等への支援
- 高鮮度を売りとした遠隔地向けの商品の販売展開や新たな物流体制構築への支援
- 復興道路、港湾などの新たな交通ネットワークの整備等を踏まえた企業誘致等の推進

観光

- 震災伝承施設や三陸ジオパークなどの、三陸ならではのコンテンツを活用した復興ツーリズムの推進
- 三陸地域のSDGs体験プログラムの商品造成や情報発信による本県来訪の定着の推進
- 多様な主体が参画し、地域住民の生活環境の調和を図る持続可能な観光地域づくりの促進

34

復興推進プランの概要

Ⅳ 未来のための伝承・発信

事実・教訓の伝承

- 伝承館における震災学習教材の配布やオンライン見学の活用等による展示内容の理解促進
- 伝承館を拠点とした三陸地域への周遊機会の創出等を通じた震災津波の事実・教訓の伝承推進
- 「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の防災・教育等での活用促進
- 県内全ての学校での教科横断的な「いわての復興教育」の推進
- 伝承館における解説員の育成、県内各地の震災ガイドの交流促進や育成支援

復興情報発信

- フォーラムの開催等を通じた県内外への復興の姿の発信
- 県内の震災伝承施設等の情報発信による震災津波の風化防止
- 多様な広報媒体や広報手法を活用した「復興の歩みを進める岩手の姿」や「岩手の魅力」の発信
- 県内外の震災伝承施設等と連携した情報発信による三陸地域への周遊促進

35

第2期地域振興プランについて

36

地域振興プランの概要

■ プランの構成

- 県央広域振興圏、県南広域振興圏、沿岸広域振興圏、県北広域振興圏の4つの振興圏ごとにそれぞれの地域の特性を踏まえ策定
- 「いわて県民計画(2019～2028)」長期ビジョン第7章において各広域振興圏の目指す姿の実現のために設定した「取組方向」を「振興施策の基本方向」として設定
- 「振興施策の基本方向」ごとに、特に重点的に取り組む「重点施策」を設定
- 「重点施策」は、取組の「基本方向」、「現状と課題」、「県が取り組む具体的な推進方策」、「県以外の主体に期待される行動」で構成

【振興施策の基本方向及び重点施策数】

振興圏	振興施策の基本方向	重点施策
県央広域振興圏	2	1 1
県南広域振興圏	4	1 0
沿岸広域振興圏	3	1 5
県北広域振興圏	3	1 4

■ プランの推進

- 政策推進プランや復興推進プランに掲げる施策等と連携しながら取組を推進
- 政策推進プランに掲げる4つの重点事項に関し、様々な主体との連携・協働のもと、重点的な施策を推進
- 地域が持続的に発展していくため、各広域振興圏との連携や県域の区域を越えた連携による取組を推進

37

地域振興プランの概要（県央広域振興圏①）

I 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

●これまでの成果と課題(主なもの)

成果: がん・心疾患・脳血管死亡率の改善、在宅医療提供体制の構築、待機児童数の減少、スポーツ推進体制の構築、河川改修・警戒避難体制整備、橋梁耐震補強整備

課題: 新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた医療体制の構築、子どもの貧困対策、地域の脱炭素化に向けた取組の一層の推進、地域コミュニティの活性化、ハロウィンターナショナル安比ジャパンの開校を踏まえた多文化共生の地域づくり、激甚化・頻発化する自然災害への防災・減災対策

●第2期プランにおける主な取組

- ① 新興感染症への対応と災害医療の推進 安全・安心
- ② 子どもが健やかに成長できる環境づくりの推進 自然減・社会減対策
- ③ 循環型地域社会の形成に向けた廃棄物の循環利用・適正処理の推進 GX
- ④ 県民や事業者、行政による温室効果ガス削減対策の推進 GX
- ⑤ 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進 GX
- ⑥ 関係人口の拡大や移住・定住の促進 自然減・社会減対策
- ⑦ 持続可能な地域コミュニティづくりと活動を支える人材の育成
- ⑧ ハード対策とソフト対策を組み合わせた防災・減災対策 安全・安心

38

地域振興プランの概要（県央広域振興圏②）

Ⅱ IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

●これまでの成果と課題(主なもの)

成果: IT・医療機器関連産業等の集積促進、農畜産物・木材生産産出額や再造林面積の増加、「銀河のしずく」作付面積や環境制御技術等のスマート農業技術の拡大、復興支援道路の整備

課題: IT人材の確保・県外流出の抑制、IT関連企業の販路拡大や企業のDX推進による生産性の向上、新型コロナウイルス感染症・物価高の影響に対する観光や飲食業等の業績回復・経営安定化、飼料や燃油等の高騰に対する省力技術の導入や生産コストの低減、農林業の担い手確保

●第2期プランにおける主な取組

- ① IT・ものづくり産業を支える人材の確保・育成 **自然減・社会減対策**
- ② IT企業の幅広い産業分野への参入によるDXの推進 **DX**
- ③ SDGsなど新たな需要への対応を含めた地域の特色を生かした観光の推進
- ④ 食産業・工芸産業の事業再構築と人材の育成
- ⑤ 農林業の経営体の育成強化や担い手の確保・育成 **自然減・社会減対策**
- ⑥ スマート農林業技術による低コスト・省力化推進、生産性の向上 **DX**
- ⑦ カーボンニュートラルに資する森林資源の循環利用促進 **GX**
- ⑧ 産業経済活動や地域医療活動を支える交通ネットワークの整備

39

地域振興プランの概要（県南広域振興圏①）

Ⅰ 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

●これまでの成果と課題(主なもの)

成果: 病床機能の確保、省エネ等のライフスタイルの意識啓発、関係人口の創出

課題: 医療資源の効率的・効果的な活用、移住希望者への相談対応・受入態勢整備

●第2期プランにおける主な取組

- ① 医療提供体制の充実、医療と介護の一連のサービスの切れ目のない提供
- ② 自然災害や高病原性鳥インフルエンザ等の発生に対する関係機関と連携した取組 **安全・安心**
- ③ 一般国道107号の地滑り災害の復旧工事の早期完成 **安全・安心**
- ④ 事業者の地球温暖化防止の取組支援、環境保全活動の共有化と活性化の促進 **GX**
- ⑤ 地域コミュニティを担う人材育成支援、移住希望者の受入環境の強化 **自然減・社会減対策**
- ⑥ 外国人への災害時の情報発信、医療通訳者の充実などの外国人の受入態勢整備 (ILC)

Ⅱ 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

●これまでの成果と課題(主なもの)

成果: 地域企業の新規受注増加、伝統産業の認知度の向上、新規高卒者の管内就職率の上昇

課題: 地域企業の技術力強化、物流の効率化、伝統産業の技術の継承、人口減少下におけるものづくり人材の確保

●第2期プランにおける主な取組

- ① 自動車・半導体産業の参入に向けた地域企業への支援 **DX**
- ② 技術力・生産性向上に向けた北上川流域ものづくりネットワークとの連携によるDXの推進 **DX**
- ③ 観光分野と連携した伝統産業の魅力発信
- ④ 地元企業の採用活動支援や圏域の産業を支える人材の確保・定着 **自然減・社会減対策**

40

地域振興プランの概要（県南広域振興圏②）

Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

●これまでの成果と課題(主なもの)

成果: 観光・宿泊施設における受入態勢整備、地域食材の国内外市場への取引拡大、平泉の文化遺産や地域の伝統文化の価値と魅力への理解の深化

課題: 観光関連事業者等への経営支援、県外来訪者の回復、民俗芸能や伝統文化の継承

●第2期プランにおける主な取組

- ① トrendに応じたコンテンツ造成、多様な客層に選ばれるための受入整備 **DX**
- ② 食関連事業者の経営力向上の支援、地域商社の設立支援と地域食材の輸出拡大
- ③ 地域の歴史や伝統文化の魅力発信、地域の文化資源の魅力を発信できる人材の育成

Ⅳ 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域

●これまでの成果と課題(主なもの)

成果: 園芸農家及び畜産農家の大規模化、高性能林業機械の導入による生産性の向上

課題: 園芸品目の導入等支援、有害鳥獣による農作物被害対策、DX・GXを推進する次世代の林業を支える就業者の確保

●第2期プランにおける主な取組

- ① 農業DXの推進、産地の中核を担う経営体の継続的な育成と経営の安定化 **DX**
- ② ICT等新技術の導入支援による畜産の飼養管理技術の向上 **DX**
- ③ 地域が主体となった総合的な鳥獣被害防止対策の取組支援
- ④ 適切な森林管理を担う林業経営体の支援、ICT等を活用した森林調査の普及 **GX** **DX**
- ⑤ 原木しいたけの産地再生支援、畑わさびの新規参入者の確保

41

地域振興プランの概要（沿岸広域振興圏①）

I 復興まちづくりが着実に進み、東日本大震災津波の教訓が伝承されている、災害に強い地域

●これまでの成果と課題(主なもの)

成果: 復興支援道路等の整備、復興の姿の情報の発信

課題: 東日本大震災津波の記憶の風化、自然災害の激甚化・頻発化

●第2期プランにおける主な取組

- ① 津波防災施設の完成に向けた復旧・復興事業の推進 **安全・安心**
- ② 東日本大震災津波の経験等の次世代への継承、国内外への継続的な情報の発信
- ③ ハード対策とソフト対策を組み合わせた防災・減災対策 **安全・安心**

Ⅱ 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域

●これまでの成果と課題(主なもの)

成果: 災害公営住宅の自治会の組織化、HACCPの導入、自殺対策の推進、スポーツへの参加機運の醸成

課題: 複雑化・多様化した課題を抱える被災者に対する中長期的な支援の継続、急激な人口減少・少子高齢化への取組強化、GXの推進、医療従事者の人材不足

●第2期プランにおける主な取組

- ① 被災者への中長期的な相談支援
- ② 地域コミュニティの維持・活性化、若者・女性等の活躍しやすい地域づくり **自然減・社会減対策**
- ③ 再生可能エネルギーの導入などによる地球温暖化対策 **GX**
- ④ 結婚・子育て支援、高齢者の生きがいづくりや社会参加活動の推進 **自然減・社会減対策**
- ⑤ 医療・介護人材の確保・育成 **自然減・社会減対策**

42

地域振興プランの概要（沿岸広域振興圏②）

Ⅲ 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域

●これまでの成果と課題(主なもの)

成果: 中小企業の生産性向上、養殖漁業の生産量安定化、サーモン養殖の試験・事業化

課題: 高卒者の圏域内企業への就職、主要魚種の不漁、ウィズコロナに対応した観光地域づくり

●第2期プランにおける主な取組

① 水産加工業への中長期的な経営戦略策定支援、DXの推進等での事業者の経営力強化 **DX**

② 圏域内の企業への就職や将来のU・Iターン就職につながる取組等の支援 **自然減・社会減対策**

③ 水産資源の適切な資源管理、養殖漁場の効率的な利用とICT導入などによる生産性の向上、新規養殖種等の導入の促進 **自然減・社会減対策** **DX**

④ スマート農業技術の導入、農業の担い手確保、地域特性を生かした農畜産物の生産等の規模拡大 **自然減・社会減対策** **DX**

⑤ スマート林業の導入、木材の安定供給、木材利用の促進 **自然減・社会減対策** **GX** **DX**

⑥ 震災学習を核とした教育旅行の誘致拡大、隣県・北海道・首都圏等からの誘客拡大

43

地域振興プランの概要（県北広域振興圏①）

I 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域

●これまでの成果と課題(主なもの)

成果: 八戸圏域との広域的な交流・連携、御所野遺跡の世界遺産登録を契機とした県境を越えた交流・連携の深化

課題: 結婚・子育て支援、若者・女性の進学・就職等による圏域外流出、新型コロナウイルス感染症を踏まえた新興感染症対策

●第2期プランにおける主な取組

① 市町村等と連携した結婚・子育て支援、U・Iターンの促進など人口減少対策の実施

自然減・社会減対策

② 県境を越えた交流・連携のさらなる深化

③ 市町村や関係機関・団体等と一体となった生活習慣病・自殺予防対策、新興感染症対策 **安全・安心**

II 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域

●これまでの成果と課題(主なもの)

成果: 震災で被災した公共土木施設等の復旧・整備の完了、再生可能エネルギーの導入

課題: 日本海溝・千島海溝沿い巨大地震などへの対策強化、環境を守り育てる人材の育成、地域の活性化に資する再生可能エネルギーの導入

●第2期プランにおける主な取組

① 市町村や関係機関と一体となった自助・共助・公助による防災体制づくりの強化 **安全・安心**

② 地域経済や暮らしを支えている社会基盤の整備の推進

③ 環境を守り育てる人材の育成、再生可能エネルギー資源を生かした地域づくりの推進 **GX**44

地域振興プランの概要（県北広域振興圏②）

Ⅲ 誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域

●これまでの成果と課題(主なもの)

成果: 地域食材の認知度向上、大規模養鶏場等の集積、アパレル産業の認知度向上

課題: 農林水産業の担い手の確保・育成、地域材利用の促進、主要魚種の早期資源回復、若者の一層の地元定着、原油価格の高騰等による生産コストの増大

●第2期プランにおける主な取組(主なもの)

① 特色ある農畜産物の産地育成、地域材の安定供給、漁業生産量の回復・生産性向上 **DX**

② 食産業やものづくり産業への経営課題解決支援、人材の確保・育成、地域資源を活用した観光の推進 **自然減・社会減対策**

③ 地元定着に向けた地域ぐるみでのキャリア教育、関係機関と連携したU・Iターンの推進 **自然減・社会減対策**

④ 中小企業者や農林漁業者等に対する市町村や関係団体等と連携した支援の実施

第2期行政経営プランについて

行政経営プランの概要

基本的な考え方

- 複雑・多様化する県民ニーズに加え、新型コロナウイルス感染症の影響、人口減少の進行、デジタル化の進展、温室効果ガス排出量の2050年度実質ゼロなど、**直面する課題**に東日本大震災津波からの復旧・復興等の取り組みの中で学び、培った経験なども踏まえ**的確に対応し、政策の実効性を高めていく必要**
- また、第1期アクションプランの活動の成果を踏まえ、**未来においても希望を持てる岩手を実現**するため、**安定的で持続可能な行財政運営を推進**する必要

プランに掲げる4本の柱の方向性

- あらゆる主体がそれぞれ主体性をもって協働し、共創する**県民本位の行政経営の推進**
- **DXの思考を持ち、複雑・多様化する県民ニーズに対応**できる人材の確保・育成
- **働き方改革**を進め、施策立案等の「考える」業務に注力できる環境の実現
- **デジタル技術**を活用した県民サービスの提供と**安定的で持続可能な行財政運営の推進**

47

行政経営プランの概要

I 地域に根ざした県民本位の行政経営の推進

これまでの主な成果	課題	方向性・主な取組内容
1 多様な主体とのつながりの形成 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 県民運動の促進やNPO、地域コミュニティ等と連携した取組 ▶ 民間活力の導入 <ul style="list-style-type: none"> → いわて盛岡ボールパーク（PFI）、陸前高田オートキャンプ場モビリア（DB） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新型コロナ対策等で培われた様々な主体との協力関係を基に取り組む必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な主体とのパートナーシップの形成 <ul style="list-style-type: none"> → 県民運動の促進やNPO、地域コミュニティ等との連携・協働の推進 → 公共施設整備事業等の発案段階における民間活力の導入検討
2 市町村との連携・協働の推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 県・市町村トップミーティングや新型コロナウイルス地方支部委員会等との開催 ▶ 東日本大震災津波や台風災害への応援職員の派遣等 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市町村との連携・協働をさらに推進する必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市町村との連携・協働の推進 <ul style="list-style-type: none"> → 県・市町村トップミーティングの継続 → 水道事業の広域連携などへの取組支援 → 専門的・緊急的な事務等の県による補完や小規模自治体等の広域連携の枠組みづくり → 市町村業務システムの標準化・共通化への支援や電子申請システムの共同化の検討
3 地方分権や県外自治体との連携 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 規制緩和や事務・権限の移譲等 ▶ 全国知事会等と連携した取組 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方分権改革等に取り組む必要 	
4 海外とのつながりの形成 <ul style="list-style-type: none"> ▶ いわて親善大使を通じた世界と岩手をつなぐネットワークの構築 ▶ ハロウ校の開校・地域振興に関する連携協定の締結 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 世界と岩手をつなぐ人材ネットワーク等の充実に取り組む必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 提案募集方式を活用した地方への権限移譲及び規制緩和等 ■ デジタルの活用等による機会創出とネットワークの構築

48

行政経営プランの概要

Ⅱ 高度な行政経営を支える職員の能力向上

これまでの主な成果	課題	方向性・主な取組内容
<p>1 開かれた県行政を担う職員の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域課題に対応できる職員の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> → インターンシップの受け入れ、民間経験者等を対象とした採用試験の実施 → 新型コロナウイルス感染症対策のための人員の確保 ▶ 復興を担う職員の確保 <ul style="list-style-type: none"> → 東日本大震災津波からの復興を担う職員の確保 → 台風災害からの復興を進めるための小規模自治体への職員派遣 <p>2 若手・女性職員の活躍支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 若手職員の育成・女性職員の活躍支援 <ul style="list-style-type: none"> → 「次世代育成及び女性活躍推進のための特定事業主行動計画」の策定・取組 <p>3 職員の能力開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 職員研修の体系化・充実強化等 <ul style="list-style-type: none"> → 研修時期の調整や専門研修等の充実 → 「OJTハンドブック」の作成・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ■ DXの思考を持ち、複雑・多様化する県民ニーズに対応できる人材の確保・育成 ■ 若手・女性職員の活躍を支援する必要 ■ 職員の能力開発を促進する必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県民全体の利益を考えて行動できる職員の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> → DXをはじめとする専門人材の登用・育成 → 定年年齢の引上げに伴う高齢期職員の知識・技能、経験の若手職員への組織的な継承 → 広い視野と高い専門性をもった職員を育成するためのジョブローテーションの実施 → 技術系職種等における市町村との人事交流の促進 → 「若手県パラレルキャリア人材バンク」を通じた地域貢献活動への参加 ■ 「次世代育成及び女性活躍推進のための特定事業主行動計画」に基づく取組の推進 ■ 職員研修の充実強化や管理監督者等のマネジメント力の向上 <ul style="list-style-type: none"> → 研修体系の整備・充実強化 → マネジメント力向上と業務見直し

49

行政経営プランの概要

Ⅲ 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現

これまでの主な成果	課題	方向性・主な取組内容
<p>1 効果的で柔軟な働き方の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ AIやRPAの導入 ▶ 柔軟な働き方ができる勤務環境の推進 <ul style="list-style-type: none"> → テレワーク環境の実現 → 電子決裁・文書管理システムの導入 <p>[複写枚数の削減状況 (R4/R1比 (4~9月) 速報値)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁分△10~△30%程度 <ul style="list-style-type: none"> → フレックスタイム制度の導入 ▶ 働き方改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> → 「若手県庁働き方改革ロードマップ」の策定・取組の推進 ▶ 子育て世代職員への支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> → 「うちまる保育園」の開設 <p>2 明るく、いきいきとした職場環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 仕事の質の向上を図る職場風土の醸成 <ul style="list-style-type: none"> → 「いいね! アワード」の開催 <p>[職員アンケートの結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方改革が進んでいると感じる正規職員の割合 (R2調査) 33.0%→ (R4調査) 39.5% ・ 働き方改革が進んでいないと感じる正規職員の割合 (R2調査) 40.0%→ (R4調査) 32.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ■ デジタル技術を取り入れ、DXを推進し、業務の変革・効率化を進める必要 ■ 働き方改革を進める必要 ■ 県民サービスの質の向上を図る必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■ デジタル技術の活用等による業務の変革・効率化 <ul style="list-style-type: none"> → 庁内基幹業務システムの最適化と事務手続きの簡素化・標準化 → AI/RPAの導入業務の拡大 ■ テレワークの推進 <ul style="list-style-type: none"> → テレワークの推進やこれを踏まえた業務システム改修、業務フローの構築 → フレックスタイム制度の利用促進 ■ 「若手県庁働き方改革ロードマップ」に基づく取組の推進等 ■ 仕事の質の向上を図る職場風土の醸成等 <ul style="list-style-type: none"> → 若手県民憲章の業務の実践と業務効率化指標の設定等 → 「考える」業務に注力できる環境構築に向けた業務見直し → 職員の健康増進のための体制強化

50

行政経営プランの概要

IV 戦略的で実効性のあるマネジメント改革の推進

これまでの主な成果	課題	方向性・主な取組内容
<p>1 県民サービスの質の向上につながる提供システムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 押印手続きの見直しや電子申請・届出システムの利活用促進 <p>[押印見直しの状況 (R3末時点)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知事部局の全3,629手続のうち83.1%を見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ■ DXを推進し、デジタルを活用した県民サービスを提供する必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■ デジタル技術を活用した県民サービスの向上 <ul style="list-style-type: none"> → アナログ規制の見直しも踏まえた行政手続のオンライン化の拡充、電子決裁システムとの連動 → キャッシュレス決済等の導入検討 → 市町村業務システムの標準化・共通化への支援や電子申請システムの共同化の検討
<p>2 多様なニーズに応える公営企業や県出資等法人の健全経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 公営企業等の健全経営 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公営企業等の健全経営を推進する必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公営企業等の健全経営の推進 <ul style="list-style-type: none"> → 新興感染症への対応や計画的な施設管理等
<p>3 県民本位の行政経営を推進する組織体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新型コロナウイルス感染症対策における機動的な組織体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 危機管理体制の多様化や行政課題の高度化に対応する必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新たな行政課題や県民ニーズに的確に対応する組織体制の構築
<p>4 効果的で効率的な業務遂行体制を支えるリスクマネジメントの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 内部統制制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事務執行の適正性や透明性を確保する必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 内部統制制度の推進 ■ より質の高い行政サービスを提供できるような行財政基盤の強化
<p>5 政策の着実な推進を支える持続可能な財政運営の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 公債費負担適正化計画の達成 ▶ 市場公募債の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 行財政運営の持続可能性を確保する必要 	<ul style="list-style-type: none"> → 研究会報告書における財政目標の実効性確保 → 公共施設等の計画的な更新・長寿命化対策と民間手法の導入検討

いわて県民計画 (2019～2028)

第2期アクションプラン — 政策推進プラン — (素案・抜粋)

2023年度～2026年度

令和4年11月
岩 手 県

目次

はじめに	1
政策推進プランの重点事項	5
I 健康・余暇	10
1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります	14
2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します	19
3 介護や支援が必要になっても、 住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります	25
4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、 生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます	33
5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります	39
II 家族・子育て	45
6 安心して子どもを産み育てられる環境をつくります	49
7 地域やコミュニティにおいて、 学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます	58
8 健全で、自立した青少年を育成します	62
9 仕事と生活を両立できる環境をつくります	65
10 動物のいのちを大切に作る社会をつくります	69
III 教育	72
11 【知育】児童生徒の確かな学力を育みます	77
12 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます	82
13 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます	86
14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます	91
15 いじめ問題などに適切に対応し、 一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります	96
16 児童生徒が安全に学ぶことができる 教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます	100
17 多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します	107
18 地域に貢献する人材を育てます	109
19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます	117
20 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます	122
IV 居住環境・コミュニティ	126
21 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります	129
22 地域の暮らしを支える公共交通を守ります	133
23 つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます	137
24 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します	141
25 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます	144
26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります	147

V 安全	-----	151
27 自助、共助、公助による防災体制をつくります	-----	154
28 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます	-----	160
29 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます	-----	165
30 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります	-----	168
VI 仕事・収入	-----	172
31 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、 一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります	-----	176
32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります	-----	184
33 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらす ものづくり産業を盛んにします	-----	190
34 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします	-----	195
35 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします	-----	201
36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります	-----	210
37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります	-----	216
38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます	-----	228
39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります	-----	233
VII 歴史・文化	-----	237
40 世界遺産の保存と活用を進めます	-----	239
41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が 受け継がれる環境をつくり、交流を広げます	-----	242
VIII 自然環境	-----	246
42 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます	-----	249
43 循環型地域社会の形成を進めます	-----	255
44 地球温暖化防止に向け、脱炭素社会の形成を進めます	-----	258
IX 社会基盤	-----	265
45 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します	-----	268
46 安全・安心を支える社会資本を整備します	-----	273
47 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します	-----	279
48 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます	-----	285
X 参画	-----	288
49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります	-----	291
50 幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します	-----	298
巻末資料 重点事項を推進するための具体的な推進方策一覧	-----	302

はじめに

1 政策推進プランの策定趣旨

「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第5章では、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくため、「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された「主観的幸福感に関する12の領域」をもとに、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これらの分野を下支えする共通の土台としての「社会基盤」、「参画」を加えた10の政策分野を設定しています。

政策推進プランは、これらの政策分野に基づく取組を推進するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や、その具体的な推進方策を明らかにし、長期ビジョンの実効性を確保するものです。

2 政策推進プランの計画期間

「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第5章の第2期アクションプランとして策定するもので、マニフェスト・サイクルを考慮した令和5年度から令和8年度までの4年間の計画とします。

3 政策推進プランの構成

10の政策分野ごとの取組を進めるに当たっては、県はもとより、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って行動していくことが必要です。

このため、政策推進プランでは、各政策分野における幸福に関連する客観的な指標（いわて幸福関連指標）のほか、50の政策項目ごとに、取組の「基本方向」、「県が取り組む具体的な推進方策」、「県以外の主体に期待される行動」を示しています。

4 政策推進プランの推進

(1) 多様な主体が参画した取組の推進

平成21年に策定した「いわて県民計画」では、県民、企業、NPO、市町村や県など、地域社会を構成するあらゆる主体の総力を結集し、地域の歴史的・文化的・経済的・人的資源を最大限に活用しながら、地域の個性や特色を生かすことにより、地域の価値を高めていく取組を進めてきました。

こうした取組を進める過程では、県政への参画の機会が比較的少なかった若者や女性などの参画が促進され、多くの県民や多様な主体が社会の中でつながり、社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないよう、支え合う社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）を重視する視点が定着してきています。

また、東日本大震災津波からの復旧・復興においても、県民をはじめ、企業、NPO、関係団体、高等教育機関など、県内外の多様な主体の参画や交流・連携による「開かれた復興」を推進してきています。

さらに、新型コロナウイルス感染症への対応に当たっても、様々な主体との協力関係をもとに、県と各主体とで目標を議論して共有を図り、目標の達成に向けた各主体の自律的な取組を促進してきたところです。

この計画の推進に当たっても、東日本大震災津波や新型コロナウイルス感染症への対応等を通じて培われた各主体相互の連携・協働を重視し、近年、拡大している県の役割を確実に果たすとともに、多様な主体が参画した地域づくりを更に進め、県政課題に取り組んでいくことが重要と考えています。

このため、県においては、ネットワーク化の支援や協働の場づくりなど、県と多様な主体との役割分担に基づく連携・協働を広げていく取組や、民間や地域の力を引き出す取組を一層推進していきます。

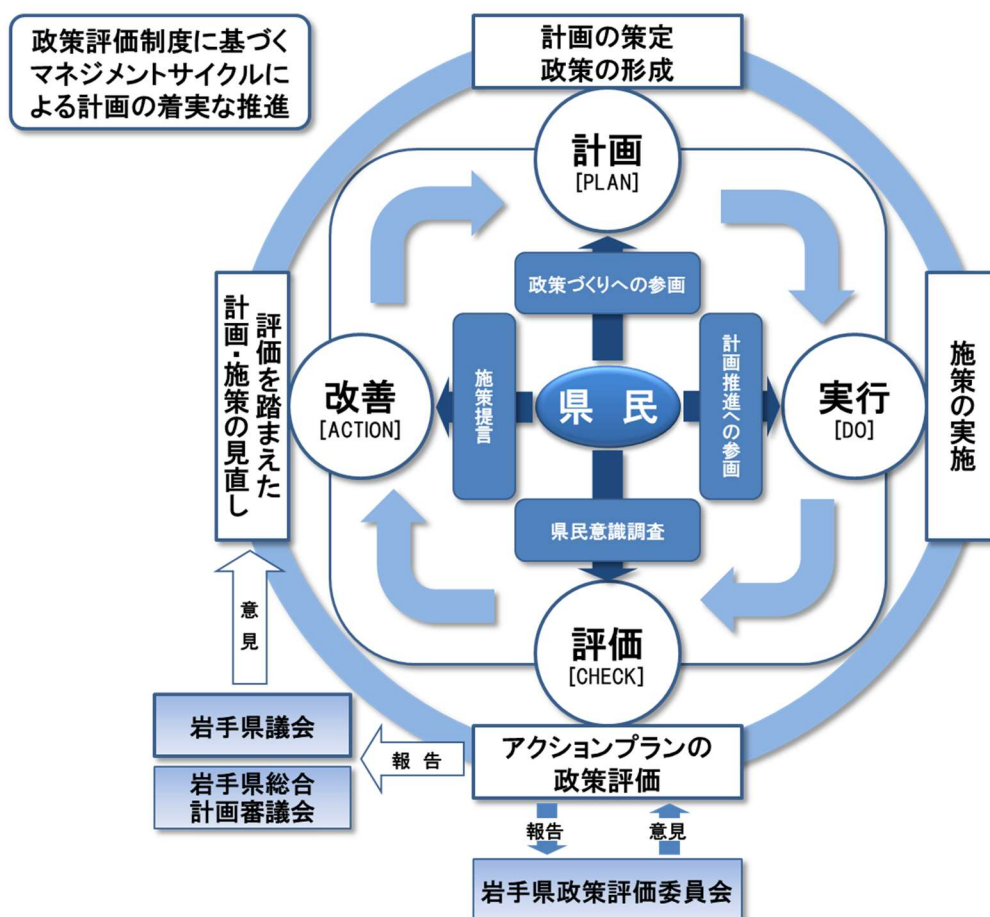
(2) 政策推進プランの評価と弾力的な見直し

厳しい財政状況の中で、財源の確保に努めるとともに、計画の実効性を高めていくためには、立案した計画に基づき、施策を着実に実施し、その評価を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要です。

このため、政策推進プランの進捗管理に当たっては、政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させ、取組の成果の評価結果を県民と共有し、計画の実効性を高め、取組を着実に推進していきます。

政策評価の結果については、外部の有識者で構成する岩手県政策評価委員会の意見を伺うとともに、岩手県議会や岩手県総合計画審議会に報告し、政策評価等を踏まえた課題やその解決方向などについて、幅広く意見を伺います。

また、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて、内容を見直すなど、弾力的に対応していきます。



<10の政策分野の基本的考え方>

I 健康・余暇

～健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、

また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手～

生涯を通じた心身の健康づくりを進め、地域の保健医療提供体制の充実や福祉コミュニティづくりなどにより、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、こころと体の健康を実感でき、また、文化芸術活動やスポーツ活動、学びの機会を充実することにより、余暇の充実を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

II 家族・子育て

～家族の形に応じたつながりや支え合いが生まれ、

また、安心して子育てをすることができる岩手～

従来の形に捉われない様々な家族の形態において、それぞれが大切な人とのつながりや支え合いを確保できる環境づくりを進めることにより、共につながり、支え合う良好な家族関係を実感でき、また、結婚や出産、子育てなどの環境づくりを進めることにより、家庭や地域で、子どものいきいきとした成長が実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

III 教育

～学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手～

学校教育の充実や国際交流、文化・スポーツ、産業などの様々な分野での人づくりを進めることにより、将来を担う子どもたちの心豊かな学びや生きる力の高まりを実感でき、国内外や地域社会の様々な分野で活躍する人材が育っていると実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

IV 居住環境・コミュニティ

～不便を感じないで日常生活を送ることができ、

また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手～

居住環境の整備や日常生活に必要な交通手段の確保などにより、住まいの快適さや暮らしやすさを実感でき、また、多様な主体の連携や異なる文化、県内外の人的・経済的な交流などにより、暮らし続けたい、帰りたいと思える地域のつながりを実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

V 安全

～災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪が少なく、

安全で、安心を実感することができる岩手～

災害に対する十分な備えや、犯罪、交通事故が起りにくい環境づくりに取り組むとともに、食の安全の確保や感染症の予防対策などを進めることにより、地域の安全や暮らしの安心を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

VI 仕事・収入

～農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、
また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手～

岩手県の地域経済を支える中小企業、地域経済をけん引する自動車や半導体関連産業をはじめとするものづくり産業、地域の特性や資源を活用した産業、幅広い分野に波及効果をもたらす観光産業、岩手県の基幹産業である農林水産業などの産業政策を総合的に展開し、一人ひとりの能力を発揮できる多様な雇用の確保を進めることにより、希望する仕事に就き、安心して働きながら、仕事のやりがいを実感でき、また、経済基盤の高度化や生産性の向上を図ることにより、必要な収入や所得が得られていると実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

VII 歴史・文化

～豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手～

世界遺産の保存と活用を進め、また、過去や現在から未来に引き継ぎたい地域の歴史や伝統文化を学び、受け継ぐことにより、岩手や地域への誇りや愛着を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

VIII 自然環境

～一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手～

良好な自然環境の保全や循環型地域社会の形成、再生可能エネルギーの導入をはじめとする地球温暖化対策などを進めることにより、自然に恵まれていることを実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

IX 社会基盤

～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～

社会経済活動や教育・研究の土台となる情報通信技術の活用、科学の振興、産業や暮らしを支える社会資本の整備など、8つの政策分野を支える基盤の強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

X 参画

～男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、

幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手～

男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などが活躍できる仕組みづくり、NPOや関係団体等の多様な主体による幅広い市民活動や県民運動の促進など、8つの政策分野を支えるソフトパワーの強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

また、これらの取組の展開に当たっては、岩手県の魅力の国内外への情報発信や市町村との連携の推進などの視点も重要です。

<【再掲】の表示について>

複数の政策分野に関連する「いわて幸福関連指標」については、最も関連性の高い政策分野以外には、「【再掲】」として表示しています。

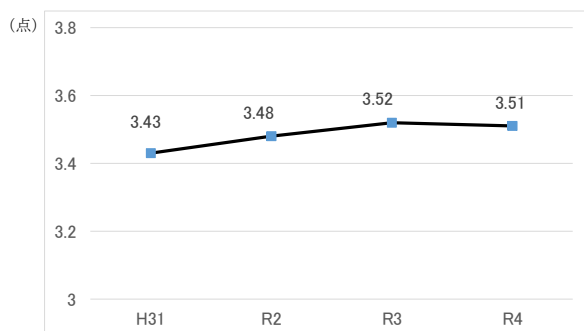
同様に、複数の政策項目に関連する「県が取り組む具体的な推進方策」の取組内容や目標についても、最も関連性の高い政策項目以外には「【再掲】」として表示しています。

政策推進プランの重点事項

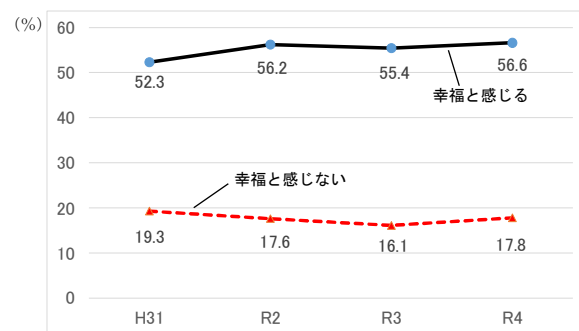
1 第1期政策推進プランの成果と課題

県民の幸福感については、「県の施策に関する県民意識調査¹」において、「幸福だと感じている」から「幸福だと感じていない」までの5段階の選択肢で県民の主観的幸福感を調査しており、その選択肢に応じて5点から1点を配点したところ、令和4年の県全体における主観的幸福感の平均値は、5点満点中3.51点となり、政策推進プランが始まる直前（平成31年調査）の3.43点と比べて上昇しています。

なお、県全体の主観的幸福感については、幸福と感じる（「幸福だと感じている」又は「やや幸福だと感じている」）と回答した人が、平成31年調査の52.3%と比べて56.6%に上昇しており、幸福と感じない（「幸福だと感じていない」又は「あまり幸福だと感じていない」）と回答した人が、平成31年調査の19.3%と比べて17.8%に減少しています。



主観的幸福感の平均値（県計）の推移



主観的幸福感（県計）の推移

令和2年1月に、WHOが新型コロナウイルス感染症について、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言して以来、2年以上が経過し、県内でも流行の波が繰り返されてきました。この間、本県では、公的医療機関ネットワークを生かした検査体制の拡充や病床の確保、ワクチン接種体制の整備等を行ってきました。社会活動・経済活動を支える対策、経済的な打撃を受けた県民の生活を支える対策などにも、臨機応変に対応してきました。こうした新型コロナ対策を進めながら、10の政策分野に盛り込んだ施策を推進してきたところであり、それぞれの政策分野において成果が現れてきています。

I 健康・余暇

医師・看護職員の確保対策による医療従事者の増加、地域包括ケアシステム²の構築、多様な福祉ニーズに対応した総合相談の場の整備等の進捗が見られます。一方、医師の地域偏在の解消や特定診療科の従事者の確保、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の整備や介護職員の確保、生活困窮者の生活再建への支援に取り組む必要があります。また、文化芸術に親しむ機会やスポーツを楽しむ機会、県民が学びたい時に学べる環境の充実を図る必要があります。

II 家族・子育て

産後ケア事業等を行う市町村が増加したほか、保育所等の待機児童数が減少傾向にあるとともに

¹ 県の施策に関する県民意識調査：「幸福だと感じている」から「幸福だと感じていない」までの5段階の選択肢で県民の主観的幸福感を調査している（左図）。幸福と感じる（「幸福だと感じている」又は「やや幸福だと感じている」）と回答した人が、平成31年調査の52.3%と比べて56.6%に上昇しており、幸福と感じない（「幸福だと感じていない」又は「あまり幸福だと感じていない」）と回答した人が、平成31年調査の19.3%と比べて17.8%に減少している（右図）。

² 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供するシステム。

に、地域学校協働活動³の展開が図られました。一方、合計特殊出生率は、出会いの機会の減少や経済的な理由など、様々な要因により低い水準にとどまっており、安心して子どもを産み育てられる環境をつくるため、結婚、妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援を強化する必要があります。また、医療的ケア児への支援体制を構築する必要があります。

Ⅲ 教育

新型コロナの感染拡大等を契機として、1人1台端末等ICT環境の整備が完了しました。合唱等での児童生徒の全国的な活躍や、本県出身選手の世界的な活躍により、文化芸術やスポーツに対する県民の関心が高まっています。また、高校生や県内大学等卒業者の県内就職率が上昇傾向にあります。一方、児童生徒数の減少など社会情勢の変化に対応するため、魅力ある学校づくり等を推進するとともに、県内大学等卒業者の県内定着に向けて取り組む必要があります。

Ⅳ 居住環境・コミュニティ

快適で豊かな暮らしを支える生活環境づくりについては、住宅の耐震化や污水处理施設の整備が進みました。また、県外からの移住・定住者数が増加しています。一方、利用者数が減少している地域公共交通の維持・確保に取り組む必要があるほか、「地域社会とのつながり」の実感が低下傾向にあり、地域コミュニティの活性化に向けた取組を強化する必要があります。また、コロナ禍における地方移住への関心の高まりを踏まえ、移住・定住施策を強化する必要があります。

Ⅴ 安全

正しい防災知識の普及啓発や機能別消防団員制度の普及など、災害対応力の向上に取り組みました。また、刑法犯認知件数、交通事故発生件数及び死傷者数が減少しています。一方、本県最大クラスの津波浸水想定などを踏まえた防災対策を推進するほか、高齢者の特殊詐欺被害対策や交通事故防止対策等を推進する必要があります。また、新型コロナ対策における入院及び診療・検査体制の整備等の成果などを踏まえ、新たな感染症の発生に備えていく必要があります。

Ⅵ 仕事・収入

「いわて働き方改革推進運動」の展開のもと、総実労働時間は着実に減少しています。自動車・半導体関連産業の集積、県産農林水産物の評価・信頼の向上等が見られます。一方、コロナ禍による需要の落ち込み、原油や資材価格等の高騰等が、中小企業者や農林漁業者の経営を直撃しており、生産性や収益力の向上等について一層の支援が必要です。また、若者や女性等の就労の場の確保、雇用・労働環境の整備、主要魚種の不漁への対応等の取組を強化する必要があります。

Ⅶ 歴史・文化

令和3年の「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産登録により、本県は国内最多となる3つの世界遺産を有することとなりました。今後は、3つの世界遺産を中心とした文化遺産のネットワークの構築・連携により、地域間の交流を推進する必要があります。また、人口減少の進行に伴い、民俗芸能など地域の文化を継承する人材が減少していることから、民俗芸能団体の後継者育成への支援などにより、地域活性化を図る必要があります。

Ⅷ 自然環境

再生可能エネルギーによる電力自給率は上昇しています。一方、世界の年平均気温が上昇傾向にあることから、温暖化の「緩和」策と気候変動への「適応」策に総合的に取り組み、化石燃料

³ 地域学校協働活動：登下校指導、校庭整備、各教科の学習支援、地域の資源回収、地域伝統行事への参加等、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。教育振興運動の内容もこれに当たり、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、「学校を核とした地域づくり」とともに「地域とともにある学校づくり」を目指すもの。

中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の改革を推進していくことが必要です。また、野生鳥獣による農林業被害等が拡大していることから、科学的・計画的な管理を行っていく必要があります。

IX 社会基盤

光ファイバの整備が進み、残る携帯電話不感地域も令和5年度までに解消する見込みです。復興道路の全線開通など幹線道路ネットワークの整備が進んだほか、港湾利用企業が増加しています。一方、激甚化する自然災害が毎年のように発生しており、ソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策等を進める必要があります。また、新型コロナの収束を見据え、県内港湾や花巻空港の受入環境の整備等に取り組む必要があります。

X 参画

男女が共に支える社会に関する意識調査⁴によると、「女性が働きやすい環境にある」と感じる人が増加しています。一方、男性が優遇されているという意識が依然として高く、また、労働者総数に占める女性の割合が伸びていない状況にあることから、女性が活躍できる環境づくりを一層推進する必要があります。地域の活力を維持・向上させるため、若者が活躍できる環境づくりや、多様な主体が連携・協働して課題を解決していく仕組みづくりを推進する必要があります。

2 第2期政策推進プランの重点事項

(1) 背景

本県の人口は平成9年以降減少を続けており、これまで、産業振興や安定した雇用の確保、子育て環境の整備、移住・定住の促進などの自然減対策と社会減対策を進めてきました。近年、新型コロナの影響により、地方移住への関心が高まる一方で、婚姻件数や出生数が減少しており、負の影響の長期化が懸念されています。人口減少は、希望する就業や就職のしにくさ、結婚、妊娠・出産、子育てのしにくさといった「生きにくさ」が背景にあると考えられます。人口減少に立ち向かい「生きにくさ」を「生きやすさ」に変えるとともに、新型コロナの収束を見据え、社会経済の活性化を図っていく必要があります。

また、第1期政策推進プラン策定後、新型コロナへの対応や人口減少の一層の進行のほか、温室効果ガス排出量2050年度実質ゼロに向けた機運の高まりや、新型コロナを契機としたデジタル技術の利活用の進展が見られ、こうした社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、人口減少対策を進めていく必要があります。

さらに、今後起こりうる最大クラスの地震・津波などの大規模自然災害、新興感染症等の様々なリスクに対応していく必要があります。

(2) 第2期政策推進プランの4つの重点事項

第1期政策推進プランの成果と課題、社会経済情勢の変化、第2期政策推進プランの策定に当たって実施した市町村長との意見交換や各種団体等からの意見聴取結果などを踏まえ、第2期政策推進プランにおいては、人口減少対策に最優先で取り組むこととし、次の4つの重点事項を掲げ、具体的な施策を関連する10の政策分野に盛り込みます。また、毎年度、政策形成支援評価を行い次年度の施策に反映させることで、実効性を確保します。

⁴ 男女が共に支える社会に関する意識調査：岩手県民の男女平等や性別役割分担に関する意識と生活実態を把握することにより、今後の男女共同参画行政を推進するための基礎資料として活用することを目的に令和3年度に実施したもの。

医療・介護・福祉、教育・学ぶ機会、地域公共交通、人や地域などとの「つながり」、産業・雇用環境等については、人口減少社会において、引き続き、中長期的に維持・向上を図っていく基盤であり、重点事項と合わせ、10の政策分野においてこれらの取組を推進します。

燃料油価格や物価、エネルギー価格の高騰など現下の危機については、臨機応変に対応します。

■重点事項1：男女がともに活躍できる環境づくりを進めながら、結婚・子育てなどライフステージに応じた支援や移住・定住施策を強化します

本県の人口は、自然減と社会減が相まって減少が続いており、出生数の減少の要因としては、未婚化・晩婚化、仕事と育児の両立の困難さなどが複雑に絡み合っているものと考えられます。

社会減は、18歳の進学・就職期、22歳前後の就職期に顕著となっており、特に、22歳前後では、女性の社会減が大きい状況となっています。これは、若者の希望に合う就職先の確保等が社会増減に影響を与えているものと考えられます。

新型コロナの影響が続く中、地元志向・地方志向の高まりや、テレワークをはじめとする多様な働き方の加速など、個人の意識・行動変容が起きています。

このため、男女がともに活躍できる環境づくりを進めるとともに、産業政策を総合的に展開し一人ひとりの能力を発揮できる多様な雇用の確保を進めながら、結婚、妊娠・出産、子育てへの支援などの自然減対策や、若年層の県内就職、移住・定住の促進などの社会減対策を強化します。

また、市町村や関係団体等と連携し、県民運動等による社会全体の機運醸成を行い、安心して子どもを産み育てられる環境の充実にオール岩手で取り組んでいきます。

■重点事項2：GX（グリーン・トランスフォーメーション）⁵を推進し、カーボンニュートラルと持続可能な新しい成長を目指します

本県は、全国第2位の森林面積を有するなど優れた自然環境に恵まれ、また、全国トップクラスの再生可能エネルギーのポテンシャルのもと、電力自給率が上昇しています。

一方、地球温暖化に歯止めがかからず、世界の気候が非常事態に直面する中、国際社会の一員としての役割を果たすことが求められています。

温室効果ガス排出量の2050年度実質ゼロに向け、再生可能エネルギーの導入促進、森林整備や県産木材の利用促進など森林資源の循環利用、省エネ住宅の普及を進めるなど、地域経済と環境に好循環をもたらす持続可能な新しい成長を目指しながら、誰もが住みたいと思えるふるさとを次世代に引き継いでいきます。

また、温暖化防止いわて県民会議を中心として、県民や事業者、行政が一体となり、温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた県民運動を展開します。

■重点事項3：DX（デジタル・トランスフォーメーション）⁶を推進し、デジタル社会における県民の暮らしの向上と産業振興を図ります

新型コロナへの対応を契機として、学校におけるICT機器の前倒し整備、介護施設における介護ロボット等の導入をはじめ、各分野においてデジタル化が加速し、社会環境が変化していま

⁵ GX（グリーン・トランスフォーメーション）：化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させることにより、経済社会システム全体を変革すること。

⁶ DX（デジタル・トランスフォーメーション）：デジタル化を手段として、既存の価値観や枠組みを見直す変革を行い、課題解決や新しい価値を創造すること。

す。

D Xの進展は、人口減少など地域が抱える社会問題の解決に寄与し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の可能性を広げます。全ての県民がD Xの恩恵を享受できるよう、「行政のD X」、「産業のD X」、「社会・暮らしのD X」、「D Xを支える基盤整備」の4つの取組方針のもと、商工業、観光産業、農林水産業、建設業をはじめとしたあらゆる産業のD Xの促進、子育て、教育、医療、介護分野等における利便性の向上、情報通信インフラの整備、市町村への支援を進めます。

■重点事項4：災害や新興感染症など様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを推進します

多くの人々が、「住みたい、働きたい、帰りたい、訪れたい」と思える岩手をつくっていくためには、その前提として、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震など今後起こり得る地震・津波をはじめとした大規模自然災害、新たな感染症の発生などに備えていく必要があります。

東日本大震災津波や新型コロナの経験を踏まえ、様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを推進します。

3 重点事項の推進に当たっての基本的な考え方

重点事項をオール岩手で推進していくため、県・市町村人口問題連絡会議、県市町村G X推進会議（仮称）、いわてD X推進連携会議等を通じ、県と市町村・関係団体等との連携を一層強化します。

特に、実効性の高い人口減少対策の推進のため、県と市町村が協議を行い、両者が連携して取り組む方向性を共同で明らかにします。さらに、毎年度、県と市町村とのトップレベルでの意見交換を行い取組内容等を共有するなど、緊密に連携して取り組みます。

こうした市町村をはじめとする他の主体との連携の強化により、長期ビジョンに掲げる社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の理念のもと、誰一人取り残すことのないよう、お互いに幸福を守り育てる取組を進めていきます。

Ⅲ 教育

18 地域に貢献する人材を育てます

(基本方向)

郷土を愛し、岩手の復興・発展を支える人材を育成するため、「いわての復興教育」などの取組を推進し、東日本大震災津波の教訓等を県内外に発信し、後世に語り継いでいきます。

また、産業を担う人材を育成するため、総合生活力¹や人生設計力²の育成に努め、キャリア教育を充実するとともに、各分野における専門知識や技術の習得・向上を推進します。

さらに、社会が急激に変化し、グローバル化が進展する中、国際的な視野と地域に貢献する視野を持ったグローバル人材を育成するため、海外留学などの機会を充実するとともに、岩手県の歴史・文化の探究や、地域活動への積極的な参加を促進します。

現状と課題

- ・ 東日本大震災津波の記憶の風化が懸念されることから、東日本大震災津波の記憶のない児童生徒に対し教訓や経験を継承するとともに、自他の生命を守り抜く主体性を備え、復興・発展を支える地域の担い手の育成を推進する必要があります。
- ・ 児童生徒の興味関心や適性に基づいた進路実現が可能になるよう、学校全体で計画的・組織的にキャリア教育を更に推進する必要があります。また、生徒が職業について知り、自らのライフデザインについて考える機会の充実を図る必要があります。
- ・ 人口減少や高齢化が進む中、ものづくり産業や農林水産業、建設業など様々な産業で人材の不足が懸念されていることから、若者や女性等が働きやすい労働環境の整備やデジタル技術の活用などの生産性の向上に取り組む必要があります。
- ・ 本県の資源と技術を生かした研究開発を担う人材や先端技術に対応できる人材、各分野における高度な技術・技能を有する人材を養成する必要があります。
- ・ I o TやA Iなど最新のデジタル技術やデータを効果的に活用し、地域課題の解決や利便性の向上、新たな価値の創造につなげることができる人材を育成する必要があります。
- ・ グローバル化が急速に進展する中、英語をはじめとした外国語によるコミュニケーション能力は生涯にわたる様々な場面で必要となることから、児童生徒の英語力の向上を図る取組を推進する必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けた児童生徒の異文化理解の促進や地域産業の国際化に貢献する人材の育成に更に取り組んでいく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 「いわての復興教育」などの推進

¹ 総合生活力：児童生徒が将来の社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力。

² 人生設計力：児童生徒が主体的に人生計画を立てて、進路を選択し、決定できる能力。

- ・ 東日本大震災津波の経験や教訓を学校教育に生かし、岩手の復興・発展を支える子どもたちを育成するため、内陸部と沿岸部の学校間や、小・中・高・特別支援学校の異校種間の交流に加えて、家庭・地域・関係機関と連携した取組の充実を図ります。
- ・ 東日本大震災津波の記憶の風化をはじめ、様々な社会状況の変化に対応し、復興教育を充実させるため、「いわての復興教育」プログラム及び副読本、絵本の効果的な活用や、「いわての復興教育」の実践発表会の開催など、県内全ての学校が教科横断的な復興教育を推進します。
- ・ 郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校と地域が連携し、岩手の歴史や偉人、豊かな自然・文化等を探究する学習や、地域活動への積極的な参加を促し、地域産業を理解する取組や地域の課題解決を図る学習、伝統文化を継承する取組などにより、地域の担い手の育成を推進します。

② キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

- ・ 各学校が作成した「キャリア教育全体計画」に基づき、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を育成するため、キャリア教育を一層推進し、社会人講師によるライフデザインに関する講演や社会人との交流会等に取り組みます。
- ・ 地域を担う産業人材を育成するため、就業支援員等を活用し、生徒の適性を踏まえた就職指導や地元企業と連携した教育活動に取り組みます。
- ・ 児童生徒、保護者、教員の地域企業等への理解や関心を高めるため、県内の産業界等と連携し、企業見学会や企業ガイダンスの開催などに取り組みます。

③ ものづくり産業人材の育成・確保・定着

- ・ 地域ものづくりネットワーク等を中心とした産学官連携の工場見学、出前授業、技能講習会及び人材育成研修等により、小学生から企業人まで各段階に応じた人材育成を推進します。
- ・ ものづくりに興味を持つ児童・生徒がものづくり産業につながる進路を選択できるよう、多様な進路の選択肢に関する情報提供等により、小学校から高等学校までのそれぞれの期間における連続性を持ったキャリア教育を推進します。
- ・ 県立職業能力開発施設において、産業の高度化及び多様化に対応した教育環境の整備を推進し、I o Tや人工知能（A I）等の先端技術にも対応できるものづくり産業の中核人材の育成及び定着を進めます。
- ・ ものづくり産業を取り巻く環境変化や企業のニーズを踏まえ、高等教育機関等と連携し高度技能者・技術者の育成に取り組みます。
- ・ 県内企業への就職を促進するため、高校生、大学生、教員及び保護者を対象にいわてで働く意識の醸成に取り組みます。

④ 農林水産業の将来を担う人材の育成

- ・ 農業分野における担い手育成の中核機関である県立農業大学校の機能強化を図り、農業・農村が必要とする高度な専門知識や技術・経営に関する実践教育等を通じ、地域社会の持続的な発展を担うリーダーとなる青年農業者の育成に取り組みます。
- ・ 岩手大学等と連携して開講する「いわてアグリフロンティアスクール³」により、国際競争時代に通用する経営管理能力やマーケティングなどのビジネスに関する知識、地域のリーダーとしての能力を有する農業経営者等の育成に取り組みます。

³ いわてアグリフロンティアスクール：国際競争時代に通用する経営感覚と企業家マインドを持った農業経営者等を養成するため、岩手県や岩手大学等の連携により行われる研修制度。

- ・ 「いわて林業アカデミー⁴」による、林業への就業を希望する若者への森林・林業の知識や技術の体系的な習得支援等により、将来的に林業経営体の中核となり得る現場技術者の育成に取り組みます。
- ・ 岩手大学等と連携し、将来の水産研究者等の育成を進めるとともに、「いわて水産アカデミー⁵」による、漁業就業に必要な基礎的な漁業知識や技術、経営手法の習得支援等により、地域漁業の次代を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ ロボットやAI、IoT等の最先端のスマート技術や高性能機械等を活用できる人材の育成に取り組みます。

⑤ 建設業の将来を担う人材の確保、育成

- ・ 建設業の魅力の発信や労働環境の改善に向けた意識啓発を推進し、若者・女性をはじめとする建設業の将来を担う人材の確保・定着を図ります。
- ・ インフラ分野のDX推進に向けて、関係機関と連携して講習会を実施するとともに、建設分野へのICTの普及・拡大を図ります。

⑥ デジタル人材の育成

各分野のデジタル化やDX推進に関連した取組、最新のICTの利活用事例を紹介するフェアの開催等による県民や企業等への普及啓発を行うとともに、大学等と連携した人材育成に向けたセミナー、研修会等の開催によりデジタル技術やデータを活用して地域の課題解決や利便性の向上、新たな価値を創造するデジタル人材を育成する取組を推進します。

⑦ 科学技術の理解増進と次代を担う人材の育成

- ・ 外部専門人材の活用による講演や研究事業等、理科・数学への関心や児童生徒の科学技術・ものづくりへの探究心を高める取組を行います。
- ・ 地域の課題解決を図るため、産業界と連携し、これからの技術革新や市場ニーズの変化に柔軟に対応できる人材、本県の多様な資源と技術を生かした研究開発を担う人材の育成を推進します。
- ・ 県民の科学技術に対する理解増進を図るため、大学や研究機関等の研究成果発表等、最先端の科学技術に触れる機会の提供などに取り組みます。

⑧ 岩手と世界をつなぐ人材の育成

- ・ 児童生徒の異文化への理解を深めるため、海外派遣等による国際交流の機会や県内に居住する外国人・留学生等との交流を深める体験機会の充実などを推進します。
- ・ 児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上のため、正確な発音を習得し、英語で情報や自分の考えを述べるとともに、相手の発話を聞いて理解するための機会が日常的に確保されるよう、ALT等を活用した指導の充実やデジタル教科書等のICTの活用などによる児童生徒の学習意欲の向上を図ります。また、専科教員を含む小学校教員の英語指導力向上に向けた実践的な研修をはじめとする各校種での教員研修の充実を図ります。

⑨ 地域産業の国際化に貢献する人材の育成

企業や団体、高等教育機関、行政など産学官が一体となった「いわてグローバル人材育成推進協議会⁶」を通じ、学生の海外留学や、外国人留学生等を含めたグローバル人材の県内就職を促進す

⁴ いわて林業アカデミー：林業事業体経営の中核を担う現場技術者を養成するため、産学官の協力を得て行われる岩手県による研修制度。

⁵ いわて水産アカデミー：漁業の基礎知識や高度な経営手法の習得を通じ、将来の岩手県の漁業の中核を担う人材を養成する岩手県による研修制度。

⁶ いわてグローバル人材育成推進協議会：グローバルな視点を持ち、世界の平和や国際的な課題解決及び自立した多文化共生社会の実現

る取組を支援します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																				
	～R4	R5	R6	R7	R8																
<p>① 「いわての復興教育」などの推進</p> <p>目標 ・自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小72</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中53</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高45</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	小72					中53					高45					<p>いわての復興教育スクールの実施、充実</p> <p>内陸部と沿岸部の学校の交流</p> <p>異校種間の交流</p> <p>地域と連携した「いわての復興教育」プログラムの実践</p> <p>児童生徒による実践発表会の開催</p> <p>副読本の活用による教科横断的な復興教育の推進</p> <p>「いわての復興教育」や総合的な学習（探究）の時間等を活用した、地域を探究する学びの推進</p> <p>地域産業や伝統産業を理解する学びの推進</p> <p>地域、地元産業界等との連携体制の構築・充実</p>
現状値	R5	R6	R7	R8																	
小72																					
中53																					
高45																					
<p>② キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成</p> <p>目標 ・将来希望する職業（仕事）について考えている高校２年生の割合（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	48					<p>各学校の実情に応じたキャリア教育の充実</p> <p>企業見学会や企業ガイダンスへの参加の推進</p> <p>地域産業への関心を醸成する取組推進</p> <p>地域、地元産業界等との連携体制の強化・充実</p> <p>ライフデザインに関する講演や社会人との交流の推進</p>										
現状値	R5	R6	R7	R8																	
48																					

を担うことのできるグローバル人材の育成及び活用に向けた取組を推進するため、平成 29 年 2 月に設立した産学官組織。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
③ ものづくり産業人材の育成・確保・定着 目標 ・将来就職したいと思う県内企業がある高校生の割合（％）【再掲】															
<table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>30.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和元年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	30.6									
現状値	R5	R6	R7	R8											
30.6															
・３Dデジタル技術に関する講習の受講者数（人）【累計】															
<table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>299</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	299									
現状値	R5	R6	R7	R8											
299															
・県内外の大学生への企業情報の発信、企業見学会や企業説明会等による県内就職及びU・Iターンの促進															
④ 農林水産業の将来を担う人材の育成 目標 ・「いわてアグリフロンティアスクール」の修了生数（人）【累計】															
<table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>484</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	484									
現状値	R5	R6	R7	R8											
484															
・「いわて林業アカデミー」の修了生数（人）【累計】															
<table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>81</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	81									
現状値	R5	R6	R7	R8											
81															
・「いわて水産アカデミー」の修了生数（人）【累計】															
<table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	20									
現状値	R5	R6	R7	R8											
20															
⑤ 建設業の将来を担う人材の確保、育成 目標 ・県営建設工事における週休二日工事の実施件数（件）【累計】【再掲】															
<table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>104</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	104									
現状値	R5	R6	R7	R8											
104															
・県営建設工事におけるICT活用工事の実施件数（件）【累計】【再掲】															
<table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>73</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	73									
現状値	R5	R6	R7	R8											
73															

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
⑥ デジタル人材の育成 目標 ・デジタル人材育成関連セミナー受講者数（人） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	-					普及啓発 ・ 人材育成	普及啓発・情報リテラシー向上の取組の推進 デジタル人材の育成			
現状値	R5	R6	R7	R8											
-															
⑦ 科学技術の理解増進と次代を担う人材の育成 目標 ・科学技術普及啓発イベント等来場者数（人） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	-						外部人材活用による講演や授業の充実 最先端の科学技術・海洋研究に触れるイベントの開催 公設試験研究機関による研究成果の普及活動の実施			
現状値	R5	R6	R7	R8											
-															
⑧ 岩手と世界をつなぐ人材の育成 目標 ・中学３年生、高校３年生において求められている英語力を有している生徒の割合（％） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>中42.9 高49.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	中42.9 高49.0						高校生の海外等派遣・相互交流の実施 英語４技能を統合した指導の工夫及び充実 小中高を通じた英語指導の充実 英検ⅠＢＡ等外部試験の活用による授業改善と生徒の動機付け 小学校教員の英語指導力の向上研修の充実			
現状値	R5	R6	R7	R8											
中42.9 高49.0															

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																				
	～R4	R5	R6	R7	R8																
⑨ 地域産業の国際化に貢献する人材の育成 目標 ・いわてグローバル人材育成推進協議会の支援制度を利用して海外留学した学生数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ・グローバルキャリアフェア ⁷ （オンラインを含む）の参加者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年単年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	-					現状値	R5	R6	R7	R8	17					
現状値	R5	R6	R7	R8																	
-																					
現状値	R5	R6	R7	R8																	
17																					

県以外の主体に期待される行動

（県民）

- ・英語をはじめとした外国語学習への参加
- ・学校が行う復興教育の取組成果発表会や実践的な安全学習への参画
- ・地域活動への参画
- ・学校が行う地域の企業見学会や企業ガイダンスへの参加
- ・学校が行うキャリア教育の取組への参加・協力
- ・海外派遣、英語ワークショップ、留学などの国際関連事業等への参加
- ・英語学習への動機付け

（企業等）

- ・「いわてグローバル人材育成推進協議会」への参画
- ・学生向け海外ビジネス情報の発信
- ・地元学生、地元出身学生の雇用拡大
- ・人材の育成・定着
- ・科学技術の普及啓発活動等の実施・協力
- ・学校と連携したキャリア教育の取組支援
- ・インターンシップの受入れ
- ・外国人留学生やJETプログラム経験者の採用

（関係団体等）

- ・安全学習等への専門的知見に基づいた助言・支援
- ・学校が行うキャリア教育やライフデザインに関する学習への支援
- ・高校生等の地元定着に向けた雇用環境等の整備
- ・学校と連携した留学などの国際関連事業の実施
- ・英語学習講座の実施
- ・英語検定試験の実施

（産業支援機関）

- ・産学官連携による人材の育成・定着
- ・先端技術の生産現場への導入や本県の資源等を生かした研究開発を担う人材の育成

⁷ グローバルキャリアフェア：留学生やJETプログラム参加者などのグローバル人材の県内での定着を図るため、就職説明会や企業とのマッチングなどを行う行事。

- ・科学技術の普及啓発活動等の実施・協力
(教育機関・国際交流協会)
- ・英語教育の拡充
- ・海外派遣、留学に関する普及啓発
- ・留学を希望する学生への支援
- ・留学生に対する支援
- ・外国人留学生やJ E Tプログラム経験者と県内企業とのマッチング支援
(学校)
- ・学校間や地域と連携した復興教育の実施
- ・「いわての復興教育」の取組成果の発表
- ・「いわての復興教育」副読本を活用した効果的な授業の実践
- ・地域と連携した実践的な安全学習等の実施
- ・地域を探究する学習等の実施
- ・職場体験やインターンシップ、企業見学会、学校を会場とした企業説明会の実施
- ・国際理解を深める体験活動等の実施や留学などの国際関連事業への参加促進
- ・英語4技能の育成のための授業改善の推進や英語検定試験の受検促進
- ・「いわてグローバル人材育成推進協議会」への参画
(市町村教育委員会)
- ・学校における「いわての復興教育」の取組支援
- ・英語教育の拡充
- ・地域と連携したキャリア教育や、実践的な安全学習、地域を探究する学習等の支援
- ・学校のキャリア教育やライフデザインに関する学習への指導・助言
- ・学校における国際理解を深める体験活動等の支援
(市町村)
- ・留学希望者等への支援
- ・「いわてグローバル人材育成推進協議会」への参画
- ・県及び関係機関と連携した人材育成・定着支援
- ・科学技術の普及啓発活動等の実施・協力

V 安全

30 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります

(基本方向)

感染症による脅威から県民の暮らしを守るため、感染症に関する正しい知識の普及や国や県、市町村、関係機関、団体等と連携した感染症の発生やまん延を防止する対策を推進します。

また、暮らしに大きな影響を及ぼす家畜伝染病の発生を防ぐため、家畜衛生対策や、危機事案発生時の体制強化に向けた取組を推進します。

現状と課題

- ・ 新型インフルエンザ等新興感染症の発生に備え、関係機関と連携した訓練の実施や、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄などの取組が行われています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応における医療体制については、公的医療機関を核としたネットワークによる、入院及び診療・検査体制を整備しています。また、高齢者施設等でのクラスター発生に対応した専門チームを設置し、感染拡大防止の取組を推進しています。
- ・ 新型コロナの感染急拡大時において、迅速かつ柔軟に対応可能な医療・検査体制や公衆衛生体制の構築、感染症患者の情報収集の体制、専門人材の確保などに課題があったことから、ICTの活用や関係機関との連携により、新興・再興感染症の発生やまん延防止に備えた体制の整備を進めていく必要があります。
- ・ 肝炎については、県内で数万人とも推定されるウイルス性肝炎の早期発見及びウイルス陽性者の確実な治療による重症化予防が課題となっています。
- ・ 新型コロナワクチン接種の初期段階では、医療従事者の確保や接種体制の構築に一定期間を要したことから、今後新たな感染症の発生に備え、ワクチン接種従事者の育成や関係機関の連携強化が求められています。また、若い世代を中心に、ワクチン接種の有効性や安全性等に係る正確かつ分かりやすい情報発信が課題となっています。
- ・ 本県でも、令和4年に養鶏場等における高病原性鳥インフルエンザの発生や、野生イノシシへの豚熱感染が確認されていることから、発生に備えた対策や農場での発生防止対策が求められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 感染症の発生やまん延を防止する対策の推進

- ・ 新型インフルエンザ等のまん延による健康被害や社会・経済の混乱を防ぐため、ウイルス薬等の備蓄を進めます。
- ・ 感染症発生時の対応について、国や感染症指定医療機関と連携した体制を整え、市町村や災害派遣医療チーム（DMAT）、いわて感染制御支援チーム（ICAT）等の関係機関と連携した訓練等の実施に取り組みます。
- ・ 高齢者施設における感染防止対策等を推進するため、平時から、いわて感染制御支援チーム（ICAT）や保健所、広域振興局及び県内の医療機関が連携し、高齢者施設等に対する感染対策指導等を推進します。
- ・ 新型コロナ対応を踏まえた、新興・再興感染症への対応として、地域において平時から必要な病床や診療・検査体制等が確保できる体制の整備に取り組みます。
- ・ 県、市町村、関係団体による連携協議会を設置し、平時からの意思疎通・情報共有・連携を推進します。
- ・ 保健師や行政職員などについて、感染症に特化した専門研修機関等への計画的な派遣を行い、専門人材の育成を行うとともに、感染拡大時には都道府県間の保健師応援派遣体制（IHET）の活用など、保健所体制の強化に取り組みます。
- ・ ICTを活用し、新型コロナに対応するため整備した「診療・検査医療機関」をはじめとした、県民に身近な医療機関のネットワーク化を進め、効率的な感染状況把握と診療・検査体制の整備に取り組みます。
- ・ 手洗いや場面に応じたマスクの着用など、平時から感染症の特性に応じた基本的な感染対策の実施や感染症に係る正しい知識の情報発信に取り組みます。
- ・ ウイルス性肝炎の早期発見とウイルス陽性者の確実な治療のため、住民健診や保健指導を行う市町村、定期健診を行う事業所、医療機関などとの連携を図りながら、検査未受診者に対する受診勧奨、医療費助成、正しい知識の普及啓発などを推進します。

② 感染症の感染拡大に備えたワクチン接種体制と情報発信の強化

- ・ 新たな感染症の発生に備え、迅速かつ円滑にワクチン接種に対応する医療従事者等の確保や接種体制の構築ができるよう、県予防接種センターが中核となって、ワクチン接種従事者の育成や関係機関の連携強化に取り組みます。
- ・ 新型コロナワクチン接種では、特に若い世代において接種の理解の促進が必要であったことを踏まえ、平時から若い世代を中心にワクチン接種に関する正しい知識の普及啓発に取り組みます。

③ 家畜衛生対策の推進と危機事案発生時の体制強化

- ・ 農場への立入りによる飼養衛生管理の実施状況の確認・指導や飼養衛生管理の強化に必要な資機材の整備への支援による病原体の侵入防止対策のほか、農場での高病原性鳥インフルエンザのモニタリング検査や豚熱ワクチンの接種等に取り組みます。
- ・ 防疫作業支援班員及び支援班長を対象とした防疫作業研修や、危機事案の発生を想定した広域・地方支部における訓練等を実施し、迅速かつ適切な防疫活動のための体制強化に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																																												
	～R4	R5	R6	R7	R8																																																								
① 感染症の発生やまん延を防止する対策の推進 目標 ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標達成率（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・感染症専門人材育成研修会参加人数（人）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・Ｃ型肝炎ウイルス検査受検率（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>63</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 ・感染者情報管理システムへの登録医療機関数（機関） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・日本DMAT新興感染症クラスター対応研修修了者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	100					現状値	R5	R6	R7	R8	2					現状値	R5	R6	R7	R8	63					現状値	R5	R6	R7	R8	—					現状値	R5	R6	R7	R8	0					<table border="1"> <thead> <tr> <th>～R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center;"> <p>●</p> <p>●</p> <p>●</p> <p>●</p> <p>●</p> <p>●</p> <p>●</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> </div>	～R4	R5	R6	R7	R8					
現状値	R5	R6	R7	R8																																																									
100																																																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																																									
2																																																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																																									
63																																																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																																									
—																																																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																																									
0																																																													
～R4	R5	R6	R7	R8																																																									
② 感染症の感染拡大に備えたワクチン接種体制と情報発信の強化 目標 ・ワクチン接種従事者等の育成研修受講者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	—					<table border="1"> <thead> <tr> <th>～R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center;"> <p>●</p> <p>●</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>→</p> <p>→</p> </div>	～R4	R5	R6	R7	R8																																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																																									
—																																																													
～R4	R5	R6	R7	R8																																																									

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
③ 家畜衛生対策の推進と危機事案発生時の体制強化 目標 ・家畜防疫作業支援班研修会の参加者数（人） [累計]															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>651</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年単年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	651					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 家畜防疫作業支援班研修会の開催 </div>				
現状値	R5	R6	R7	R8											
651															
・養鶏場における飼養衛生管理の評価基準達成割合（%）															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	100					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 農場巡回による飼養衛生管理基準順守状況の確認・指導 モニタリング検査及び病性鑑定の実施 診断技術指導研修会の開催及び精度管理の実施 危機事案を想定した実動型研修の実施 </div>				
現状値	R5	R6	R7	R8											
100															

県以外の主体に期待される行動

- （県民・NPO等）
 - ・感染症予防等に係る正しい知識の習得と励行等
 - ・ワクチン接種の安全性や有効性、副反応等の正しい知識の習得
- （団体・企業等）
 - ・県、市町村等と連携した感染症対策の推進
 - ・感染症の予防や治療、ワクチン接種等の正しい知識の普及啓発の取組への協力
 - ・飼養衛生管理等の徹底
- （医療機関、高等教育機関等）
 - ・専門知識を有する医療人材の育成
 - ・感染症の予防や治療、ワクチン接種等の正しい知識の普及啓発の取組の推進
- （学校）
 - ・児童・生徒の感染症予防対策
- （市町村）
 - ・感染症対策に係る地域住民への情報提供、きめ細かな相談指導及び予防接種の実施等
 - ・自宅療養者への健康観察や食事の提供等の生活支援の取組への協力
 - ・発生地及び隣接市町村の防疫作業への協力

VI 仕事・収入

36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります

(基本方向)

従事者の減少や高齢化が進行する中であって、地域農林水産業の核となる経営体の育成が重要であることから、多くの小規模・家族経営を中心とする集落営農組織等の法人化や経営規模の拡大、スマート技術等による生産活動の効率化、就業環境の改善、農地の集積・集約化等による経営基盤の強化などに取り組みます。

また、農林水産業の次代を担う新規就業者の確保・育成や多様な担い手の確保、意欲ある女性農林漁業者が活躍しやすい環境づくりに取り組みます。

現状と課題

- 令和2年の基幹的農業従事者数は約4万4千人と5年前に比べ約25%減少する中「岩手県農業経営・就農支援センター¹」等による経営力向上への支援や新規就農者の確保等の取組により、販売額3,000万円以上の経営体数が増加するとともに、新規就農者の確保が進んでいます。今後も、地域農業をけん引する経営体の育成や次代を担う新規就農者の確保・育成に取り組む必要があります。
- 令和2年の林業従事者数は1,741人と減少傾向が続く中、林業生産活動の効率化や経営力の向上、「いわて林業アカデミー」等の取組により、意欲と能力のある林業経営体²の育成や新規林業就業者の確保が着実に進んでいます。今後も、地域の森林経営管理の主体となる林業経営体の技術力・経営力の向上や新規林業就業者の確保・育成に取り組む必要があります。
- 平成30年の漁業就業者数は6,327人と5年前に比べ横ばい傾向にある中、近年、海洋環境の変化による主要魚種の不漁等の影響により、中核的漁業経営体³の育成数や新規漁業就業者の確保数は、減少しています。東日本大震災津波や海洋環境の変化により減少した漁業・養殖業生産の回復を図るとともに、地域漁業をけん引する中核的漁業経営体の育成や新規漁業就業者の確保・育成に取り組む必要があります。
- 女性農林漁業者のグループ活動の活発化や経営参画など活躍の場が広がっており、更に女性が活躍しやすい環境づくりやネットワークの構築・拡大等に取り組む必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 地域農林水産業の核となる経営体の育成

（農業）

(ア) 地域農業の中核となる経営体の経営力向上

¹ 岩手県農業経営・就農支援センター：農業経営の規模拡大や法人化、円滑な経営継承などの農業者の経営課題に農業系団体、商工系団体、税理士や社会保険労務士などの専門家団体と連携して支援する機関。

² 意欲と能力のある林業経営体：年間素材生産量5,000 m³以上などの一定の基準を満たす林業経営体。

³ 中核的漁業経営体：年間販売額が1千万円以上の漁業経営体。

- ・ 「地域農業マスタープラン（地域計画）」に位置付けられた効率的かつ安定的な経営を目指す経営体等について、認定農業者への誘導を図るとともに、経営改善の取組を促進します。
- ・ 集落営農組織の経営基盤強化に向けたビジョンづくりや組織の中核となる人材の育成、経営力向上などの取組を促進します。
- ・ 「岩手県農業経営・就農支援センター」からの税理士や中小企業診断士などの専門家派遣等により、地域農業を先導し、雇用の受け皿となるリーディング経営体⁴の候補について、経営規模の拡大や法人化、多角化に向けた取組を促進します。
- ・ 「いわてアグリフロンティアスクール」による意欲ある経営体の経営力向上等のための研修や、法人経営体等の計画的な経営継承に向けた取組を促進します。
- ・ 就業を希望する高校生やU・Iターン希望者、子育て世代などの多様な働き手の確保や、雇用経営体の労務管理、就業環境の改善など、農業経営を支える人材の安定的な確保に向けた取組を促進します。

(イ) 地域農業の中核となる経営体の生産基盤の強化

- ・ ほ場整備事業や、「地域農業マスタープラン（地域計画）」に基づく農地中間管理事業の推進等により、農地の集積・集約化を促進するとともに、経営規模の拡大や効率化、多角化に向けた機械や施設の整備などを推進します。
- ・ 法人化した集落営農組織等の、機械や施設の共有化など、経営の効率化に向けた取組を促進します。
- ・ 農作業の受託や機械等のリース・レンタル、人材派遣など、労働力確保等をサポートする農業支援サービス事業体の活用を促進します。

(林業)

- ・ 地域の森林経営管理の主体となる意欲と能力のある林業経営体等の育成に向け、高性能林業機械を活用した作業技術の普及や経営セミナーの開催等により、技術力・経営力の向上を促進します。
- ・ 作業現場の安全パトロールや伐木技術指導等により、林業経営体の安全意識の向上や安全対策の強化を促進します。
- ・ 森林経営計画の作成や森林経営管理制度の円滑な運用の支援により、意欲と能力のある林業経営体等への森林の経営管理の集積・集約化を促進します。

(水産業)

- ・ 「いわて水産アカデミー」における経営研修、漁業者への営漁指導等により、漁業経営体の技術力・経営力の向上を促進します。
- ・ 中核的漁業経営体の育成に向け、養殖業の規模拡大や法人化、新しい漁業・養殖業の導入、低利用漁場の積極的な活用等を促進するとともに、漁業就業者を周年雇用できる環境の整備を推進します。

(農林水産業共通)

- ・ ロボットやAI、IoT等の最先端のスマート技術や高性能機械等を活用できる人材を育成するとともに、技術等の積極的な活用による、作業の省力化・効率化と経営の高度化を促進します。

⁴ リーディング経営体：年間販売額おおむね3千万円以上又は年間農業所得おおむね1千万円以上を確保する経営体。

② 農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成

(農業)

- ・ 就農相談の総合窓口となる「岩手県農業経営・就農支援センター」での就農希望者への個別相談や、県内外での就農相談会の開催、移住・定住を含めた総合的な就農支援情報の全国発信などに市町村や農業関係団体と連携して取り組みます。
- ・ 大学・高校生等を対象とした農業法人への就職説明会やインターンシップなど、若い世代の就農意欲の喚起に向けた取組を推進します。
- ・ 「新規就農者確保・育成アクションプラン⁵」に基づく、ワンストップ就農相談や青年等就農計画の作成支援、認定新規就農者への誘導、地域への早期定着に向けたきめ細かなフォローアップなど、地域が主体となった新規就農者の確保・育成の取組を促進します。
- ・ 就農から青年等就農計画の達成までの経営発展段階に応じた、生産技術や経営ノウハウの習得、機械・施設の整備等の取組を促進します。
- ・ 親元就農者や第三者継承希望者への農地や栽培技術、経営ノウハウなどの経営資源の円滑な継承に向けた取組を促進します。
- ・ 県立農業大学の機能強化を図り、高度な専門知識や技術・経営に関する実践教育等を通じて、地域社会の持続的な発展を担うリーダーとなる青年農業者の育成に取り組みます。

(林業)

- ・ 「いわて林業アカデミー」による、林業への就業を希望する若者への森林・林業の知識や技術の体系的な習得支援等により、将来的に林業経営体の中核となり得る現場技術者の育成に取り組みます。
- ・ (公財)岩手県林業労働対策基金⁶が行う新規林業就業者の確保に向けた就業相談会の開催や森林施業に必要な技術研修等を促進します。
- ・ 林業就業希望者の裾野拡大に向け、森林・林業の魅力を広く発信するとともに、里山整備に取り組み住民組織や移住・定住希望者等を対象に林業への参入を促すなど、多様な担い手の確保に取り組みます。

(水産業)

- ・ 「いわて水産アカデミー」による、漁業就業に必要な基礎的な漁業知識や技術、経営手法の習得支援等により、地域漁業の次代を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ 市町村や漁業関係団体等と連携した、県内外からの就業希望者への就業先とのマッチングや生活面のきめ細かな支援等により、就業に向けた移住・定住を促進します。
- ・ 養殖漁場の再配分や、中古資材等のあっせん支援など、新規漁業就業者の将来的な独立を地域全体で支えていく仕組みづくりを推進します。

③ 女性農林漁業者の活躍促進

- ・ 地域の農林水産業や農山漁村の活性化に意欲的に取り組む女性の表彰・情報発信等を通じて、女性が活躍しやすい環境づくりを推進します。
- ・ 女性が働きやすい環境整備に向けた多様で柔軟な働き方の意識醸成や取組を推進します。
- ・ 女性が主体性を持ったパートナーとして経営に参画できるよう、経営計画や就業条件等を家族

⁵ 新規就農者確保・育成アクションプラン：新規就農者の確保目標や、就農受入から定着までの支援策、役割分担を明文化したもの。

⁶ (公財)岩手県林業労働対策基金：平成3年10月に県、市町村及び林業関係団体の出捐により設立され、基金の運用益により林業従事者の参入促進や育成確保を目的とした各般の事業を実施する公益法人。

間で共有する「家族経営協定」の締結を促進します。

- ・ 女性の経営力向上に向けた研修会の開催や、農林水産業分野の女性組織・グループ間の相互研さんや情報共有の取組等の支援を通じて、地域で活躍する女性農林漁業者の育成に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																														
	～R4	R5	R6	R7	R8																										
① 地域農林水産業の核となる経営体の育成 （農業） 目標 ・リーディング経営体の育成数（経営体）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>121</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 （林業） ・意欲と能力のある林業経営体数（経営体） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>89</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 （水産） ・中核的漁業経営体数（経営体） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>277</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値 （農林水産業共通）	現状値	R5	R6	R7	R8	121					現状値	R5	R6	R7	R8	89					現状値	R5	R6	R7	R8	277					リーディング経営体候補の選定 「岩手県農業経営・就農支援センター」による法人化や経営の高度化・効率化に対する支援 集落営農組織の経営基盤確立に向けた取組支援 労働力確保に向けた労働環境の改善の取組支援 意欲と能力のある林業経営体の育成 経営力や技術力の向上に向けた支援 森林の経営管理の集積・集約化の促進 養殖業の規模拡大や法人化 漁場の積極的な活用などの取組の支援 漁業士の認定、漁業士に対する研修の実施 漁業士による組織的な指導体制の構築 最先端のスマート技術や高性能機械の導入支援
現状値	R5	R6	R7	R8																											
121																															
現状値	R5	R6	R7	R8																											
89																															
現状値	R5	R6	R7	R8																											
277																															

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																		
	～R4	R5	R6	R7	R8																														
② 農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成 （農業） 目標 ・新規就農者数（人） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>277</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値 （林業） ・新規林業就業者数（人） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>113</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値 （水産業） ・新規漁業就業者数（人） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>47</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	277					現状値	R5	R6	R7	R8	113					現状値	R5	R6	R7	R8	47					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>「新規就農者確保・育成アクションプラン」の実践支援</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">見直し支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">見直し支援</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">地域ごとの実践支援</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>「岩手県農業経営・就農支援センター」と連携した新規就農者の確保・育成</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">県内外での就農相談会の開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">経営継承（親子間・第三者）に対する支援</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>県立農業大学校の教育内容の充実・機能強化</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">農業情勢に応じたカリキュラムの見直し・実践</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">機能強化に向けた研修・教育環境の整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">新規就農者研修の実施</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>生産技術の習得や、機械・施設等の導入に対する支援</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>関係団体と連携した新規就業者の確保・育成</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>市町村単位の新規漁業就業者育成協議会等による定着支援に向けた活動</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中古資材等の情報収集・新規就業者へのあっせん</p> </div>				
現状値	R5	R6	R7	R8																															
277																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																															
113																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																															
47																																			
③ 女性農林漁業者の活躍促進 目標 ・女性農業者の経営参画割合（％） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>34.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	34.0					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>活躍する女性の表彰や情報発信</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>普及啓発用パンフレット等を活用した家族経営協定の締結促進</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>女性農林漁業者によるネットワーク構築支援</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>女性農林漁業者対象のセミナー等の開催</p> </div>																								
現状値	R5	R6	R7	R8																															
34.0																																			

県以外の主体に期待される行動

<p>①農業 (生産者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域計画」の策定・見直しと達成に向けた取組 ・担い手等の相談窓口の設置 ・担い手の発展段階に応じた経営、生産技術等の指導 ・農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 (市町村) ・「地域計画」の策定・見直しと達成に向けた取組支援 ・担い手等の相談窓口の設置 ・農業経営改善計画等の達成に向けた支援 ・リーディング経営体の育成支援 ・農地中間管理機構の活動支援 	<p>②林業 (林業経営体・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林施業の集約化と森林経営計画の作成 ・新規林業就業者の受入態勢の整備 ・経験や技術のレベルに応じた林業就業者の育成 ・再造林や間伐等の森林整備の実施 (市町村) ・市町村森林整備計画の策定 ・森林経営計画の認定 ・森林経営管理制度に基づく森林の経営管理 ・担い手の育成支援 ・森林所有者に対する補助事業等の普及 ・再造林や間伐等の森林整備の支援 	<p>③水産業 (生産者・団体等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的漁業経営体の育成（漁業・養殖業経営の規模拡大） ・地域における後継者の育成、新規就業者の受入の実行 ・養殖業の漁協自営、法人化 (市町村) ・中核的漁業経営体の育成支援 ・新規就業者の受入体制の整備 ・新規就業者に対する生活支援の実行
---	--	--

VI 仕事・収入

37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります

(基本方向)

経済のグローバル化、食料安全保障への意識の高まり、燃油・資材等の価格高騰、主要魚種の不漁等を踏まえ、環境負荷を低減する持続的な生産活動の下で、生産性・市場性が高く、安全・安心で高品質な農林水産物を安定的に生産する産地づくりの取組を進めます。

また、市場ニーズに的確に対応した農林水産物の生産と、効率的で収益力の高い農林水産業を実現するため、DXなど革新的な技術の開発・導入や、生産基盤の着実な整備等の取組を進めます。

現状と課題

- ・ 農業については、主食用米の消費量が減少傾向にあることから、生産者の所得向上に向け、需要に応じた主食用米の生産と併せ、水田フル活用による麦や大豆、野菜等の転換作物の作付拡大を図るとともに、本県の実情に即した技術の開発と普及などにより、生産性を高めていく必要があります。
- ・ 畜産については、酪農、肉用牛経営は全国に比べ経営規模が小さく、生産コストが高いことから、経営規模の拡大や生産性の向上に取り組んでいく必要があります。また、輸入飼料等の価格高騰を踏まえ、引き続き、経営安定対策等を推進するとともに、本県の強みである豊富な自給飼料基盤を活用した粗飼料等の増産に取り組んでいく必要があります。
- ・ 林業については、世界的な木材の供給不足や価格高騰により国産材への需要が高まっていることから、高性能林業機械の導入やスマート林業¹の推進による生産性の向上、県産木材の供給拡大、再造林等の森林整備を促進する必要があります。また、山村地域の貴重な収入源である、しいたけや木炭、生漆等の特産物の生産振興を図る必要があります。
- ・ 水産業については、海洋環境の変化に伴うサケやサンマ、スルメイカ等の主要魚種の不漁、磯焼けによるアワビ資源の減少やウニの身入りの低下が続いていることから、漁業生産量の回復に向け、サケ等の種苗生産技術の開発・導入や海面養殖の拡大、藻場造成などに取り組む必要があります。
- ・ EPA²（経済連携協定）やTPP³（環太平洋連携協定）、日米貿易協定、RCEP協定⁴（地域的な包括経済連携協定）等、経済のグローバル化の流れが一段と加速しており、本県の農林水産業に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。
- ・ 国際情勢の変化や世界人口の増加による食料需要の増大、異常気象による生産減少、新型コロナウイルス感染症の拡大等による輸入や人の移動の停滞など、食料の安定的な供給に影響を及ぼ

¹ スマート林業：デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代林業を指す。

² EPA：貿易や投資など経済活動の自由化に向けた経済連携協定。

³ TPP：Trans-Pacific Partnership Agreement（環太平洋パートナーシップ協定）の略。モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、更には知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。

⁴ RCEP協定：Regional Comprehensive Economic Partnership（地域的な包括的経済連携）の略。

すリスクの顕在化により食料安全保障への意識が高まっていることから、スマート技術等の活用による生産性の向上や麦・大豆・とうもろこしなどの輸入への依存割合が高い穀物の生産拡大等に取り組む必要があります。

- ・ 国際情勢の変化に伴う燃油や資材の価格高騰により、農林漁業者の経営に影響が生じていることから、燃油・資材価格高騰の影響緩和対策や経営体質の強化に取り組んでいく必要があります。
- ・ 地球温暖化防止など、国際的に二酸化炭素の排出抑制や吸収源対策が求められていることから、環境への負荷の低減に取り組む必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 生産性・市場性の高い産地づくりの推進

(ア) 農産物の戦略的な産地形成と生産性の向上

(水稲)

- ・ 水稲について、需要動向や消費者ニーズを的確に捉えながら、良食味・高品質生産に取り組むとともに、コストの低減や環境に配慮した持続可能な米生産を推進します。
- ・ 市場評価の高まっている「銀河のしずく」の積極的な生産拡大や、「金色の風」の品質・食味の更なる向上を推進するとともに、県北地域向けオリジナル早生新品種の普及定着に取り組みます。
- ・ 需要拡大が見込まれる輸出用米、米粉用米等について、実需者⁵と連携した生産を推進します。

(麦・大豆)

- ・ 麦・大豆について、実需者や関係機関との連携による需要に応じた生産を推進するとともに、多収性・病害虫抵抗性に優れる品種への転換など、生産性向上の取組を促進します。また、乾燥調製施設の整備等による生産基盤の強化を促進します。

(野菜)

- ・ 土地利用型野菜について、水田フル活用や、大型機械の導入による作付拡大を推進します。
- ・ 加工・業務用野菜について、実需者との連携や収穫機械等の導入による作付拡大を推進します。
- ・ 施設野菜について、高度環境制御技術を活用した大規模施設の整備や、中山間地域等での低コスト環境制御技術等の導入など、生産性向上の取組を推進します。

(果樹・花き)

- ・ 果樹について、高収益なりんごやぶどうの新改植とともに、平均気温の上昇や、市場性を踏まえ、「もも」等の新品目の導入を推進します。
- ・ 花きについて、需要期向けの出荷に対応したりんどう品種の作付拡大や、ゆり、トルコギキョウなど施設花き等の生産拡大を推進します。また、県立花きセンターを活用した花きの知識や生産技術の普及に取り組めます。

(地域特産作物)

- ・ 雑穀や葉たばこ、ホップ等の地域特産作物について、需要に応じた生産拡大の取組を進めるとともに、生産性の向上に資する機械等の導入等を促進します。

(畜産)

⁵ 実需者：農林水産物を使用・加工して商品・サービスを提供する事業者（飲食店や量販店、食品加工事業者等）。

- ・ 畜産経営体の規模拡大に向け、畜舎等の施設整備や生産管理用機械の導入等を促進します。
 - ・ 県産飼料の生産・利用拡大に向けた草地・飼料畑の造成・整備や草地の更新、輸入穀物の代替となる飼料用米や子実用とうもろこしの活用を促進します。
 - ・ 酪農ヘルパー⁶やコントラクター⁷、キャトルセンター⁸など外部支援組織の体制強化に向けた法人化、人材確保等の取組を促進します。
 - ・ 酪農について、地域のサポートチームの活動による、産乳能力の向上や分娩間隔の短縮など、生産性向上の取組を促進します。
 - ・ 肉用牛について、地域のサポートチームの活動による分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減等による生産性の向上、経営規模の拡大に向けた家畜の導入を促進します。また、肉用牛産地としての評価向上に向けたゲノム解析技術による産肉能力に優れた全国トップレベルの黒毛和種の種雄牛の早期造成、子牛の育成技術指導等に取り組みます。
 - ・ 養豚・養鶏について、経営安定対策の継続とともに、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の発生防止に向けた家畜衛生対策等の取組を推進します。
 - ・ 産業動物獣医師の安定的な確保に向け、獣医学生への修学資金の貸付や、関係機関等と連携した地域における獣医師確保の検討などの取組を推進します。
- (イ) 豊富な森林資源を生かした木材産地の形成
- ・ 県産木材の安定供給に向け、市町村と連携した森林施業の集約化、林道等の路網整備、路網と高性能林業機械の組合せによる木材生産の低コスト化等を促進します。
 - ・ 市場ニーズに対応する品質・性能の確かな製品等の供給に向けた加工能力の高い木材加工施設の整備を促進します。
 - ・ 素材生産事業者、木材加工事業者、工務店などの需給情報を把握し、需要者と生産者のマッチングを支援するなど、木材需要の変化に柔軟かつ機動的に対応する仕組みづくりを推進します。
 - ・ 安全なしいたけ原木の確保や新規参入者等の栽培技術の習得、生産性を向上する施設整備、生産者・集出荷団体による販路拡大など、原木しいたけの産地再生の取組を促進します。
 - ・ 岩手木炭のブランド強化に向けた製炭技術の継承による品質の確保・向上等の取組を促進します。
 - ・ 需要が増大している生漆の生産量拡大に向けた漆苗木の増産や漆林の整備等の取組を促進します。
- (ウ) 主要魚種の資源回復と新たな漁業・養殖業の導入
- ・ 漁場の配分の見直しなど、漁場利用のルールづくりによる漁業者の生産規模の拡大と効率化を促進します。
 - ・ 漁場フル活用による養殖生産量の維持・増大に向け、漁業協同組合の自営養殖、漁船漁業者の養殖業への新規参入、地域の漁業関係者と養殖業への参入を希望する企業との連携を促進します。
 - ・ 漁業経営体の技術力・生産力の向上に向け、地域の模範的な漁業経営モデルや作業方法の「見える化」・共有を促進します。

⁶ 酪農ヘルパー：酪農家が休暇を取得する場合に、搾乳や飼料給与などの飼養管理を代行する者。

⁷ コントラクター：畜産農家等から飼料作物の播種や収穫作業、堆肥の調整・散布作業などを請け負う組織。

⁸ キャトルセンター：子牛（哺育・育成）や繁殖雌牛（分娩等）を集中管理するための共同利用施設。農家は、牛を一定期間施設に預けることで飼養管理に係る労力を軽減するとともに、飼養頭数の増頭を図ることができるもの。

- ・ 養殖作業の省人化・省力化に向けた自動給餌機やホタテ洗浄機の導入、繁忙差の大きい養殖作業の平準化に向けた取組等を促進します。
- ・ 水産資源の持続的利用に向けたクロマグロなどの適切な資源管理、サケやアワビ等の水産資源の造成・保護培養、資源が増加している魚種の試験操業等の取組を推進します。
- ・ 漁業者の自主的な資源管理に向け、漁業共済組合と連携した漁業者の資源管理協定への参画、協定の確実な履行を促進します。
- ・ 漁港水域等の静穏域を活用したサケ・マス類の海面養殖やウニの蓄養など、新たな漁業・養殖業の取組を推進します。
- ・ 内水面における種苗の放流と自然再生産を組み合わせた効率的な増殖と漁場の管理、内水面養殖業者と連携したサケ・マス類の海面養殖用種苗の安定供給体制づくりを推進します。
- ・ アワビなどの磯根資源の保護に向けた高速取締船による海上パトロールや陸上パトロールによる取締体制の充実など、関係機関と連携した密漁防止対策の強化に取り組みます。

② 革新的な技術の開発と導入促進

(農業)

- ・ 大学や民間企業との産学官連携により、ロボット、AI、IoT等の技術を活用した生産性・収益性を高めるスマート農業⁹技術の開発・普及に取り組み、農業DX¹⁰を推進します。
- ・ 気象や環境、栽培・飼養管理履歴など、多様なデータに基づき栽培技術や経営の最適化を図るデータ駆動型農業¹¹の取組を推進します。
- ・ 水稻について、IoTを活用した水位リアルタイムモニタリング装置や自動灌水装置等の水管理支援システムの活用による省力化、作業記録や生産管理、ほ場管理等のデータの活用による、高品質化・高食味化を推進します。
- ・ 野菜について、生育・気象・栽培環境データを活用し、生育環境を最適化する環境制御技術等の普及拡大を推進します。
- ・ 岩手生物工学研究センター等との共同研究による、実需ニーズに対応した水稻・果樹・花き・雑穀の品種開発に取り組みます。
- ・ 畜産について、省人化・省力化に向け、ウェアラブルデバイスを活用した牛群管理システムなどの導入を促進します。

(林業)

- ・ 森林の管理や施業の効率的な実施に向け、森林GIS¹²や森林クラウド¹³などデジタル技術の活用により、スマート林業を推進します。

(水産業)

- ・ 養殖生産の効率と収益力を高める自動給餌システムや水温自動観測ブイの導入等により、スマート水産業¹⁴を推進します。
- ・ 放流したサケ稚魚の初期減耗要因の解明とともに、高水温耐性を持つなど回帰率の向上が期待できる種苗生産技術の開発を推進します。

⁹ スマート農業：デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業。

¹⁰ 農業DX：デジタル技術の活用により、データ駆動型の農業経営を通じて消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供していく、新たな農業への変革。

¹¹ データ駆動型農業：ロボット、AI、IoT等のデジタル技術を導入し、データに基づき栽培技術・経営の最適化を図る農業。

¹² 森林GIS：森林に関するデジタル地図情報を用いて様々な分析を行うシステム。

¹³ 森林クラウド：県、市町村、林業経営体がそれぞれ保有する森林情報を相互に共有し、利活用することができる新たな情報共有基盤。

¹⁴ スマート水産業：デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代水産業。

- ・ サケ稚魚の大型化や遊泳力の強化に向け開発された飼育技術の早期現場実装を推進するなど、環境変化に強い種苗生産に取り組みます。
- ・ 養殖生産の効率化・養殖品目の多様化に向けたワカメやアサリ等の人工種苗を活用した養殖技術の開発・普及を推進します。
- ・ マガキやホタテガイの地場種苗や、サケ・マス類の県オリジナル海面養殖用種苗の生産など、安定的な種苗生産・供給に関する技術開発を推進します。

(農林水産業共通)

- ・ 農業施設や漁船の省エネルギー化、再生可能エネルギーを活用した生産など、温室効果ガスの排出量を削減し、環境負荷の低減を図る技術の導入を促進します。

③ 安全・安心な産地づくりの推進

- ・ 生物多様性保全に寄与する総合的な病害虫・雑草管理など環境負荷の低減を図る技術の導入を推進します。
- ・ 消費者を対象とした有機農業に係るセミナーの開催等により、環境保全型農業への理解醸成に取り組みます。
- ・ 化学肥料の使用量を低減する可変施肥技術¹⁵等の普及や、たい肥等の地域資源の活用など、輸入原料に依存する化学肥料の使用量低減を推進します。
- ・ 産地単位での国際水準GAP¹⁶の取組や、農業者や団体における第三者認証GAPの取得など、持続可能な農業生産の取組を推進します。
- ・ 漁獲から陸揚げ、流通・加工までの一貫した衛生・品質管理を行う「高度衛生品質管理地域づくり」による地域ごとの高品質な水産物供給の取組を促進します。
- ・ 貝毒原因プランクトン等の状況を定期的にモニタリングし、関係団体と連携しながら養殖生産者や水産加工事業者への注意喚起を図るとともに、適切な出荷や加工処理等への指導・助言を行うなど、貝毒による食中毒の防止対策を推進します。
- ・ 大学等と連携した貝毒原因プランクトンの発生量を抑制する手法の開発等に取り組みます。

④ 生産基盤の着実な整備

(農業)

- ・ 水田の大区画化や排水改良など、生産コストの低減や畑作物等の生産拡大を図る農業生産基盤の整備を推進します。
- ・ 水利用の省力化や農作業の負担軽減に向け、自動給排水システムや自動操舵トラクタ等のスマート技術の実装が可能となるよう基盤整備を推進します。
- ・ 農業の生産条件が不利な中山間地域において、地域のニーズに合わせたきめ細かな基盤整備を推進します。
- ・ 農業用水の安定供給に向けた農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る保全管理を推進します。
- ・ 土地改良区の運営基盤強化に向けた複式簿記会計の定着や統合整備の支援など、農業水利施設の適切な保全管理を促進します。
- ・ 荒廃農地の発生防止・再生利用など、農業委員会等による農地利用の最適化の取組を推進し

¹⁵ 可変施肥技術：ほ場における農作物の生育ムラに対して、施肥量の「増肥・減肥」ができる技術。

¹⁶ 国際水準GAP：農業生産において食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の5分野について、持続可能性を確保するための生産工程管理手法。

ます。

(林業)

- ・ 森林経営計画の作成や森林経営管理制度の円滑な運用への支援による、森林施業の集約化、再造林や間伐等の計画的な森林整備を促進します。
- ・ 再造林に必要なカラマツやスギ花粉症対策品種の種苗の安定供給等により、計画的な再造林の実施に向けた取組を推進します。
- ・ 計画的な森林整備や木材の安定供給に向けた林道等の路網整備を推進します。

(水産業)

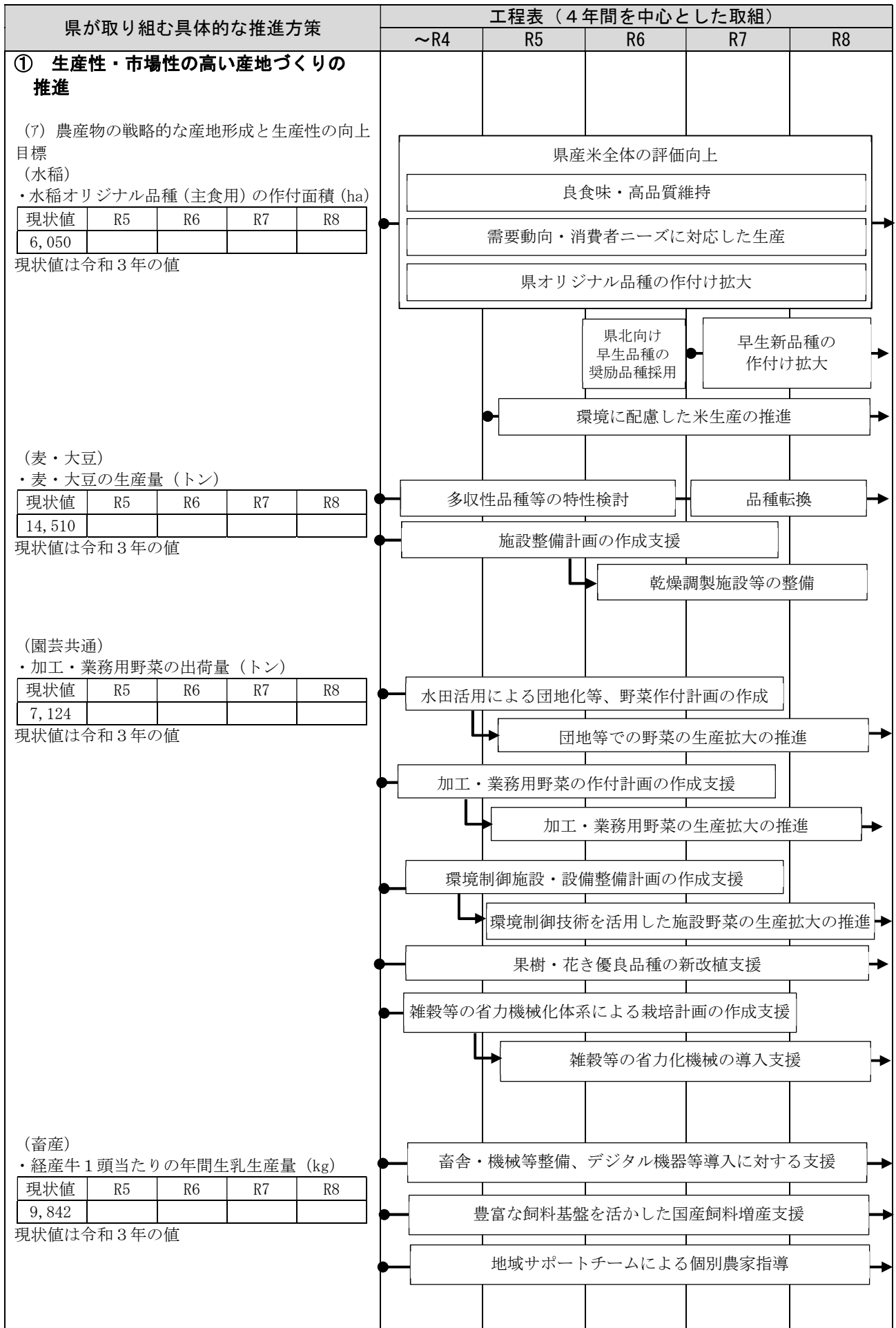
- ・ アワビ等の水産資源の回復・増大に向けた藻場や産卵・保護礁の造成、漁港内の静穏水域等を活用した増殖場の整備などを推進します。
- ・ 漁業生産の効率化や就労環境の改善に向けた水揚げが増加している水産物の陸揚げ作業等の効率化・省力化に資する岸壁や浮棧橋の整備、新たな産地魚市場の整備や電子入札化など、水産基盤の計画的な整備を推進します。
- ・ 水産物の安定的な供給に向け、漁港施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る計画的な保全管理を推進します。

⑤ 鳥獣被害や松くい虫・ナラ枯れ被害の防止対策の推進

- ・ 農林水産物に対する野生鳥獣被害の防止に向けた有害捕獲や恒久電気柵等の防護柵の設置、野生鳥獣の生息環境の管理など、地域全体で取り組む被害防止活動を支援します。
- ・ 野生鳥獣の捕獲技術向上等に向けた研修会の開催や、市町村や関係団体、専門的な知識や技術を有する民間等との連携により、効果的な対策を推進します。また、捕獲した野生鳥獣を地域資源として有効活用する取組を支援します。
- ・ 松くい虫やナラ枯れの被害拡大防止に向け、市町村との連携により、被害木の早期発見と駆除を徹底するとともに、樹種転換¹⁷や更新伐¹⁸等による伐採木の利用促進など、病虫害被害を受けにくい健全な森林づくりを促進します。

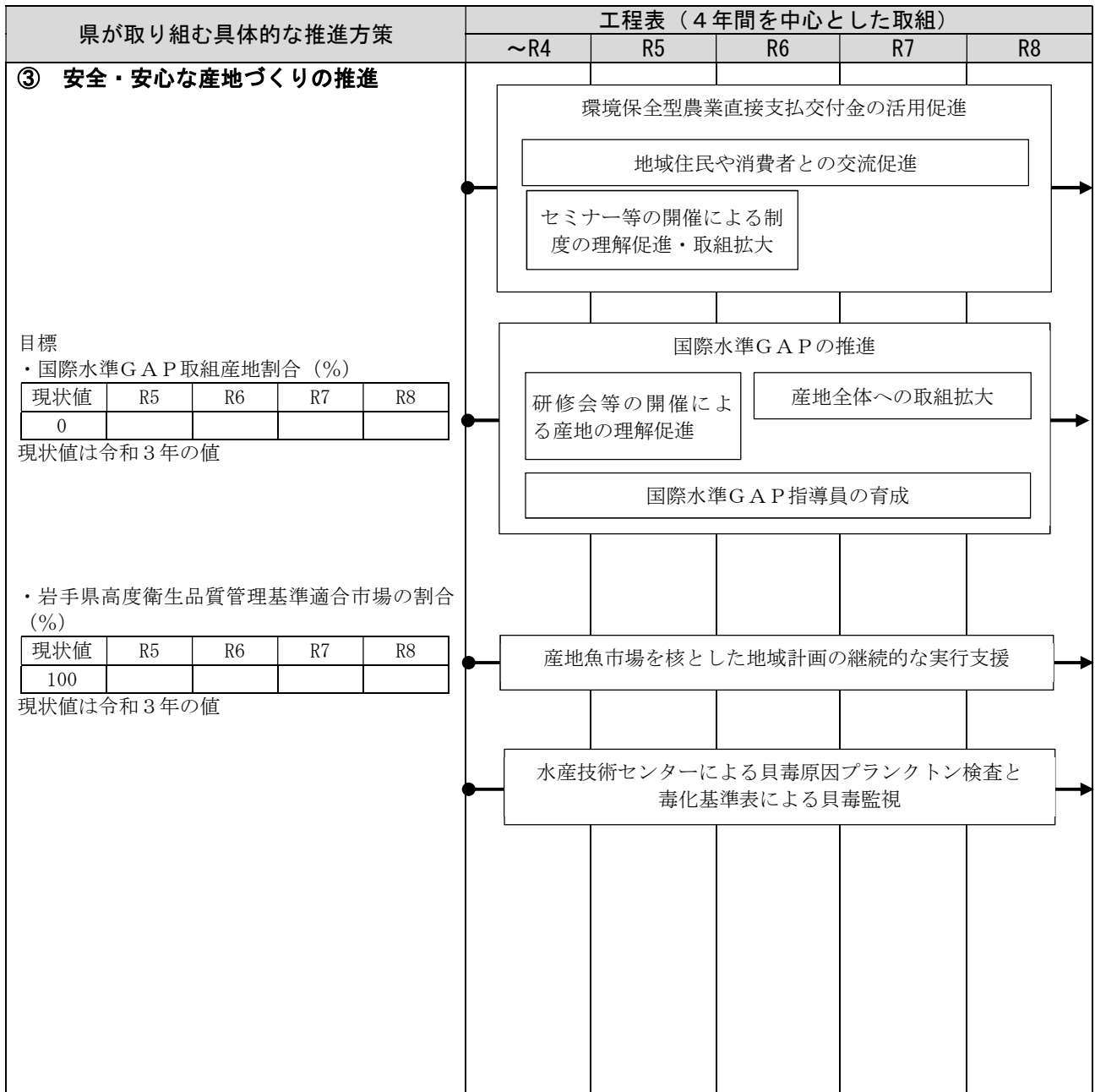
¹⁷ 樹種転換：松くい虫等により被害が発生している森林を伐採し、松くい虫等により枯死するおそれのない樹種に転換する施業方法。

¹⁸ 更新伐：現在の森林を伐採し、樹種・林齢が異なる森林へ転換する施業方法。



県が取り組む具体的な推進方策		工程表（4年間を中心とした取組）										
		～R4	R5	R6	R7	R8						
<p>・肉用牛繁殖農家1戸当たりの飼養頭数（頭）</p> <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>9.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和3年の値</p>		現状値	R5	R6	R7	R8	9.0					<p>外部支援組織（TMRセンター、コントラクター、酪農ヘルパー組合等）の体制強化に対する支援</p> <p>意識醸成研修会</p> <p>改善計画策定</p> <p>モデル組織の育成</p> <p>改善計画実行支援</p>
現状値	R5	R6	R7	R8								
9.0												
		<p>ゲノム解析による種雄牛の造成</p> <p>高評価雌牛からの雄子牛生産</p> <p>雄子牛のゲノム評価 高評価雄子牛を種雄牛に選抜し、凍結精液を県内供給</p> <p>繁殖雌牛のゲノム評価</p>										
		<p>畜産経営安定対策の継続、家畜衛生対策の励行</p>										
		<p>獣医師修学資金の貸付、地域獣医療の確保に対する支援</p>										
<p>(イ) 豊富な森林資源を生かした木材産地の形成</p> <p>・素材生産量（千m³）</p> <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>1,431</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和3年の値</p>		現状値	R5	R6	R7	R8	1,431					<p>森林作業道の整備や高性能林業機械の導入への支援</p> <p>木材加工事施設の整備支援</p> <p>木材の需給情報を共有する仕組みづくり</p>
現状値	R5	R6	R7	R8								
1,431												
<p>・原木乾しいたけ生産者1人当たりの生産量（kg）</p> <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>156</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和3年の値</p>		現状値	R5	R6	R7	R8	156					<p>原木しいたけの生産支援</p> <p>新規参入者等の栽培技術の習得支援</p> <p>生産に必要な資材の導入・施設の整備支援</p>
現状値	R5	R6	R7	R8								
156												
		<p>岩手木炭のブランド強化支援</p> <p>製炭技術の継承支援</p> <p>海外等販路拡大支援</p> <p>需要開拓計画策定支援</p> <p>計画実行支援</p>										
		<p>漆生産量の増大支援</p>										
<p>(ウ) 漁業生産量の回復と水産資源の持続的利用</p> <p>・養殖ワカメ生産者1人当たりの生産量（トン）</p> <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>18.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和元年の値</p>		現状値	R5	R6	R7	R8	18.9					<p>養殖ワカメの生産支援</p> <p>地域における新たな生産体制の構築支援</p> <p>地域における新たな生産の実行支援</p>
現状値	R5	R6	R7	R8								
18.9												
<p>・サケ・マス類の海面養殖の生産量（トン）</p> <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>569</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和3年の値</p>		現状値	R5	R6	R7	R8	569					<p>サケ・マス類の海面養殖の生産支援</p> <p>本県産海面養殖用種苗の供給体制の構築</p> <p>本県オリジナル種苗の開発</p> <p>本県オリジナル種苗の普及、拡大</p>
現状値	R5	R6	R7	R8								
569												

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																																		
	～R4	R5	R6	R7	R8																																														
② 革新的な技術の開発と導入促進 （農業） 目標 ・水田の水管理支援システム導入経営体数（経営体）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・環境制御技術導入経営体数（経営体）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 （林業） ・森林GIS活用サポーター研修の修了者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 （水産業） ・大型で強靱なサケ稚魚の生産に取り組むふ化場の割合（％） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>95</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・農林水産業に関する研究開発件数（件）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>22</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	20					現状値	R5	R6	R7	R8	21					現状値	R5	R6	R7	R8	17					現状値	R5	R6	R7	R8	95					現状値	R5	R6	R7	R8	22					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 農業DXの推進 シンポジウム等によるデータ駆動型農業の理解促進 産学官連携等による技術開発と普及 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 水田の水管理支援システムの導入促進 実証展示ほ設置等 導入経営体の拡大 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 環境制御技術の普及促進 高規格ハウス及び環境制御機器等の導入支援、技術実証 実証結果に基づく環境制御技術の普及拡大 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 森林GISなどデジタル技術等を活用した「スマート林業」の推進 森林GIS活用サポーター育成研修の開催 現地研修・個別指導等の実施 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> サケの回帰率向上による水揚げ回復 大型稚魚の放流と回帰率の相関を分析 大型で強靱な稚魚の生産・放流 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 試験研究機関等における新品種開発や先進的な生産技術に関する研究 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 最先端のスマート技術や省力化機器の導入支援 </div>
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
20																																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
21																																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
17																																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
95																																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																																															
22																																																			



県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																																																																																																																																						
	～R4	R5	R6	R7	R8																																																																																																																																																		
④ 生産基盤の着実な整備 （農業） 目標 ・水田整備面積（ha）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>15,814</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・農業用排水路等の長寿命化対策着手施設数（施設）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>96</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 （林業） ・再造林面積（ha） <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>993</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・林道整備延長（km）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>4,563</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 （水産業） ・藻場造成実施箇所数（箇所）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・漁港施設の長寿命化対策実施施設数（施設）〔累計〕 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	15,814					現状値	R5	R6	R7	R8	96					現状値	R5	R6	R7	R8	993					現状値	R5	R6	R7	R8	4,563					現状値	R5	R6	R7	R8	0					現状値	R5	R6	R7	R8	19					<table border="1"> <tr><td>～R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="5">ほ場整備等の推進 （調査計画、土地改良事業計画の策定・法手続、 実施設計、基盤整備の実施）</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="5">機能診断に基づく基幹的農業水利施設の保全対策 （機能保全計画の策定、機能保全対策の実施）</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="5">低密度植栽の普及・啓発 コンテナ苗木の普及・啓発</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="5">伐採業者と造林業者の連携の支援</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="5">一貫作業の普及・啓発</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="5">計画的な林道の整備</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="5">ソフト・ハード一体的な対策による藻場の造成</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="5">機能診断に基づく漁港施設の保全対策 （機能保全計画の更新、機能保全対策の実施）</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	～R4	R5	R6	R7	R8						ほ場整備等の推進 （調査計画、土地改良事業計画の策定・法手続、 実施設計、基盤整備の実施）										機能診断に基づく基幹的農業水利施設の保全対策 （機能保全計画の策定、機能保全対策の実施）										低密度植栽の普及・啓発 コンテナ苗木の普及・啓発										伐採業者と造林業者の連携の支援										一貫作業の普及・啓発										計画的な林道の整備										ソフト・ハード一体的な対策による藻場の造成										機能診断に基づく漁港施設の保全対策 （機能保全計画の更新、機能保全対策の実施）									
現状値	R5	R6	R7	R8																																																																																																																																																			
15,814																																																																																																																																																							
現状値	R5	R6	R7	R8																																																																																																																																																			
96																																																																																																																																																							
現状値	R5	R6	R7	R8																																																																																																																																																			
993																																																																																																																																																							
現状値	R5	R6	R7	R8																																																																																																																																																			
4,563																																																																																																																																																							
現状値	R5	R6	R7	R8																																																																																																																																																			
0																																																																																																																																																							
現状値	R5	R6	R7	R8																																																																																																																																																			
19																																																																																																																																																							
～R4	R5	R6	R7	R8																																																																																																																																																			
ほ場整備等の推進 （調査計画、土地改良事業計画の策定・法手続、 実施設計、基盤整備の実施）																																																																																																																																																							
機能診断に基づく基幹的農業水利施設の保全対策 （機能保全計画の策定、機能保全対策の実施）																																																																																																																																																							
低密度植栽の普及・啓発 コンテナ苗木の普及・啓発																																																																																																																																																							
伐採業者と造林業者の連携の支援																																																																																																																																																							
一貫作業の普及・啓発																																																																																																																																																							
計画的な林道の整備																																																																																																																																																							
ソフト・ハード一体的な対策による藻場の造成																																																																																																																																																							
機能診断に基づく漁港施設の保全対策 （機能保全計画の更新、機能保全対策の実施）																																																																																																																																																							

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																				
	～R4	R5	R6	R7	R8																
⑤ 鳥獣被害や松くい虫・ナラ枯れ被害の防止対策の推進 目標 ・ニホンジカの捕獲数（頭） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>26,839</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・松くい虫による被害量（千㎡） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>19</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	26,839					現状値	R5	R6	R7	R8	19					市町村鳥獣被害防止計画を踏まえた被害防止対策の実施 専門的な知識や技術を持つ民間等との連携等による地域全体での被害防止活動に対する取組支援 被害状況の把握 住民の話合いによる合意形成 対策の実施 対策の評価・改善 対策の確立 被害先端地域における早期発見と駆除の徹底 被害まん延地域における樹種転換等と被害木等の利用促進
現状値	R5	R6	R7	R8																	
26,839																					
現状値	R5	R6	R7	R8																	
19																					

県以外の主体に期待される行動

<p>①農業 （生産者・団体等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性・収益性の向上に向けた指導の実施 ・安全・安心・高品質な農産物の生産 ・国際水準GAP等の取組の推進 ・農業生産基盤整備の合意形成支援、地元調整 ・小規模な農業生産基盤の整備・長寿命化対策、農業水利施設等の維持管理 ・鳥獣被害防止対策の実施 ・有害捕獲、侵入防止柵等の整備、捕獲した野生鳥獣の有効活用 ・荒廃農地等の利用及び利用調整（市町村） ・地域の産地形成に向けた振興施策の企画立案 ・農業施設の整備等への支援 ・農業生産基盤整備の合意形成及び事業化の支援 ・小規模な農業生産基盤の整備・長寿命化対策、農業水利施設等の維持管理 ・鳥獣被害防止計画に基づく被害防止対策の実施、捕獲した野生鳥獣を有効活用する取組の支援 ・荒廃農地等の調査、利用意向の把握 	<p>②林業 （林業経営体・団体等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再造林や間伐等の森林整備の実施 ・マツ林・ナラ林の健全化に資する予防的利用 ・県産木材の安定供給体制の構築 ・原木しいたけ生産技術の指導（市町村） ・森林所有者に対する補助事業等の普及啓発 ・再造林や間伐等の森林整備の支援 ・林道の整備、維持管理 ・松くい虫・ナラ枯れ対策に関する意識啓発・被害防止対策の実施 ・原木しいたけ生産活動等への支援 	<p>③水産業 （生産者・団体等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度衛生品質管理地域づくりの取組継続 ・つくり育てる漁業、藻場再生の実践 ・水産資源の適正な管理 ・加工・販売事業者との連携（市町村） ・高度衛生品質管理地域づくりの取組継続 ・つくり育てる漁業、藻場再生の支援 ・水産資源の適正な管理に関する普及啓発等 ・生産者と加工・販売事業者が連携した取組の推進 ・水産生産基盤の整備、漁港施設の長寿命化対策
---	---	--

VI 仕事・収入

38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます

(基本方向)

消費者・実需者のニーズ、ECサイト活用等の消費行動の変化などを踏まえながら県産農林水産物の高付加価値化、販路の開拓・拡大を推進するとともに、実需者へのトップセールス等を通じた評価・信頼の向上を図るほか、アジア各国や北米等をターゲットとして、県産農林水産物の戦略的な輸出を促進します。

また、地産地消の推進による生産者と消費者の結び付きの更なる深化、地域の特色ある「食」を核とした地域経済の好循環を創出する取組を進めます。

現状と課題

- ・ 近年、経済のグローバル化の進展等による産地間競争の激化、消費者の健康志向や環境志向など価値観の多様化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるライフスタイルの変化に伴う消費行動の変化、穀物等の国際価格の上昇による国産回帰の機運の高まりなど、市場を取り巻く環境が大きく変化しており、その動向を的確に踏まえながら、県産農林水産物の高付加価値化や販路の開拓・拡大に取り組む必要があります。
- ・ 県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大に向け、専門家派遣による商品開発への支援などを進めましたが、新型コロナの感染拡大の影響により産地直売所の来客数が減少するなど、6次産業化による販売額は伸び悩んでいます。今後は、人口減少や高齢化により国内市場が縮小すると見込まれている中、消費者ニーズの変化に対応した商品開発やECサイトの活用など、誘客力や販売力を強化する取組を進めていく必要があります。
- ・ いわて牛や県産米等の県産農林水産物の評価・信頼は、大手コンビニエンスストア等と連携した商品開発や首都圏をはじめとした県内外の量販店でのフェアの開催などの取組により着実に高まっていることから、引き続き、実需者等と連携した販売促進活動の取組を進めていく必要があります。
- ・ アジア、北米等をターゲットにした現地バイヤーの招聘や商談会の開催等により、県産農林水産物の輸出額は順調に推移していることから、今後も、海外の市場動向等に的確に対応し、輸出促進と販路拡大に取り組む必要があります。
- ・ 新型コロナの影響により外国人観光客数は大きく減少している一方、ハロウィンターナショナルスクール安比ジャパンの開校などを契機として、今後、増加が見込まれる外国人観光客等のニーズに応える「食」の充実などの取組を推進する必要があります。
- ・ 世界的な木材の供給不足や価格高騰による国産材への需要の高まりを捉え、県産木材の利用拡大を図る取組を進めていく必要があります。
- ・ 水産加工業について、海洋環境の変化により水揚げ魚種が変化していることから、資源量が増加しているマイワシ、サワラ、ブリ等の魚種を加工用原料として有効利用するとともに、本県の高

度衛生品質管理体制を生かした水産物の高付加価値化を推進していく必要があります。

- ・ エシカル消費¹など消費者の価値観の多様化に対応した商品開発や直接販売など、生産者と消費者の結び付きを更に強化していく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進

- ・ 消費者や実需者のニーズを把握し、産地と共有しながら、消費者ニーズを的確に捉えた、安全・安心で、高品質な農林水産物の生産を促進します。
- ・ SDGs や環境に対する関心が国内外で高まっていることから、有機農産物など環境に配慮した生産方式で栽培された農林水産物の消費拡大や販路開拓に取り組みます。
- ・ マーケティングに関するセミナーや生産者と実需者との商談会の開催等を通じ、生産者等のスキルアップに取り組みます。
- ・ 食と農に関わる多様な事業者が連携し地域資源を活用した農山漁村発イノベーション²の取組により、付加価値を高めながら消費までつないでいくバリューチェーン³の構築を促進するとともに、その取組を実践する中核人材の育成に取り組みます。
- ・ ライフスタイルの変化に伴う新たな消費者ニーズを的確に捉えた商品・サービスの開発や、ECサイトなどを活用した販路開拓を促進します。
- ・ ゲノム解析技術等を活用した品種改良や、機能性成分の活用研究などによる県産農林水産物の高付加価値化に取り組みます。
- ・ 県産木材の新たな需要開拓・利用拡大に向け、輸入木材に対抗できる強度・品質に優れた木材製品の開発を支援するほか、関係団体等と連携した首都圏の建設関係事業者等への販路拡大や、住宅・民間商業施設等における県産木材の利用促進に取り組みます。
- ・ 「いわて木づかい運動」の展開により、関係団体と連携しながら、日常生活や事業活動における県産木材の積極的な利用を促進します。
- ・ 水揚量が増加しているマイワシ、サワラ、ブリ等の資源を、新たな加工用原料として有効利用する取組を促進します。
- ・ 「いわて三陸ブランド」の評価向上に向け、産地魚市場での低温管理の徹底などの高鮮度流通の取組や食品コンクール・展示商談会への出品等を通じて、消費者への県産水産物やその加工品の魅力発信に取り組みます。
- ・ 市場流通や系統販売に加え、漁協や漁業者自らによる直販や自家加工販売など多様な販売ルートを確保するための取組を促進します。
- ・ 復興道路等を活用した首都圏等への鮮度の高い農林水産物の輸送を促進します。

② 県産農林水産物の評価・信頼の向上

- ・ 首都圏等における実需者へのトップセールスや、量販店や飲食店など民間企業との連携による販売促進キャンペーン・フェアの開催等により、農林水産物や産地の評価・信頼の向上に取り組みます。

¹ エシカル消費：人や社会、環境に配慮した消費行動。

² 農山漁村発イノベーション：6次産業化を発展させた、地域の文化・歴史や景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、多様な事業者が参画して新事業や付加価値を創出する取組。

³ バリューチェーン：生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎ合わせ、食を基軸とする付加価値の連鎖をつくる取組。

- ・ 「食」に対する生産者の想いやこだわり、安全・安心で、高品質な農林水産物等に係る情報を発信するとともに、生産者と消費者・実需者とのコミュニケーション・交流を図る取組を推進します。
- ・ 県のホームページ、SNSやパブリシティ等を活用した情報発信に加え、関係団体・企業等と連携した新聞、雑誌など様々なメディアを組み合わせた消費者の購買行動につながる効果的なプロモーションの展開に取り組みます。
- ・ 品質・性能の確かな製材品等の供給に向けたJAS（日本農林規格）認証の取得や森林認証制度等の普及を促進します。
- ・ 公共施設等での県産木材の利用推進とともに、県内の建築士や工務店等の木造設計技術の向上支援など、民間商業施設等での県産木材利用を促進します。
- ・ HACCPに沿った衛生管理の促進など、農林水産物に対する消費者の信頼確保に取り組みます。

③ 戦略的な県産農林水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応

- ・ アジア各国や北米等をターゲットに、国内外の実需者と連携した現地でのフェア開催やバイヤー等の招聘、オンライン商談やECサイトの活用などにより、農林水産物の輸出拡大に取り組みます。
- ・ 本県の代表的な特産品である米や牛肉など、多様な品目を組み合わせたパッケージ型プロモーションや、トップセールス等により、県産品の認知度向上に取り組みます。
- ・ ジェトロ岩手や金融機関等と連携したセミナーの開催など、輸出に意欲のある事業者の取組を促進します。
- ・ 「岩手ならではの」を求めて来県する外国人観光客等のニーズに応える、豊かな自然環境や歴史、文化、魅力ある生産者等の地域資源を活用したフードツーリズム⁴の取組を促進します。
- ・ 日本産木材を輸入している諸外国の木材ニーズなどについて関係団体と情報共有するなど、品質・性能の確かな県産木材の輸出に向けた取組を促進します。

④ 生産者と消費者の結び付きを深め、地域経済の好循環を創出する取組の推進

- ・ 市町村の地産地消促進計画の取組支援や、産地直売所等による学校給食や医療・福祉施設等への食材供給など、域内での農林水産物の消費拡大を推進します。また、県内産地直売所の連携による品揃えの充実やSNS等での地元食材の魅力発信等により、産地直売所等の誘客力と販売力の強化に取り組みます。
- ・ いわて地産地消給食実施事業所の認定、「いわて食財の日」等の取組を一層推進し、社員食堂や飲食店等での県産食材の利用拡大を推進します。
- ・ 生産者と消費者の結び付きの深化に向け、地域の特色ある「食」を核とした、歴史や文化、自然環境等の多様な地域資源と融合したフードツーリズムの取組を促進します。

⁴ フードツーリズム：地域ならではの食・食文化を楽しむことを目的とした旅。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
① 県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進															
目標 ・事業体当たり６次産業化販売額（千円）															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19,374</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	19,374									
現状値	R5	R6	R7	R8											
19,374															
現状値は令和２年の値															
・農山漁村発イノベーションによる商品化件数（件）〔累計〕															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	36									
現状値	R5	R6	R7	R8											
36															
現状値は令和３年の値															
・素材需要量（千㎡）															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,204</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	1,204									
現状値	R5	R6	R7	R8											
1,204															
現状値は令和３年の値															
・水産加工事業者１社当たりの製造品出荷額（億円）															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5.95</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	5.95									
現状値	R5	R6	R7	R8											
5.95															
現状値は令和元年の値															
	商談会・交流会等の開催による生産者等の取引拡大支援														
	農山漁村発イノベーション支援センターの設置	セミナー開催等による生産者等のスキルアップ													
		農山漁村発イノベーション等の取組支援													
		消費者ニーズを捉えた新商品・サービス開発、販路開拓の支援													
		首都圏等への鮮度の高い県産農林水産物の輸送促進													
		新たな木材製品開発の支援・普及													
		民間建築物の木造・木質化の推進													
		「いわて木づかい運動」の展開													
		地域水産物を活用した商品開発の促進（食品コンクール、商談会の開催情報提供・出品働き掛け等）													
		消費者に向けた県産水産物の魅力に関するPR													
		産地魚市場を核とした地域計画（高度衛生品質管理地域づくり）の継続的な実行支援													
		水揚量が増加している資源を有効利用する取組の促進													
② 県産農林水産物の評価・信頼の向上															
目標 ・いわて牛取扱い推奨店登録数（店舗）															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>368</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	368									
現状値	R5	R6	R7	R8											
368															
現状値は令和３年の値															
・「金色の風」「銀河のしずく」の販売数量（トン）															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,743</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	9,743									
現状値	R5	R6	R7	R8											
9,743															
現状値は令和３年の値															
		実需者へのトップセールスの実施													
		県内外における販売促進キャンペーンやフェアの実施													
		いわて食財倶楽部等による県産農林水産物の情報発信													
		関係団体・企業との連携やパブリシティを活用した情報発信													

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																				
③ 戦略的な県産農林水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応 目標 ・県産農林水産物取扱海外事業者数（社） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>63</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	63																			
現状値	R5	R6	R7	R8																					
63																									
④ 生産者と消費者の結び付きを深め、地域経済の好循環を創出する取組の推進 目標 ・いわて地産地消給食実施事業所数（施設） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>79</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・年間売上高１億円以上の産直数（施設） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>39</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	79					現状値	R5	R6	R7	R8	39									
現状値	R5	R6	R7	R8																					
79																									
現状値	R5	R6	R7	R8																					
39																									

県以外の主体に期待される行動

- （生産者・団体・企業等）
- ・農山漁村発イノベーションの実践・連携・協力、交流・商談会等への参加
- ・県産農林水産物の販路開拓等
- ・商業施設等の木造化、内装木質化の推進
- ・水産物の高度衛生品質管理地域づくりの取組継続
- ・水産加工品の販路の回復・拡大
- （市町村）
- ・地産地消計画の実践
- ・農山漁村発イノベーションの実践支援、商談会等への参加支援
- ・県産農林水産物の販路開拓等の支援
- ・公共施設の木造化、内装木質化の推進
- ・水産物の高度衛生品質管理地域づくりの取組継続
- ・水産加工品の販路の回復・拡大支援

VI 仕事・収入

39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくれます

(基本方向)

高齢化や人口減少が進行している農山漁村の活性化に向け、地域の立地条件を生かした農林漁業の生産振興や農山漁村を支える人材の育成、生産者をはじめ若者・女性といった地域住民など、多様な主体の連携・協働による活力ある農山漁村づくり、多面的機能を有する農地や森林等を保全する地域共同活動を促進します。

また、地域の多彩な農林水産物や食文化等を積極的に活用した農山漁村ビジネスの振興や、グリーン・ツーリズム等による都市と農山漁村の交流人口の回復・拡大の取組を促進します。

さらに、自然災害等に強い農山漁村づくりに向けた防災・減災対策の取組を推進します。

現状と課題

- ・ 農山漁村における就業人口の減少・高齢化の一層の進行が見込まれる中、地域住民等との協働による農地、森林、漁場等の保全活動の取組や、地域活動や防災活動などコミュニティを支える取組を更に進めていく必要があります。
- ・ 本県の農林漁家民宿の利用者数や体験型教育旅行の受入人数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により減少しています。一方、テレワークの普及等により、地方への関心が高まっており、農山漁村の魅力の積極的な発信や受入環境の整備等により、交流人口の回復・拡大に取り組んでいく必要があります。
- ・ 豪雨等による被害が頻発する中、自然災害等に強い農山漁村づくりに向け、農業水利施設や治山施設、漁港施設の着実な整備とともに、流域治水¹に係る地域住民の理解醸成など、市町村や地域住民と連携した防災・減災対策に取り組んでいく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 農山漁村を支える人材の育成と地域活動等の支援

- ・ 農山漁村の活性化に向け、地域コミュニティの活動をリードする人材の育成を支援するとともに、地域住民が主体的に取り組む地域の将来ビジョンの策定やビジョンの実現に向けた取組を促進します。
- ・ 生産者や地域住民など多様な主体の参画・連携により、農地や水路、森林、藻場・干潟等の地域資源の保全を図るための地域共同活動を促進します。
- ・ 農山漁村の地域資源を活用した多様なビジネスや地域の環境保全活動、生活支援活動、防災活動など、農山漁村の活性化に取り組む地域運営組織（農村RMO²）等の育成や活動支援に取り組

¹ 流域治水：気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行うもの。

² 農村RMO：複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織（Region Management Organization）。

みます。

- ・ 生産条件が不利な中山間地域の農業生産活動の継続に向け、小規模・家族経営や農業と別の仕事を組み合わせた「半農半X」などの地域を支える多様な生産者が、農地を有効利用しながら、地域の農業・農村を維持していく取組を促進します。

② 魅力あふれる農山漁村づくりの推進

- ・ 地域の立地条件等を生かして生産された、特長ある農林水産物を活用した特産品等の開発、販路の開拓・拡大など農山漁村ビジネスの取組を促進します。
- ・ 農山漁村に受け継がれてきた食文化について、食の匠による地域住民等への継承・伝承活動を促進します。
- ・ 体験型教育旅行等による交流人口の回復・拡大に向け、地域の交流活動をコーディネートする組織による受入農林漁家の掘り起こしや、広域連携等による受入体制強化の取組を促進します。
- ・ ワークーションや企業の社員研修、外国人観光客等の多様な旅行ニーズに対応できる人材の育成や観光分野と連携した情報発信を推進します。
- ・ ハイキングやキャンプ等の健康・余暇活動を通じた森林の持つ保健・レクリエーション機能の活用を促進します。
- ・ 水産物の直売所や漁業体験活動、マリンレジャーなど、地域の水産物や漁港施設を活用して漁村の活性化を図る海業³の取組を促進します。
- ・ 農道や林道、集落排水施設等の整備による快適な生活環境づくりを促進します。

③ 自然災害に強い農山漁村づくりの推進

- ・ ため池等の農業水利施設の防災機能強化とともに、流域治水の取組定着や田んぼダム⁴に係る地域住民の理解醸成など、地域の防災意識を高める活動を一体的に取り組みます。
- ・ 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等に備え、正確な土地境界の復元を可能にする地籍調査を促進します。
- ・ 山地災害の未然防止や荒廃森林の復旧に向け、適切な森林整備、治山施設の設置に取り組みます。
- ・ 津波被害から復旧した海岸防災林の防災機能の早期発現に向け、適切な保育管理に取り組みます。
- ・ 地震・津波・高波などの自然災害に備えた防波堤・岸壁等の漁港施設の防災・減災対策を推進します。
- ・ 漁港から高台への避難体制の構築、操業中の漁船の避難ルールや水産業BCP（業務継続計画）の策定支援など、漁業地域の防災力向上を推進します。
- ・ 沿岸地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた、海岸保全施設や避難路の整備等を推進します。

³ 海業：漁村の人々が海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る取組。

⁴ 田んぼダム：小さな穴の開いた調整板などの簡単な器具を水田の排水口にとりつけて流出量を抑えることで、水田の雨水貯留機能の強化を図り、周辺の農地・集落や下流域の浸水被害リスクの低減を図るもの。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																																		
	～R4	R5	R6	R7	R8																														
<p>① 農山漁村を支える人材の育成と地域活動等の支援</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 農山漁村の環境保全活動への参加のべ人数（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>125,206</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和3年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	125,206																													
現状値	R5	R6	R7	R8																															
125,206																																			
<p>② 魅力あふれる農山漁村づくりの推進</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林漁家民泊等利用者数（人回） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20,888</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和3年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	20,888																													
	現状値	R5	R6	R7	R8																														
	20,888																																		
<p>③ 自然災害に強い農山漁村づくりの推進</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業用ため池の機能診断実施箇所数（箇所）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和3年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> 山地災害防止機能が確保された集落数（集落）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>995</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和3年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁港施設の防災・減災対策実施施設数（施設）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和3年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	31					現状値	R5	R6	R7	R8	995					現状値	R5	R6	R7	R8	30									
	現状値	R5	R6	R7	R8																														
	31																																		
	現状値	R5	R6	R7	R8																														
	995																																		
現状値	R5	R6	R7	R8																															
30																																			

県以外の主体に期待される行動

<p>具体的な推進方策（工程表）① （生産者を含めた地域住民・団体・NPO等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ビジョンの策定・実践 ・地域共同活動体制の構築 ・地域共同活動による農地等の保全管理 ・多様な農業者が参画した集落営農の実践（市町村） ・地域リーダーの育成や地域共同活動体制の構築支援 ・地域共同活動による農地等の保全管理の普及啓発と実践支援 ・多様な農業者が参画した集落営農への支援 	<p>具体的な推進方策（工程表）② （生産者を含めた地域住民・団体・NPO等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した特産品の開発 ・地域資源を生かした農山漁村ビジネスの実践 ・伝統文化・食文化の継承等の実践 ・体験プログラム開発、受入れ技術の向上 ・農業生産基盤、農業生活環境基盤の整備に向けた合意形成 ・グリーン・ツーリズムや移住・定住に関する情報発信 ・海業の実践（市町村） ・地域資源を活用した特産品開発等の支援 ・販売促進、商談機会の提供 ・グリーン・ツーリズム等の施策の企画 ・地域の交流活動をコーディネートする組織の支援 ・グリーン・ツーリズムや移住・定住に関する情報発信 ・農業生産基盤、農業生活環境基盤の整備に向けた合意形成支援 ・海業の実践及び支援 ・集落排水施設等の整備や機能保全対策の実施 	<p>具体的な推進方策（工程表）③ （生産者を含めた地域住民・団体・NPO等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災対策の実施 ・農地・農業用施設の点検及び田んぼダムの取組 ・保安林制度の理解と遵守（市町村） ・集落機能の維持に向けた交通網の整備 ・防災意識の向上対策と危機管理体制の構築 ・農地・農業用施設の点検への支援や流域治水の取組に係る普及啓発 ・地籍調査の実施 ・治山対策の実施に向けた地域合意形成支援 ・治山対策や保安林制度の普及啓発 ・海岸保全施設や避難路の整備等 ・漁港施設の整備
---	---	---

Ⅶ 歴史・文化

41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が 受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

(基本方向)

県民の郷土愛を醸成するため、本県が誇る民俗芸能に触れる機会の創出や情報発信により、伝統文化への理解を深め、次世代へ受け継ぐ取組を推進します。

また、地域に伝承されてきた文化財を後世に伝えていくため、市町村と連携しながら、文化財の適切な保存・継承を行うとともに、本県の豊かな歴史資源や本県が誇る伝統文化を生かした地域活性化を図るため、地域の偉人や歴史、様々な文化財や多種多様な民俗芸能などの伝統文化を活用し、食文化や観光資源も生かしながら、人的・経済的な交流を推進します。

現状と課題

- ・ 本県は、縄文時代から平安時代に至るまで、北方の文化と南からの文化が交差する地として、奥州藤原氏の時代に独自の文化を花開かせるなど多様な文化を育んできています。
- ・ 本県では、ユネスコの無形文化遺産である「早池峰神楽」に代表される多様な民俗芸能などが地域で継承されているとともに、地域に根差した食文化などを守り、次世代に伝えようとする取組が各地で行われています。
- ・ 「永井の大念仏剣舞」や「鬼剣舞」を含む「風流踊」がユネスコ無形文化遺産代表一覧表へ登録されることが適当との勧告がなされました。
- ・ 民俗芸能などの地域の文化を継承する人材の減少や、文化芸術活動の担い手の高齢化が懸念される一方で、移住者等の参加により新たな担い手が育つ団体もあり、このような民俗芸能団体の活動継続に向けた動きを支援していく必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で民俗芸能の発表の機会が減少し、伝承にも支障が生じている状況の中、本県が誇る民俗芸能の鑑賞と発表の場を一層確保していく必要があります。
- ・ 文化財は、地域の歴史を理解する上で貴重な財産であるとともに、地域の活性化の取組の核となる地域資源として、次世代への確実な保存・継承と積極的な活用が求められています。
- ・ 伝統文化を生かした交流を推進するため、首都圏の民俗芸能団体と県内団体の交流等に取り組んできましたが、引き続き、県内外に向け、本県の多様な民俗芸能等の魅力を発信する必要があります。
- ・ 本県の歴史や文化財を活用した交流を推進するため、ホームページによる情報発信や偉人を顕彰するイベントの支援、歴史的建造物や史跡公園などの文化財をイベント等に活用した事例の収集・発信に取り組んできましたが、デジタル技術も活用した情報発信や、観光など多様な分野への活用に一層取り組む必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信

- ・ 県民の伝統文化への理解促進を図るため、「岩手県民俗芸能フェスティバル」を開催し、本県が誇る民俗芸能の鑑賞の機会と発表の場を確保します。
- ・ 民俗芸能団体の活性化を図るため、「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」などの公演の機会を提供するとともに、地域内外からの担い手の確保につながるよう、本県の民俗芸能の魅力や価値を県内外へ発信します。
- ・ 民俗芸能の保存・継承及び後継者の育成を促進するため、市町村や関係団体と連携し、民俗芸能団体への支援を行います。
- ・ 将来の民俗芸能の担い手を育成するため、児童生徒の部活動などを通じた活動を充実します。

② 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進

- ・ 民俗芸能など伝統文化を生かした交流人口の拡大を図るため、市町村や民俗芸能団体と連携し、訪日外国人等向けに本県が誇る民俗芸能の魅力を発信するなど、観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めます。
- ・ 地域における「食の匠」の活動や、学校・地域住民等を対象とした食文化伝承会の開催などの取組を促進します。
- ・ 本県出身の偉人や様々な文化財など、本県の歴史についての理解促進を図るため、「いわての文化情報大事典」ホームページ等により、広く情報を発信します。
- ・ 地域ごとに文化財を継承していくため、文化財保護法の改正及び文化財の保存と活用に関する岩手県文化財保存活用大綱策定を踏まえ、市町村の文化財保存活用地域計画の策定に向けて情報提供や助言を行うとともに、現地調査等による文化財保護の取組を推進します。
- ・ 地域に残されている貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財の保護とともに、民俗芸能等の地域に伝わる無形文化財の保護・伝承を行うため、歴史的価値などの調査を進めながら、指定文化財の適切な保存管理がなされるよう、所有者に対する指導・助言、修理等の支援に取り組みます。
- ・ 文化財を生かした地域活性化を図るため、歴史的建造物や史跡公園などの文化財をユニークベニュー¹や観光コンテンツとして活用するとともに、活用事例をホームページ等で国内外に広く発信します。

¹ ユニークベニュー：歴史的建造物や公的空間など、会議・レセプション・イベント等を開催する際に特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																																												
	～R4	R5	R6	R7	R8																																								
① 民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信 目標 ・「岩手県民俗芸能フェスティバル」鑑賞者数（オンラインを含む）（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>3,225</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年単年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	3,225																																							
現状値	R5	R6	R7	R8																																									
3,225																																													
					民俗芸能フェスティバルの開催																																								
					民俗芸能団体支援																																								
② 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進 目標 ・観光客数（歴史・文化に関する観光地点での入込客数）（千人） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>1,698</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年の値 ・民俗芸能イベント等を契機とした交流会等への参加団体数（オンラインを含む）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年単年の値 ・「いわての文化情報大事典」ホームページページビュー数（千件） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>1,299</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年の値 ・文化財のユニークベニュー活用件数（件）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>24</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年単年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	1,698					現状値	R5	R6	R7	R8	8					現状値	R5	R6	R7	R8	1,299					現状値	R5	R6	R7	R8	24									
現状値	R5	R6	R7	R8																																									
1,698																																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																									
8																																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																									
1,299																																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																									
24																																													
					国内外に向けた民俗芸能など本県伝統文化の魅力発信																																								
					「食の匠」の後継者育成や新たな「食の匠」の認定 「食の匠」組織による食文化伝承活動の支援 （食文化伝承会の開催など）																																								
					「いわての文化情報大事典」ホームページによる情報発信																																								
					ユニークベニュー活用の推進																																								
					文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存・活用の推進																																								
					現地調査等による文化財の保護																																								
					有形・無形文化財の調査・指定																																								
					指定文化財の保存管理に係る指導・助言及び修理等への支援																																								

県以外の主体に期待される行動

(県民)

- ・ 本県の歴史の理解
- ・ 伝統文化継承活動への参画

(企業等)

- ・ 伝統文化継承活動への支援
- ・ 伝統文化継承活動への参加に向けた環境の整備
- ・ 開発行為における文化財保護法に基づく文化財保護

(伝統文化活動団体)

- ・ 伝統文化継承活動の取組実施、支援、情報発信

(文化施設)

- ・ 鑑賞機会の提供
- ・ 活動場所・成果発表機会の提供

(教育機関等)

- ・ 伝統文化継承活動の取組実施、支援、情報発信
- ・ 博物館等の社会教育施設の積極的な活用

(市町村・市町村教育委員会)

- ・ 伝統文化継承活動の取組の推進、支援
- ・ 改正文化財保護法に基づく、主体的な文化財保存活用地域計画の策定
- ・ 文化財の調査・指定、保護・保存管理の指導、公開・活用
- ・ 文化財等を活用した地域づくりの推進

X 参画

49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくりま

(基本方向)

男女が共に生きやすく、多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりを進めます。

また、若者・女性、高齢者、障がい者の活躍に向け、若者の主体的な活動の活性化につながる取組や女性のライフステージ、ライフスタイルに対応した活躍の支援、高齢者の豊かな経験・知識などを生かした社会貢献活動への参加、障がい者が住み慣れた地域で活躍できるような社会参加に向けた取組などを促進します。

現状と課題

- ・ 少子高齢化・人口減少が進んでおり、若者や女性の更なる活躍が期待されています。
- ・ 東日本大震災津波からの復旧・復興に当たり、多くの女性が主体的に活動する姿が見られ、また、多くの若者が、まちづくりやボランティア活動などに参画し、復旧・復興の大きな力となりました。
- ・ 男女意識調査によると、LGBTの内容の認知度は約3割であることから、多様な性への理解促進が必要であるほか、LGBT等についての相談件数が増加しており、不安や悩みを抱えている人への支援が必要です。
- ・ 進学期、就職期の若者の転出による社会減は続いているものの、高卒者の県内就職率が上昇傾向にあるなど、若者の地元志向の高まりもみられ、多様な分野で若者が活躍できる環境づくりが必要です。
- ・ 令和2年の国勢調査によると、本県の女性の年齢別労働力人口の割合は、15～19歳を除く全ての年代において全国平均を上回っています。
- ・ 男女意識調査によると、「女性が働きやすい状況」については改善傾向にあるものの、依然として労働条件の整備や働く場が限定されているなど「働きやすい状況にない」との回答が4割を超えており、誰もが働きやすい環境をつくる必要があります。
- ・ 令和4年度から、男女とも仕事と育児を両立できるように産後パパ育休制度が創設されたほか、大企業に男女の賃金の情報公開が義務化されたことなどを踏まえ、労働関係法令の周知を図る必要があります。
- ・ 「いわて働き方改革推進運動」の展開のもと、デジタル技術やテレワークの導入等により、本県の1人当たりの年間総実労働時間は、着実に減少しています。一方で、本県の令和3年の総実労働時間は全国平均を上回り、年次有給休暇取得率も全国平均を下回る状況にあることから、デジタル技術等を活用して、労働生産性と働きやすさを高めていくために、働き方改革の推進が必要です。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響などを契機として「いわて女性のスペース・ミモザ」¹を開設しましたが、そこに寄せられた相談には、経済的な問題に起因するものが多くあり、女性の就労確保や所得向上をより一層支援していく必要があるほか、各種支援に関する情報が必ずしも十分に行き届いていない実態も改めて浮き彫りになりました。
- ・ 高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識・技能を生かし、増加する生活支援サービスの担い手となるなど、地域社会の「支え手」として意欲・能力に応じて力を発揮することができるよう、高齢者の活動の場の設定や自主的な取組への支援が必要です。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を通じ、共生社会の実現に向け、県民の意識や機運が高まっている中、障がい者の社会参加の推進が必要です。
- ・ 障がい者委託訓練の実施や事業所向けセミナー等の普及啓発などの取組により、障がい者の雇用率は上昇しています。一方で、法定雇用率未達成の企業があることなどから、引き続き、障がい者一人ひとりに応じた、多様な就労の実現に向けた取組を行う必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備

- ・ 男女平等や多様な性について理解し尊重するための教育・学習の機会を充実させるとともに、地域等において男女共同参画を推進する人材の養成や活動支援を行います。また、表彰の実施等により男女共同参画の推進に向けた機運の醸成を図ります。
- ・ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、県の審議会等において女性委員の任用を推進します。
- ・ 復興や防災分野において、男女共同参画が図られるよう、県及び市町村の防災会議等における女性委員の任用を推進します。
- ・ L G B Tなど性的指向や性自認を理由として困難を抱えている方に対して、相談窓口の設置等による支援を行うとともに、出前講座等を通じて県民の理解向上に取り組むなど、県民一人ひとりが暮らしやすい社会づくりに向けた取組を進めます。
- ・ ひとり親家庭等に対して、相談や就労支援等による支援に取り組みます。

② 若者の活躍支援

- ・ 若者が地域の課題解決を目指して、自由な発想で考え、話し合い、行動につなげられるよう、地域づくり、ボランティア、起業、文化等の多様な分野で活躍する若者の発表や交流等により、いわての未来づくりへの参画意識を高める取組を実施します。
- ・ 地域をけん引する若者の人材育成につながるよう、若者の活動を支えるキーパーソンによる支援や助言の充実を図りながら、県内全域で若者活躍に関する相談支援が受けられる環境づくりを進めます。
- ・ 若者の主体的な活動への参画を促進するため、若者が求めている情報を発信します。
- ・ 地域づくりや復興等に関し、若者が活躍できるよう、若者の主体的活動の機会を創出し、若者団体の新しいアイデアによる地域課題の解決や地域の活性化に資する取組を支援します。

③ 女性の活躍支援

- ・ 女性の職業生活における活躍を推進するため、女性の職業能力開発や就業支援、情報共有や意

¹ いわて女性のスペース・ミモザ：新型コロナウイルス感染症の影響により孤独・孤立等で不安を抱える女性のための支援拠点（令和3年7月開設）。

見交換を行うなど業種を越えた活躍する女性のネットワークづくりを進めるとともに、女性が働きやすい職場環境づくりに向け、関係団体と緊密に連携し、いわて女性活躍企業等認定制度の更なる普及拡大や経営者の意識醸成、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業等の取組を促進します。

- ・ アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）をなくし、男女問わず助け合える企業風土づくりに向け、セミナーや企業見学会の開催を通じて、経営者の意識醸成や企業文化の醸成の取組を促進します。
- ・ 「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、デジタル技術等を活用した労働生産性の向上、長時間労働の是正、休暇制度の整備などを促進し、魅力ある職場環境づくりを進めます。
- ・ 仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。
- ・ 新たなビジネスにチャレンジし、活躍している女性を広く紹介するなど、女性の発想や視点を生かした起業を支援します。
- ・ 様々な状況に置かれている女性に必要な支援情報が届くよう、SNS等の活用も含めた効果的な情報提供を行います。また、女性の就労確保や所得向上に向けて、デジタル分野をはじめとする新たなスキルの習得等、キャリア形成を支援します。

④ 高齢者の社会貢献活動の促進

- ・ 高齢者が長年培ってきた経験や知識・技能を生かした多様な地域活動等への参画を促進するため、老人クラブや高齢者主体の地域づくり団体への活動支援、活動実例の紹介等の取組を充実します。
- ・ 増加する生活支援ニーズに対応するため、高齢者が「支える側・支えられる側」という垣根を越えて生活支援サービスの担い手として主体的に参加できる場の拡充に向けた取組を推進します。

⑤ 障がい者の社会参加の促進・職業能力開発の支援

- ・ 障がい者の充実した余暇活動や社会参加、情報発信を支援するため、情報機器の利用促進やコミュニケーション支援の充実を図るとともに、福祉的就労の場の拡充を図ります。
- ・ 障がい者が地域において能力を発揮し、自立した生活ができるよう、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等を通じて就労先の確保や一般就労への移行及び就労後の職場定着を支援します。
- ・ 第1次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農林水産分野における障がい者の就労を促進します。
- ・ 就労を希望する障がい者一人ひとりの態様に応じた多様な委託訓練の実施により、障がい者の就職支援に取り組めます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
① 多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備 目標															
・ 出前講座受講者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>3,539</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	3,539					男女共同参画センターを拠点とした各種相談・情報提供・普及啓発の実施、出前講座等の学習機会の提供				
現状値	R5	R6	R7	R8											
3,539															
・ 男女共同参画サポーターの男性認定者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>12</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	12					男女共同参画サポーター養成講座の実施				
現状値	R5	R6	R7	R8											
12															
	L G B T相談、出前講座の実施 リーフレット等による普及啓発の実施														
	ひとり親世帯等実態調査	岩手県ひとり親家庭等自立促進計画の見直し	ひとり親家庭等の自立促進に係る取組の強化・推進												
	学校における男女平等の意識醸成の推進														
・ 女性委員が参画する市町村防災会議の割合（％） <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>96.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	96.9					県の防災行政への女性の視点の反映 県防災会議委員への女性委員の任命 県防災会議の開催・県地域防災計画の見直し				
現状値	R5	R6	R7	R8											
96.9															
	市町村の防災行政への女性参画に向けた働きかけ														
	市町村防災会議への女性委員の任命の促進		女性委員の継続任命の促進												
・ 女性農業者の経営参画割合（％）【再掲】 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>34.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	34.0					活躍する女性の表彰や情報発信				
現状値	R5	R6	R7	R8											
34.0															
	女性農林漁業者対象のセミナー等の開催														
	普及啓発用パンフレット等を活用した家族経営協定の締結促進														
	女性農林漁業者によるネットワーク構築支援														

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																																				
<p>② 若者の活躍支援</p> <p>目標 ・若者活躍支援イベント参加者の満足度割合（％）</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>82.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・若者関連文化イベントの発表団体数（団体）〔累計〕【再掲】</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和２年単年の値</p> <p>・いわて若者交流ポータルサイトアクセス数（回）</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>61,827</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・いわて若者交流ポータルサイト新規登録団体数（団体）</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>－</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	82.6					現状値	R5	R6	R7	R8	20					現状値	R5	R6	R7	R8	61,827					現状値	R5	R6	R7	R8	－					<p>若者の交流促進、ネットワークづくりの支援</p> <p>若者の情報発信などによる活動参加の促進</p> <p>若者団体自らが実施する地域課題解決等の取組の支援</p>
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
82.6																																									
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
20																																									
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
61,827																																									
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
－																																									
<p>③ 女性の活躍支援</p> <p>目標 ・えるぼし認定企業・いわて女性活躍認定企業等数（社）〔累計〕</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>362</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・経営者研修受講者数（オンラインを含む）（人）〔累計〕</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>646</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <p>・女性のエンパワーメント研修受講者数（オンラインを含む）（人）〔累計〕</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>574</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	362					現状値	R5	R6	R7	R8	646					現状値	R5	R6	R7	R8	574					<p>いわて女性活躍企業等認定制度の普及拡大</p> <p>経営者の意識改革を図る研修の実施</p> <p>女性の採用拡大・定着・登用やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた企業等の取組支援</p> <p>新たなビジネスにチャレンジする女性の紹介などの情報発信</p> <p>県内で活躍する女性のネットワークづくりの支援</p> <p>女性のエンパワーメント研修等の実施</p>										
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
362																																									
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
646																																									
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
574																																									

(関係機関等)

- ・男女平等や多様な性について理解し尊重するための教育の推進
- ・若者や女性の創業支援の充実・強化

(市町村)

- ・住民への意識啓発・広報
- ・審議会等委員への積極的な女性登用
- ・子育て支援サービスの充実
- ・各種まちづくり事業の企画運営における男女共同参画の視点の導入

I 健康・余暇

1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくれます

(基本方向)

県民が健やかに生活できるよう、生活習慣の改善や運動習慣の定着、社会環境の整備、県産農林水産物の機能性成分¹に着目した取組などにより、生涯を通じた健康づくりを推進するとともに、精神疾患に関する正しい知識の普及・啓発に取り組み、こころの健康づくりを進めます。

また、包括的な自殺対策プログラムを実践するとともに、年代、性別、職域、地域の特性など対象に応じた対策や、相談支援体制の充実に取り組みます。

現状と課題

- 令和2年における日常生活動作が自立している期間の平均から算定した健康寿命（平均自立期間）は、男性80.03年、女性84.59年となっています。また、令和元年における本県の健康寿命は、3年に1度の国民生活基礎調査（大規模調査）の結果をもとに、日常生活に制限のない期間の平均で算定したものでは、男性が71.39（全国47位）、女性が74.69（全国42位）となっています。
- 本県のがん、心疾患及び脳血管疾患などの生活習慣病による死亡率は全国高位となっています。新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、これらの生活習慣病の発症や重症化を予防するためには、望ましい食生活の実践、運動等による身体機能の維持、各種検診等の受診率の向上や口腔の健康づくり等、ライフステージに応じた切れ目ない健康づくりの推進が必要です。
- 精神疾患に対する誤解は依然として強く、また、疾患に気づかず支援につながらないケースもあることから、精神疾患の正しい知識の普及や相談窓口の周知が必要です。
- 本県では、官民一体で自殺対策を推進する体制が構築されており、包括的な自殺対策プログラムの実践や震災関連自殺の防止に向けた取組を推進し、令和3年の自殺者数は、163人で、人口10万人当たりの自殺死亡率は16.2となり全国平均を下回りましたが、今後は、新型コロナ等の影響による自殺リスクの高まりが懸念されます。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）**① 生涯を通じた健康づくりの推進**

- 食生活や運動習慣、喫煙等の生活習慣を改善し、健康的な生活ができるよう、「健康いわて 21プラン」に基づき、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発や健康教育を実施し、県民の健康づくりの取組を支援するほか、受動喫煙防止対策等の取組を進めます。
- がん等の生活習慣病予防に関する正しい知識や意識啓発、受診勧奨の強化などにより、がん検診及び特定健康診査²受診率の向上に努め、早期発見・早期治療を図ります。

¹ 機能性成分：高血圧や動脈硬化を予防するなど、健康を保つために効果がある成分。

² 特定健康診査：医療保険に加入する40歳から74歳の被保険者及び被扶養者に対し、メタボリックシンドロームを早期に発見するために行う健診。

- ・ 脳卒中死亡率ワースト1からの脱却と、健康寿命の延伸を図るため、「岩手県循環器病対策計画」を踏まえながら、岩手県脳卒中予防県民会議の参画団体・企業等と連携し、官民が一体となって脳卒中予防や健康増進対策に取り組みます。
- ・ 糖尿病等の生活習慣病を予防するため、市町村等と連携し、特定健康診査受診率・特定保健指導³実施率の向上に取り組むほか、有病者に対する重症化予防のための支援を進めます。
- ・ 子どもから高齢者まで幅広い年代の運動習慣の定着や生活習慣病・介護予防等につながる健康づくりと体力向上のため、スポーツ医・科学の知見に基づく運動プログラムを提供します。
- ・ 食生活改善や健康的な食環境の整備のため、食生活改善推進員や団体・企業等と連携した健康教育・調理実習等の実施や減塩対策等の取組を進めます。
- ・ 健康増進の観点から注目されている県産農林水産物の機能性成分について、試験研究機関や民間企業等による研究、商品開発を推進します。
- ・ 健康経営の取組の促進などにより、いきいきと働き続けるための健康づくりに取り組みます。
- ・ 健康的な生活ができるよう「イー歯トープ8020プラン」に基づき、ライフステージに応じた口腔の健康づくりや普及啓発、環境整備等の取組を進めます。
- ・ 高齢者のフレイル⁴等の虚弱な状況の早期発見及びそのサポート体制を整備するなど、介護予防の充実を進めます。
- ・ 保健医療データの集計・分析やいわて健康データウェアハウスの充実等により、地域の健康課題の「見える化」を進め、市町村等の健康づくりの取組への支援や効果的な情報発信を行います。

② こころの健康づくりの推進

- ・ 精神保健福祉大会や家族教室など、精神疾患に関する正しい知識を学ぶ機会を提供します。
- ・ こころの健康相談や、孤独・孤立等様々なこころの悩みに係る関係機関・団体が設置する相談窓口について、ホームページ等により周知に努めるほか、依存症、ひきこもり、災害時ストレスその他の専門的な相談に応じ、相談者が抱えるこころの問題の解決を支援します。
- ・ こころの健康づくりを支援する職員の資質向上を図る研修機会を提供します。

③ 自殺対策の推進

- ・ 県内全ての地域において、人材育成をはじめとする包括的な自殺対策プログラムを実践します。
- ・ 若者、女性、働き盛り世代、高齢者、生活困窮者等の対象に応じた自殺対策を進めます。
- ・ 自死⁵遺族の心身の負担を軽減できるよう、自死遺族交流会の開催や個別の相談対応等により、支援の充実を図ります。
- ・ 社会資源や医療資源の整備状況、産業構造、人口密度等、地域特性に応じた対策を進めます。
- ・ 孤独・孤立の対策等の関連施策との有機的な連携を図りながら、自殺対策推進協議会等における官民一体となった総合的な自殺対策を進めます。

³ 特定保健指導：特定健康診査の結果におけるリスクの保有状況に応じ、医師、保健師、管理栄養士等による生活習慣改善のために実施する指導。

⁴ フレイル：加齢により心身の活力（運動機能や認知機能等）が弱くなっているものの、正しく介入（治療や予防）することで元に戻ることが可能な状態。

⁵ 自死：本計画では、原則として法律等で用いられている「自殺」を使用しているが、遺族等への支援に関する分野では、遺された方々の心情等を考慮し「自死」を使用。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																		
	～R4	R5	R6	R7	R8																														
① 生涯を通じた健康づくりの推進 目標 ・がん精密検査受診率（％）																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃 88.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>肺 90.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大腸 83.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>子宮(頸) 91.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>乳 95.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	胃 88.9					肺 90.3					大腸 83.4					子宮(頸) 91.6					乳 95.6									
現状値	R5	R6	R7	R8																															
胃 88.9																																			
肺 90.3																																			
大腸 83.4																																			
子宮(頸) 91.6																																			
乳 95.6																																			
現状値は令和元年の値																																			
・特定健康診査受診率（％）																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>57.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	57.3																													
現状値	R5	R6	R7	R8																															
57.3																																			
現状値は令和元年の値																																			
・岩手県脳卒中予防県民会議の会員数（団体）																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>662</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	662																													
現状値	R5	R6	R7	R8																															
662																																			
現状値は令和3年の値																																			
・健康的な食事推進マスターによる支援及び指導回数（回）																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	-																													
現状値	R5	R6	R7	R8																															
-																																			
・いわて健康経営認定事業所数（事業者）																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>352</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	352																													
現状値	R5	R6	R7	R8																															
352																																			
現状値は令和3年の値																																			
	健康づくりに関する正しい知識の普及啓発・健康教育の実施																																		
	受動喫煙防止対策の周知徹底・指導 改正健康増進法 一部施行（学校・病院・行政機関等） 全面施行（上記以外の施設等）																																		
	がん検診・精密検査の受診率向上の取組促進																																		
	がん検診の精度管理の実施																																		
	特定健康診査の受診勧奨の強化																																		
	特定健康診査・特定保健指導従事者研修の実施																																		
	有病者に対する重症化予防の取組支援																																		
	脳卒中予防県民運動の推進、県民会議活動への理解促進																																		
	団体・企業等と連携した減塩対策等の取組促進																																		
	県産農林水産物の機能性成分を活用した研究																																		
	機能性成分の実用化検討・商品開発の支援																																		
	企業等における健康経営の取組促進 健康経営に積極的に取り組む企業等の認定・表彰																																		
	住民主体の介護予防の取組支援																																		
	医療保健データ分析・調査研究による健康課題の情報発信 調査研究等 情報発信・提供 システム構築・利活用環境整備等																																		

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																				
② こころの健康づくりの推進 目標 ・岩手県精神保健福祉大会参加者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>636</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和元年単年の値 ・精神保健基礎研修参加者数（オンラインを含む）（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>102</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年単年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	636					現状値	R5	R6	R7	R8	102									
現状値	R5	R6	R7	R8																					
636																									
現状値	R5	R6	R7	R8																					
102																									
					県民が正しい知識を学ぶ機会の提供																				
					精神保健福祉業務従事者の資質向上を図る研修機会の提供																				
③ 自殺対策の推進 目標 ・県及び市町村が実施する自殺予防の担い手養成研修受講者数（オンライン含む）（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>15,946</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年単年の値 ・自殺対策に取り組む市町村・民間団体への技術支援回数（回）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和2年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	15,946					現状値	R5	R6	R7	R8	21									
現状値	R5	R6	R7	R8																					
15,946																									
現状値	R5	R6	R7	R8																					
21																									
					自殺対策アクションプランの推進																				
					自殺予防の担い手養成研修の開催																				
					自殺対策に取り組む市町村・民間団体への支援																				

県以外の主体に期待される行動

- （県民・NPO等）
 - ・自らの生活習慣改善
 - ・健診等の積極的な受診
 - ・脳卒中予防、健康づくり推進の県民運動の参画
 - ・住民相互の支え合い
- （団体・企業）
 - ・脳卒中予防、健康づくり推進の県民運動の参画
 - ・労働安全衛生の観点からの支援
 - ・健康経営の取組の推進
 - ・こころの健康問題の普及啓発
 - ・傾聴ボランティア等による相談支援
 - ・県産農林水産物の機能性成分を活用した研究、商品開発
- （医療機関等）
 - ・県民の健康づくりの取組の支援
 - ・医療機関の役割分担と連携の推進

- ・自殺予防に資する教育、普及啓発
- ・職場におけるメンタルヘルス対策
(学校)
- ・児童・生徒の健康増進
(市町村)
- ・各種健診等や健康教育、普及啓発
- ・住民に対する個別支援、保健指導の実施
- ・市町村施設における受動喫煙防止対策の推進
- ・自殺対策の普及啓発、相談支援、要支援者への早期対応、住民組織の育成及び支援

I 健康・余暇

3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくれます

(基本方向)

介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉コミュニティづくりや多様で複層的なセーフティネットの整備を一層進めるとともに、地域包括ケアのまちづくりや福祉人材の確保を推進します。

また、障がい者が住み慣れた地域で活躍できるよう、日常生活・社会生活の支援、農林水産分野における障がい者の就労促進など、障がい者の社会参加を進めます。

現状と課題

- ・ 本県の高齢者人口は、令和5年に約41万人でピークを迎える見込まれますが、その後も高齢化率は上昇し、後期高齢者数が増加することが推計されています。
- ・ 共同体機能の脆弱化や、人口減による地域社会の担い手不足等を背景に、8050世帯やヤングケアラー、ダブルケアなど、従来の介護や障がい、子育てなどの属性別の支援体制では対応が困難な複雑化、複合化した支援ニーズが顕在化しており、属性や世代を問わない包括的な支援体制の構築を促進していく必要があります。
- ・ 生活福祉資金の特例貸付や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を利用した方が生活再建に向けて進むことができるよう、包括的な支援を更に進めていく必要があります。
- ・ コロナ禍における外出自粛等により、身体機能や認知機能の低下等、高齢者の健康に影響が出ていることから、介護予防及び認知症の人やその家族に対する支援の充実が必要です。
- ・ 本県の認知症高齢者数は年々増加傾向にあり、令和3年3月末で49,673人、65歳以上の高齢者に占める割合は12.2%となっており、認知症は多くの人にとって身近なものとなっていることから、重症化を防ぐための支援を行うとともに、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを進める必要があります。
- ・ 身体障がいの手帳所持者数は減少傾向にありますが、知的障がいと精神障がいの手帳所持者数は増加傾向にあります。障がい者一人ひとりが地域の人たちと共に支え合う仲間として、いきいきと暮らすことができるよう、障がい福祉サービスや相談支援体制を整備するとともに、地域生活支援事業の充実を図る必要があります。
- ・ 高齢者や障がい者などの避難行動要支援者の個別計画避難計画の作成について、市町村を対象とした研修会の開催等により取組への理解を促進し、計画の作成に一定の進捗が見られるものの、未作成の市町村があります。
- ・ 介護を要する高齢者に必要な介護サービスを提供するには、市町村の計画に基づき介護サービスの提供体制の充実を図るとともに、担い手である介護人材の不足に対応するため、人材確保の取組をより一層推進していく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進

- ・ 地域住民が抱える複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を図るため、市町村における、属性や世代を問わない個別支援と社会的孤立を生まない地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の取組を促進します。また、地域の福祉課題に主体的に取り組む福祉ボランティアの育成を支援します。
- ・ 全ての人が自らの意思に基づき、あらゆる分野の活動に参画できるよう、ユニバーサルデザイン¹の考え方に基づく環境整備、人材育成や互いに支え合うことのできる心の醸成など、ひとにやさしいまちづくりに取り組みます。
- ・ 高齢、障がいにより支援を必要とする矯正施設退所者や起訴猶予者等が地域での自立した生活を営むことができるよう、地域生活定着支援センターによる福祉的支援に取り組みます。

② みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備

- ・ コロナ禍において顕在化した生活困窮者への自立支援のため、相談体制等の「入口」支援と支援メニュー等の「出口」支援を拡充するとともに、地域の実情に応じた生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォームにおける関係団体等と連携し、各地域における生活再建支援の強化を推進します。
- ・ 高齢者や障がい者等の判断能力や生活状況を踏まえた権利擁護を行うため、市町村や社会福祉協議会等と連携し、どの地域においても適切に制度が利用できるよう体制整備に取り組みます。
- ・ 災害発生時に高齢者や障がい者などの避難行動要支援者への避難支援が迅速かつ的確に行われるよう、市町村における個別避難計画や要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援するほか、災害時に備え、災害派遣福祉チームの派遣体制の強化や防災ボランティアの受入体制の構築などを進めます。

③ 地域包括ケアのまちづくり

- ・ 介護や生活支援等が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、保険者機能の強化を図り、医療、介護、予防、住まい及び日常生活の支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けた市町村の取組を促進します。
- ・ 医療と介護が一体的に、切れ目なく提供され、自宅や介護施設などでその人らしく生活でき、最期を迎えることができる医療・介護の提供体制の構築を促進します。
- ・ 住民主体の通いの場や地域ケア会議²への専門職の参画により、効果的な取組が図られるよう支援を行うとともに、高齢者のフレイル状態を早期に把握し、適切なサービスにつなげる等により、自立支援・重度化防止の取組を促進します。
- ・ 増加する生活支援ニーズに対応するため、高齢者が「支える側・支えられる側」という垣根を越えて生活支援サービスの担い手として主体的に参加できる場の拡充に向けた取組を推進します。

④ 認知症施策の推進

- ・ 認知症の容態の変化に応じ必要な医療・介護等が有機的に連携したネットワークを形成し、認

¹ ユニバーサルデザイン：年齢や性別、能力などにかかわらず、できる限り、全ての人が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方。

² 地域ケア会議：個別課題の解決や関係者間のネットワーク構築等のため、市町村や地域包括支援センターが開催する会議。個別事例の課題検討を目的とした「地域ケア個別会議」、地域に必要な取組を明らかにして施策や政策の立案・提言を目的とした「地域ケア推進会議」があるもの。

認知症の人への支援を効果的に行うことができるよう認知症地域支援推進員³の活動の質の向上を支援します。

- ・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジなど）の構築や認知症の人と家族の居場所づくりの支援等により、認知症の人にやさしい地域づくりを推進します。

⑤ 介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備

- ・ 居宅サービスや地域密着型サービスの提供体制の充実を支援するとともに、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の計画的な整備を促進します。
- ・ 質の高いサービスが提供されるよう、研修等を充実し、介護職員の資質の向上を図るとともに、介護サービス事業者の育成に取り組みます。
- ・ 安心して地域で暮らすことができるよう、高齢者の多様なニーズに応える住まいの充実を図るとともに、住宅のバリアフリー⁴化を促進し、高齢者の住まいの安心を確保します。

⑥ 障がい者が安心して生活できる環境の整備

- ・ 障がいについての理解を促進するとともに、障がい者に対する不利益な取扱いの解消や虐待の防止を図るため、県民や事業者等への普及啓発活動及び相談窓口職員の対応力強化に向けた取組を進めます。
- ・ 全ての障がい者が、希望する地域で必要なサービスを利用しながら、安心して生活できるよう、グループホーム等の住まいの場を確保するとともに、訪問系サービスや日中活動系サービス等の基盤整備を、市町村や事業所と連携しながら進めます。
- ・ 障がい者のニーズに応じた適切なサービスを提供できるよう、相談支援体制の充実を図ります。

⑦ 障がい者の社会参加の促進

- ・ 障がい者の充実した余暇活動や社会参加、情報発信を支援するため、情報機器の利用促進やコミュニケーション支援の充実を図るとともに、福祉的就労の場の拡充を図ります。
- ・ 第1次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農林水産分野における障がい者の就労を促進します。

⑧ 福祉人材の育成・確保

- ・ いわて福祉コンソーシアムを構成する大学、福祉関係機関・団体との役割分担のもと、各種研修等を通じ、社会福祉の援助技術や介護、保育、心理などの専門的知識・技術を有し、利用者の視点に立ったサービス提供を行うことができる福祉・介護人材の育成に取り組みます。
- ・ 福祉サービスの中核を担う社会福祉士、介護福祉士を育成するため、介護福祉士等修学資金貸付金により、修学を支援します。
- ・ 増大する介護ニーズや待機児童の解消に対応するため、大学、養成施設、福祉関係機関と連携し介護職員や保育士等の育成を図るとともに、潜在有資格者の再就職支援、介護未経験者やUターン希望者等の多様な人材の確保を促進するほか、介護の仕事の魅力発信に取り組みます。
- ・ 介護職員の働く上での悩みとして、「賃金の低さ」や「身体的負担の大きさ」等があげられていることから、処遇の改善を支援するとともに、介護職員の負担軽減や業務の効率化を図るた

³ 認知症地域支援推進員：市町村が配置し、地域の支援機関間の連携づくりや、認知症ケアパス・認知症カフェ・社会参加活動などの地域支援体制づくり、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行うもの。

⁴ バリアフリー：障がい者や高齢者が生活していく際の障害を取り除き、誰もが暮らしやすい社会環境を整備するという考え方。

め、介護ロボットやICTの活用の普及等、労働環境の改善を促進します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																																																		
	～R4	R5	R6	R7	R8																																																														
① 互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進 目標 ・重層的支援体制整備事業を実施している市町村数（市町村） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・ひとにやさしい駐車場利用証制度駐車区画数（区画）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>1,079</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・ひとにやさしいまちづくりの県民認知割合（％） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>60</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	2					現状値	R5	R6	R7	R8	1,079					現状値	R5	R6	R7	R8	60					<table border="1"> <tr> <td>市町村における重層的支援体制整備事業の取組への支援</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ひとにやさしい駐車場利用証制度の普及促進</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ひとにやさしいまちづくりの普及啓発・人材育成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	市町村における重層的支援体制整備事業の取組への支援						ひとにやさしい駐車場利用証制度の普及促進						ひとにやさしいまちづくりの普及啓発・人材育成																							
現状値	R5	R6	R7	R8																																																															
2																																																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																																																															
1,079																																																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																																																															
60																																																																			
市町村における重層的支援体制整備事業の取組への支援																																																																			
ひとにやさしい駐車場利用証制度の普及促進																																																																			
ひとにやさしいまちづくりの普及啓発・人材育成																																																																			
② みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備 目標 ・人口10万人当たりの生活困窮者自立支援制度のプラン作成件数（件／月） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>6.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・成年後見制度に係る中核機関を設置している市町村数（市町村） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・避難行動要支援者の個別避難計画を作成している市町村数（市町村）【再掲】 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	6.3					現状値	R5	R6	R7	R8	20					現状値	R5	R6	R7	R8	18					<table border="1"> <tr> <td>生活困窮者自立支援制度による包括的支援</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市町村等による中核機関設置への支援</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市町村に対する個別計画作成の支援（研修会開催、取組事例の情報提供等）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>関係者との連携体制構築支援</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>作成方法の構築支援（計画作成対象者の選定、避難支援者の確保方法等）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>要配慮者利用施設の避難確保計画作成等への支援</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	生活困窮者自立支援制度による包括的支援						市町村等による中核機関設置への支援						市町村に対する個別計画作成の支援（研修会開催、取組事例の情報提供等）						関係者との連携体制構築支援						作成方法の構築支援（計画作成対象者の選定、避難支援者の確保方法等）						要配慮者利用施設の避難確保計画作成等への支援					
現状値	R5	R6	R7	R8																																																															
6.3																																																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																																																															
20																																																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																																																															
18																																																																			
生活困窮者自立支援制度による包括的支援																																																																			
市町村等による中核機関設置への支援																																																																			
市町村に対する個別計画作成の支援（研修会開催、取組事例の情報提供等）																																																																			
関係者との連携体制構築支援																																																																			
作成方法の構築支援（計画作成対象者の選定、避難支援者の確保方法等）																																																																			
要配慮者利用施設の避難確保計画作成等への支援																																																																			

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																														
	～R4	R5	R6	R7	R8																										
<p>③ 地域包括ケアのまちづくり</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議において政策提言を実施している市町村の割合（％） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>42</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和２年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議に参画するリハビリテーション専門職育成研修参加者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の生活援助等サービスを実施している保険者数（箇所） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	42					現状値	R5	R6	R7	R8	—					現状値	R5	R6	R7	R8	11					
現状値	R5	R6	R7	R8																											
42																															
現状値	R5	R6	R7	R8																											
—																															
現状値	R5	R6	R7	R8																											
11																															
<p>④ 認知症施策の推進</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員活動促進研修修了者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターが活動する場を有する市町村数（市町村） <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	—					現状値	R5	R6	R7	R8	2															
現状値	R5	R6	R7	R8																											
—																															
現状値	R5	R6	R7	R8																											
2																															

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																																							
	～R4	R5	R6	R7	R8																																																			
<p>⑤ 介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 主任介護支援専門員研修修了者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>1,446</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームの入所定員数（地域密着型を含む）（人） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>9,156</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	1,446					現状値	R5	R6	R7	R8	9,156					<table border="1"> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">主任介護支援専門員等の研修実施</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">施設整備に係る補助</td> </tr> </table>	主任介護支援専門員等の研修実施					施設整備に係る補助																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																																				
1,446																																																								
現状値	R5	R6	R7	R8																																																				
9,156																																																								
主任介護支援専門員等の研修実施																																																								
施設整備に係る補助																																																								
<p>⑥ 障がい者が安心して生活できる環境の整備</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の不利益取扱いに対応する相談窓口職員研修受講者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>152</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年単年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者のグループホーム利用者数（人） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>2078</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援専門員研修修了者数（人）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>103</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年単年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	152					現状値	R5	R6	R7	R8	2078					現状値	R5	R6	R7	R8	103					<table border="1"> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">障がい者に対する不利益な取扱いの解消に向けた普及啓発活動</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">相談窓口の設置 相談窓口対応職員を対象とした研修の実施</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">障がい福祉サービスの基盤整備に係る市町村・事業者との連携</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">障がい福祉サービスの基盤整備に対する補助</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">相談支援専門員初任者・現任者研修の実施</td> </tr> </table>	障がい者に対する不利益な取扱いの解消に向けた普及啓発活動					相談窓口の設置 相談窓口対応職員を対象とした研修の実施					障がい福祉サービスの基盤整備に係る市町村・事業者との連携					障がい福祉サービスの基盤整備に対する補助					相談支援専門員初任者・現任者研修の実施				
現状値	R5	R6	R7	R8																																																				
152																																																								
現状値	R5	R6	R7	R8																																																				
2078																																																								
現状値	R5	R6	R7	R8																																																				
103																																																								
障がい者に対する不利益な取扱いの解消に向けた普及啓発活動																																																								
相談窓口の設置 相談窓口対応職員を対象とした研修の実施																																																								
障がい福祉サービスの基盤整備に係る市町村・事業者との連携																																																								
障がい福祉サービスの基盤整備に対する補助																																																								
相談支援専門員初任者・現任者研修の実施																																																								
<p>⑦ 障がい者の社会参加の促進</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者・要約筆記者の派遣件数（件）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>53</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業や水産業に取り組んでいる就労継続支援事業所数（事業所） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	53					現状値	R5	R6	R7	R8	—					<table border="1"> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">手話通訳者・要約筆記者の養成及び派遣の実施</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">パソコンボランティアの養成及び派遣の実施</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">農水福連携等の取組に対する支援 コーディネーターの配置・マルシェの開催</td> </tr> </table>	手話通訳者・要約筆記者の養成及び派遣の実施					パソコンボランティアの養成及び派遣の実施					農水福連携等の取組に対する支援 コーディネーターの配置・マルシェの開催																								
現状値	R5	R6	R7	R8																																																				
53																																																								
現状値	R5	R6	R7	R8																																																				
—																																																								
手話通訳者・要約筆記者の養成及び派遣の実施																																																								
パソコンボランティアの養成及び派遣の実施																																																								
農水福連携等の取組に対する支援 コーディネーターの配置・マルシェの開催																																																								

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																																				
⑧ 福祉人材の育成・確保 目標 ・介護福祉士等修学資金貸付金により貸付けを受けた者のうち、県内の社会福祉施設等で就業した者の割合（％） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>97.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・保育士・保育所支援センターマッチング件数（件）〔累計〕【再掲】 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>114</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年単年の値 ・介護職員の離職者に占める勤続１年未満の者の割合（％） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>42.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・情報通信技術（ＩＣＴ）導入に係る補助事業所数（事業所）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>85</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年単年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	97.7					現状値	R5	R6	R7	R8	114					現状値	R5	R6	R7	R8	42.6					現状値	R5	R6	R7	R8	85					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">いわて福祉コンソーシアム・トークセッションにおける福祉・介護人材の確保育成に関する意見交換</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">社会福祉研修の実施による福祉・介護人材の育成及び資質向上</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">修学資金貸付による介護福祉士等の確保・育成・定着</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">保育士や放課後児童支援員等の人材確保</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">人材定着セミナーの開催、メンターの養成・活用</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">介護従事者の負担軽減の支援 (介護ロボットの導入支援、ＩＣＴ活用など)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">優良事例収集</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">普及・横展開</div>
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
97.7																																									
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
114																																									
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
42.6																																									
現状値	R5	R6	R7	R8																																					
85																																									

県以外の主体に期待される行動

- （県民・NPO等）
- ・県・市町村の各種計画策定や政策形成への参画
- ・住民相互の身近な支え合いへの参加
- ・地域の生活支援等への参加、協力
- ・ボランティア活動への参加、協力
- ・障がい者に対する不利益な取扱いの解消
- （事業者）
- ・地域福祉活動の取組・支援
- ・地域包括ケアシステムを担う人材の育成
- ・ユニバーサルデザインの考えに基づく事業展開
- ・介護・福祉サービス基盤の整備と質の高いサービスの提供
- ・事業従事者の確保・育成・定着
- ・利用者の権利擁護の推進
- ・高齢者の見守り活動への参加
- ・施設利用者に係る避難確保計画の策定
- ・被災者を対象とする生活相談等や見守り活動等の推進
- ・災害派遣福祉チームへの参画

- ・農林水産分野における障がい者の就労に向けた取組の推進
(団体)
- ・ボランティアの育成・活動の推進
- ・地域包括ケアシステムへの参画
- ・専門的知識・技術を有する福祉人材の育成
- ・地域における生活支援の仕組みづくりへの参画・協働
- ・被災者を対象とする生活相談等や安否・見守り活動の推進
- ・災害派遣福祉チーム派遣体制整備等の推進
- ・障がい者の社会活動への参加支援
(市町村)
- ・各種市町村計画の推進
- ・重層的支援体制整備事業の実施による包括的支援体制の整備
- ・介護・福祉を担う人材の確保等
- ・生活困窮者に対する相談支援や就労支援などの包括的支援
- ・保健・医療・介護・福祉の各関係機関との連携強化
- ・住民相互の身近な支え合いや地域における生活支援、介護予防等の仕組みづくりの推進
- ・地域包括ケアシステムの更なる深化・推進
- ・介護サービスの質の確保に向けた事業者指導
- ・介護・福祉サービス基盤の計画的な整備
- ・地域自立支援協議会を中核とした障がい者の支援体制の充実
- ・障がいについての理解の促進等
- ・成年後見制度利用促進計画の策定
- ・災害に備えた取組推進と災害時の避難行動要支援者等の的確な避難支援
- ・再犯防止推進計画の策定

Ⅸ 社会基盤

46 安全・安心を支える社会資本を整備します

(基本方向)

自然災害から県民の暮らしを守るため、河川改修や津波防災施設、砂防施設、農業水利施設、治山施設、漁港施設の整備などのハード対策と、災害関連情報の充実強化などのソフト施策を効果的に組み合わせた、防災・減災対策を推進します。

また、災害に強い道路ネットワークを構築するため、幹線道路の整備や緊急輸送道路等の防災機能の強化などを推進します。

さらに、日常生活を支える安全・安心な道づくりのため、救急搬送ルートの整備や地域の実情に応じた道路整備、冬期間の道路交通確保対策、通学路等への歩道の整備、自転車通行空間の整備などを推進します。

これらの社会資本の整備に当たっては、必要な事業量を計画的に確保しながら取組を推進します。

現状と課題

- ・ 激甚化・頻発化する自然災害に備え、流域全体のあらゆる関係者が協働して行う流域治水の考え方を踏まえ、河川改修や砂防施設の整備などのハード対策と、水位周知河川の指定などのソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策を推進していくことが必要です。ソフト施策のうち、洪水浸水想定区域の指定については、令和3年の水防法改正を踏まえ、新たに指定対象となった中小河川における区域指定を進めるとともに、土砂災害警戒区域の指定については、令和2年の国の指針変更を踏まえ、区域等の指定を進めることが必要です。
- ・ 津波による被害を最小限に抑えるため、津波防災施設の整備や、避難のための情報の充実など安全な避難体制の構築等を進めてきたところであり、引き続き、早期の完成に向けて整備を推進することが必要です。
- ・ 公共建築物等の耐震化が進みましたが、引き続き「岩手県耐震改修促進計画」に基づき、補助制度の周知等により耐震化を促進する必要があります。
- ・ 復興道路として国により整備が進められた三陸沿岸道路や釜石自動車道などの高規格道路については、令和3年度までに全線開通した一方、緊急輸送道路等については、災害時に迅速な避難・救急活動等が行えるよう、引き続きあい路の解消や防災対策などを推進していくことが必要です。
- ・ 救急医療機関へのアクセス道路については、救急医療や地域医療を支援するため、引き続き整備を推進するとともに、冬期間の安全で円滑な通行の確保や道路利用者の安全な通行確保のため、今後も、必要な堆雪幅の確保や通学路等への歩道設置、自転車通行空間の整備などを進めていくことが必要です。
- ・ 豪雨等による被害が頻発する中、自然災害等に強い農山漁村づくりに向け、農業水利施設や治山施設、漁港施設の着実な整備とともに、流域治水に係る地域住民の理解醸成など、市町村や地

域住民と連携した防災・減災対策に取り組んでいく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策

- ・ 洪水災害に対する安全度の向上を図るため、これまでの被害状況等を踏まえて築堤や河道掘削などの河川改修等を推進します。
- ・ 避難のための情報の充実など安全な避難体制の構築に向けて、水位周知河川や洪水浸水想定区域の指定などを進め、河川の水位や水害リスク等に係る防災情報の充実強化を図ります。
- ・ 激甚化・頻発化する自然災害に備え、流域全体のあらゆる関係者が協働して行う流域治水の深化を図るとともに、流域治水への住民参画の取組を拡大します。
- ・ 津波による被害を最小限に抑えるため、津波防災施設の整備を推進するとともに、避難のための情報の充実など安全な避難体制の構築等を進めます。
- ・ 土砂災害に対する安全度の向上を図るため、これまでの被害状況等を踏まえて砂防堰堤や急傾斜地崩壊対策施設等の整備に取り組みます。
- ・ 土砂災害が発生するおそれのある新たな箇所的基础調査結果を公表して危険性のある箇所を明らかにするとともに、土砂災害警戒区域等の指定などを進め、土砂災害に係る防災情報の充実強化を図ります。

② 公共建築物等の耐震化による安全の確保

岩手県耐震改修促進計画に基づき、防災拠点建築物や多数の人が利用する建築物の耐震化を促進します。

③ 災害に強い道路ネットワークの構築

- ・ 災害に強い道路ネットワークを構築するため、高規格道路を補完する道路等の整備を推進します。
- ・ 災害時に迅速な避難・救急活動や緊急物資の輸送等が行えるよう、緊急輸送道路の通行危険箇所やあい路の解消、橋梁の耐震化、道路防災対策及び道の駅の防災機能の強化等を推進します。
- ・ 道路利用者が安全に通行できるよう、通行規制や積雪状況などの道路情報の提供を行います。

④ 日常生活を支える安全な道づくりの推進

- ・ 救急医療や地域医療を支援するため、救急搬送ルートの整備を推進します。
- ・ 岩手の厳しい気候の中においても冬期間の安全で円滑な道路通行の確保を図るため、除雪の着実な実施や除雪に必要な堆雪幅を確保した道路整備等を推進します。
- ・ 歩行者や自転車利用者の安全な通行を確保するため、通学路等への歩道設置や交通安全施設等の整備、自転車通行空間の整備を推進します。
- ・ 車両の安全な通行を確保するため、すれ違い困難等により支障が生じている路線において、待避所設置や路肩拡幅などを効果的に組み合わせた、地域の実情に応じた道路の整備に取り組みます。

⑤ 自然災害に強い農山漁村づくりの推進【再掲】

- ・ ため池等の農業水利施設の防災機能強化とともに、流域治水の取組定着や田んぼダムに係る地域住民の理解醸成など、地域の防災意識を高める活動を一体的に取り組みます。
- ・ 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等に備え、正確な土地境界の復元を可能にする地籍調査を促進します。

- ・ 山地災害の未然防止や荒廃森林の復旧に向け、適切な森林整備、治山施設の設置に取り組みます。
- ・ 津波被害から復旧した海岸防災林の防災機能の早期発現に向け、適切な保育管理に取り組みます。
- ・ 地震・津波・高波などの自然災害に備えた防波堤・岸壁等の漁港施設の防災・減災対策を推進します。
- ・ 漁港から高台への避難体制の構築、操業中の漁船の避難ルールや水産業BCPの策定支援など、漁業地域の防災力向上を推進します。
- ・ 沿岸地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた、海岸保全施設や避難路の整備等を推進します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
① ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策 目標 ・近年の洪水災害に対応した河川改修事業の完了河川数（河川）〔累計〕															
<table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>-</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	-					津波防災施設の整備推進及び津波避難体制の構築				
現状値	R5	R6	R7	R8											
-															
	河川改修事業の推進														
・県管理河川における水位周知河川の指定河川数（河川）〔累計〕															
<table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>44</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	44					水位周知河川の指定				
現状値	R5	R6	R7	R8											
44															
・県管理河川における洪水浸水想定区域の指定河川数（河川）〔累計〕															
<table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>51</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	51					洪水浸水想定区域の指定の実施				
現状値	R5	R6	R7	R8											
51															
・岩手山火山噴火対応施設が概成した溪流数（溪流）〔累計〕															
<table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	3					岩手山火山噴火対応施設の整備の推進				
現状値	R5	R6	R7	R8											
3															
・土砂災害基礎調査結果公表箇所数（箇所）〔累計〕															
<table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>13,305</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	13,305					土砂災害が発生するおそれのある箇所の基礎調査結果の公表				
現状値	R5	R6	R7	R8											
13,305															
	土砂災害警戒区域等の指定														

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																														
	～R4	R5	R6	R7	R8																										
<p>② 公共建築物等の耐震化による安全の確保</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の耐震化率（％）【再掲】 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>89.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の耐震化率（％） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>78.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	89.5					現状値	R5	R6	R7	R8	78.3															
現状値	R5	R6	R7	R8																											
89.5																															
現状値	R5	R6	R7	R8																											
78.3																															
<p>③ 災害に強い道路ネットワークの構築</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路の整備完了箇所数（箇所）【累計】 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路における耐震化完了橋梁数（橋）【累計】 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路における道路防災対策完了箇所数（箇所）【累計】 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は令和３年の値</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	17					現状値	R5	R6	R7	R8	31					現状値	R5	R6	R7	R8	9					
現状値	R5	R6	R7	R8																											
17																															
現状値	R5	R6	R7	R8																											
31																															
現状値	R5	R6	R7	R8																											
9																															

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
④ 日常生活を支える安全な道づくりの推進															
目標 ・ 救急医療機関へのアクセス道路の整備延長 (km) [累計]															
<table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>10.8</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	10.8					● → 救急医療機関へのアクセス道路の整備 →				
現状値	R5	R6	R7	R8											
10.8															
・ 必要堆雪幅を確保した道路の整備延長 (km) [累計]															
<table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>32.0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	32.0					● → 必要堆雪幅を確保した道路の整備 →				
現状値	R5	R6	R7	R8											
32.0															
・ 通学路（小学校）における歩道設置延長 (km) [累計]															
<table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>6.4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	6.4					● → 通学路への歩道設置や交通安全施設等の整備 →				
現状値	R5	R6	R7	R8											
6.4															
・ 自転車通行空間の整備延長 (km) [累計]															
<table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>-</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	-					● → 自動車通行空間の整備 →				
現状値	R5	R6	R7	R8											
-															
⑤ 自然災害に強い農山漁村づくりの推進【再掲】															
目標 ・ 農業用ため池の機能診断実施箇所数 (箇所) [累計]【再掲】															
<table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>31</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	31					● → 農業水利施設の防災・減災対策 (ため池などの劣化状況評価や機能診断の実施) →				
現状値	R5	R6	R7	R8											
31															
・ 山地災害防止機能が確保された集落数 (集落) [累計]【再掲】															
<table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>995</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	995					● → 治山対策の実施、治山施設の適正管理と点検補修 →				
現状値	R5	R6	R7	R8											
995															
	● → 現年度発生災害の早期復旧 →														
	● → 東日本大震災津波被害から復旧した海岸防災林の保育管理 →														
・ 漁港施設の防災・減災対策実施施設数 (施設) [累計]【再掲】															
<table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	30					● → 自然災害に備えた漁港施設の防災・減災対策 →				
現状値	R5	R6	R7	R8											
30															

県以外の主体に期待される行動

(県民)

- ・住宅、建築物の耐震化の取組
- ・津波からの避難方法や津波特性などの啓発活動への参加
- ・水防活動等への参加

(企業・団体)

- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等
- ・住宅、建築物の耐震改修等の普及啓発
- ・私立学校施設の耐震化の推進
- ・災害時支援協定による応急対策
- ・高規格道路の整備

(市町村・国)

- ・住民生活に直結した社会資本整備
- ・ハザードマップの作成などによる自然災害に対する避難方法などの周知、啓発活動の実施
- ・国や県との連携による、住民への避難情報の提供や避難指示
- ・水防活動の実施
- ・住宅の耐震改修等への支援
- ・市町村立学校施設等の耐震化の推進
- ・庁舎の耐震化の取組
- ・一般国道や県道等の整備と連携した市町村道整備
- ・除雪の着実な実施
- ・湾口防波堤等の整備
- ・国が管理する国道、一級河川の整備及び維持管理、情報の提供
- ・災害時における技術面等での支援
- ・高規格道路の整備

Ⅸ 社会基盤

47 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します

(基本方向)

物流の効率化など生産性の向上を図るため、内陸部と港湾を結ぶ道路や工業団地、インターチェンジへのアクセス道路、港湾などの産業の基盤となる社会資本の整備・利活用を推進します。

また、観光の振興を図るため、都市間や主要な観光地を結ぶ道路の整備、港湾・空港の機能拡充など、交流人口の拡大や外国人観光客の増加などを見据えた社会資本の整備・利活用を推進します。

さらに、効率的で高収益な農林水産業を実現するため、生産基盤の着実な整備を推進します。

これらの社会資本の整備に当たっては、必要な事業量を計画的に確保しながら取組を推進します。

現状と課題

- 港湾と内陸部を結ぶ道路や主要な観光地へのアクセス道路については、今後も、物流の効率化や観光客の利便性向上等のため整備を推進していくことが必要です。
- サイクルツーリズム等の自転車を活用した観光振興を図るため、快適にサイクリングを楽しめるサイクルルートなどの環境整備が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症による世界的な物流混乱などの影響により県内港湾の利用が伸びていない中で、依然として県内各地と県外港湾との間を陸上輸送されている貨物が多いことを踏まえ、港湾所在市、内陸市町及び協定先港湾¹とも連携し、荷主企業等に対して、温室効果ガス排出削減やトラックドライバーの労働時間上限規制など社会的要請を踏まえたポートセールスを行い、県内港湾への利用転換を進めることが必要です。
- 新型コロナの影響により、令和2年以降、外国船社クルーズ船の寄港はありませんが、寄港再開に備え、国内船社クルーズ船の寄港の実績を積み重ね、安全・安心をPRしながら、港湾所在市や協定先港湾と連携したポートセールスや外国船社クルーズ船の受入環境整備に取り組むことが必要です。
- 新型コロナの影響により、いわて花巻空港の利用者数等は以前の水準に至っていないものの、国内線は神戸線を含む5路線が運航し、観光やビジネス面での利便性が向上していることから、航空会社等と連携し、各路線の航空需要の回復等に向け、一層の利用促進に取り組む必要があります。
- いわて花巻空港においては、令和9年度から適用される国の滑走路端安全区域²(RESA)の基準を満たす必要があります。
- 市場ニーズに的確に対応し、効率的で高収益な農林水産業の実現に向け、水田の大区画化や林

¹ 協定先港湾：海上輸送ネットワーク強化による荷主の利便性向上、クルーズ船誘致や受入体制の強化等を目的に協定を締結した港湾。

² 滑走路端安全区域：航空機がオーバーラン等を起こした場合に航空機の損傷を軽減させるため、着陸帯の両側に設けられる区域。

道などの路網整備、農業水利施設や漁港施設の長寿命化対策など、生産基盤の着実な整備が求められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 産業振興や交流を支える道路整備

- ・ 物流の効率化など生産性向上による産業振興を支援するため、内陸部と物流拠点である港湾を結ぶ路線や、工業団地、インターチェンジへのアクセス道路など、物流の基盤となる道路の整備を推進します。
- ・ 県内各地を周遊する観光客の利便性の向上を図るため、世界遺産や三陸ジオパークなど主要な観光エリアを結ぶ道路や観光振興に資する道路の整備、市町村と連携した道の駅の整備、広域的なサイクリングルートの整備等を推進します。

② 港湾の整備と利活用の促進

- ・ 港湾を活用した産業振興を促進するため、港湾機能の充実を進めるとともに、港湾所在市、内陸市町及び協定先の港湾と連携し、温室効果ガス排出削減など社会的要請を踏まえた荷主企業等へのポートセールスを展開します。
- ・ 観光振興や地域振興に資するクルーズ船の寄港拡大を図るため、港湾所在市や協定先港湾等と連携したクルーズ船社へのポートセールスを展開するとともに、外国船社クルーズ船寄港時の円滑な受入に向けた関係者との情報共有・調整に取り組みます。

③ いわて花巻空港の機能拡充と利活用の促進

- ・ 国際線の定着と運航拡大に向け、受入態勢強化、利便性向上及び施設整備に取り組むとともに、交流やにぎわいの拠点としての空港の利活用の取組を展開します。
- ・ 航空機の安全運航のため、滑走路端安全区域（R E S A）等の整備に取り組みます。

④ 農林水産業の生産基盤の着実な整備【再掲】

（農業）

- ・ 水田の大区画化や排水改良など、生産コストの低減や畑作物等の生産拡大を図る農業生産基盤の整備を推進します。
- ・ 水利用の省力化や農作業の負担軽減に向け、自動給排水システムや自動操舵トラクタ等のスマート農業技術の実装が可能となるよう基盤整備を推進します。
- ・ 農業の生産条件が不利な中山間地域において、地域のニーズに合わせたきめ細かな基盤整備を推進します。
- ・ 農業用水の安定供給に向けた農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る保全管理を推進します。
- ・ 土地改良区の運営基盤強化に向けた複式簿記会計の定着や統合整備の支援など、農業水利施設の適切な保全管理を促進します。
- ・ 荒廃農地の発生防止・再生利用など、農業委員会等による農地利用の最適化の取組を推進します。

（林業）

- ・ 森林経営計画の作成や森林経営管理制度の円滑な運用への支援による、森林施業の集約化、再造林や間伐等の計画的な森林整備を促進します。
- ・ 再造林に必要なカラマツやスギ花粉症対策品種の種苗の安定供給等により、計画的な再造林の実施に向けた取組を推進します。

- ・ 計画的な森林整備や木材の安定供給に向けた林道等の路網整備を推進します。

(水産業)

- ・ アワビ等の水産資源の回復・増大に向けた藻場や産卵・保護礁の造成、漁港内の静穏水域等を活用した増殖場の整備などを推進します。
- ・ 漁業生産の効率化や就労環境の改善に向けた水揚げが増加している水産物の陸揚げ作業等の効率化・省力化に資する岸壁や浮棧橋の整備、新たな産地魚市場の整備や電子入札化など、水産基盤の計画的な整備を推進します。
- ・ 水産物の安定的な供給に向け、漁港施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る計画的な保全管理を推進します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）																				
	～R4	R5	R6	R7	R8																
① 産業振興や交流を支える道路整備 目標 ・物流の基盤となる道路の整備延長 (km) [累計] <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>10.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年の値 ・主要な観光地へのアクセス道路の整備延長 (km) [累計] <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>23.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	10.4					現状値	R5	R6	R7	R8	23.0					
現状値	R5	R6	R7	R8																	
10.4																					
現状値	R5	R6	R7	R8																	
23.0																					
② 港湾の整備と利活用の促進 目標 ・港湾におけるコンテナ貨物取扱数（実入り）(TEU) <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>8,709</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年の値 ・クルーズ船寄港回数（回） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	8,709					現状値	R5	R6	R7	R8	4					
現状値	R5	R6	R7	R8																	
8,709																					
現状値	R5	R6	R7	R8																	
4																					

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																				
③ いわて花巻空港の機能拡充と利活用の促進 目標 ・いわて花巻空港の航空旅客数（千人）【再掲】																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>206 内訳 (国内)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>206 (国際)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	206 内訳 (国内)					206 (国際)					-									
現状値	R5	R6	R7	R8																					
206 内訳 (国内)																									
206 (国際)																									
-																									
・滑走路端安全区域（RESA）の整備延長（m） 【累計】																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	40																			
現状値	R5	R6	R7	R8																					
40																									

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）																																																												
	～R4	R5	R6	R7	R8																																																								
④ 農林水産業の生産基盤の着実な整備【再掲】 （農業） 目標 ・水田整備面積（ha）〔累計〕【再掲】 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>15,814</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・農業用排水路等の長寿命化対策着手施設数（施設）〔累計〕【再掲】 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>96</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 （林業） ・再造林面積（ha）【再掲】 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>993</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 ・林道整備延長（km）〔累計〕【再掲】 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>4,563</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 （水産業） ・藻場造成実施箇所数（箇所）〔累計〕【再掲】 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値 （水産業） ・漁港施設の長寿命化対策実施施設数（施設）〔累計〕【再掲】 <table border="1"> <tr><td>現状値</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	15,814					現状値	R5	R6	R7	R8	96					現状値	R5	R6	R7	R8	993					現状値	R5	R6	R7	R8	4,563					現状値	R5	R6	R7	R8	0					現状値	R5	R6	R7	R8	19					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ほ場整備等の推進 （調査計画、土地改良事業計画の策定・法手続、実施設計、基盤整備の実施） </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 機能診断に基づく基幹的農業水利施設の保全対策 （機能保全計画の策定、機能保全対策の実施） </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 低密度植栽の普及・啓発 コンテナ苗木の普及・啓発 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 伐採業者と造林業者の連携の支援 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 一貫作業の普及・啓発 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 計画的な林道の整備 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ソフト・ハード一体的な対策による藻場の造成 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 機能診断に基づく漁港施設の保全対策 （機能保全計画の更新、機能保全対策の実施） </div>
現状値	R5	R6	R7	R8																																																									
15,814																																																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																																									
96																																																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																																									
993																																																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																																									
4,563																																																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																																									
0																																																													
現状値	R5	R6	R7	R8																																																									
19																																																													

県以外の主体に期待される行動

- （県民・企業）
- ・県内の道路や港湾を活用した物流の効率化
 - ・観光等での県内の道路、港湾及び空港の活用
 - ・いわてサイクルステーション登録等の自転車利用者へ提供するサービスの充実
 - ・高規格道路の整備
- （市町村・国）

- 一般国道や県道等の整備と連携した市町村道、道の駅の整備
- 県と連携したポートセールスの展開
- 県と連携した空港利用促進の取組
- 農林水産業に係る生産基盤整備の合意形成及び事業化支援
- 国が管理する国道の整備
- 高規格道路の整備
- 湾口防波堤等の整備

いわて県民計画

(2019～2028)

第2期アクションプラン — 復興推進プラン — (素案・抜粋)

2023 年度～2026 年度

令和 4 年 11 月
岩 手 県

目次

はじめに	1
第1章 第1期復興推進プランの取組の総括	3
第2章 第2期復興推進プランの考え方	16
第3章 復興推進の取組	21
I 安全の確保	21
1 防災のまちづくり	21
2 交通ネットワーク	29
II 暮らしの再建	31
1 生活・雇用	31
2 保健・医療・福祉	39
3 教育・文化・スポーツ	46
4 地域コミュニティ	55
5 市町村行政機能支援	57
III なりわいの再生	58
1 水産業・農林業	58
2 商工業	68
3 観光	80
IV 未来のための伝承・発信	89
1 事実・教訓の伝承	89
2 復興情報発信	96

はじめに

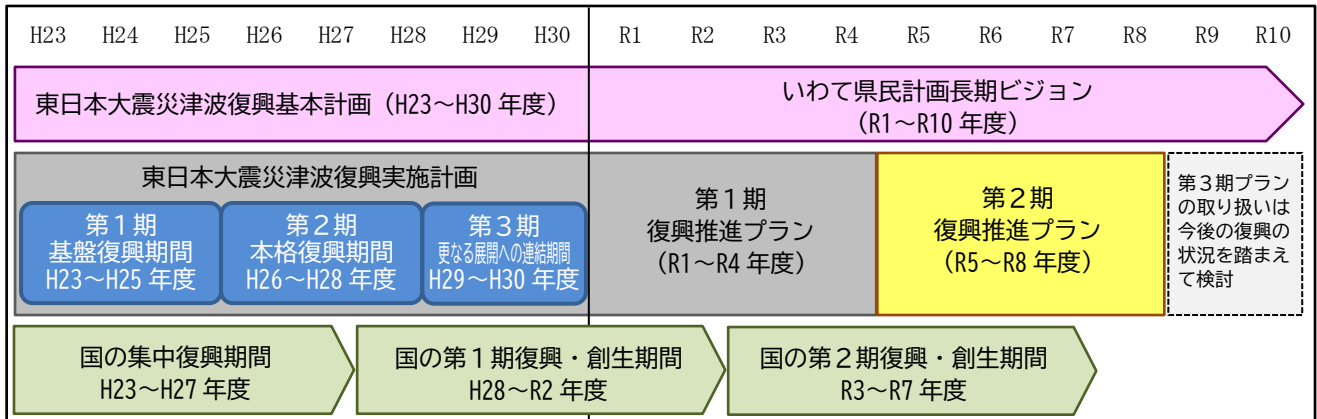
1 策定の趣旨

- 岩手県では、平成23年4月に「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」を策定し、被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること及び犠牲者の故郷への思いを継承することを、基本方針を貫く2つの原則と位置づけました。
- この原則を受けて、平成23年8月に、「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」を策定し、これまで、その具体的な施策や事業などを定めた復興実施計画に基づき、復興の取組を進めました。
 - ・ 第1期（平成23年度から平成25年度まで）は、「基盤復興期間」として、被災地域の復旧・復興の第一歩となる緊急的な取組を重点的に進めるとともに、本格的な復興に向けた復興基盤整備のための各種施策を実施しました。
 - ・ 第2期（平成26年度から平成28年度まで）は、「本格復興期間」として、復興まちづくりを進めるとともに、被災者の生活の安定と住宅再建、地域産業の再生など、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す各種施策を実施しました。
 - ・ 第3期（平成29年度から平成30年度まで）は、「更なる展開への連結期間」として、被災者＝復興者一人ひとりの復興を見守り、寄り添った支援を行うとともに、多様な主体の参画や交流、連携により、復興事業の総仕上げを視野に復興の先も見据えた地域振興にも取り組みました。
- 令和元年度からは、いわて県民計画（2019～2028）長期ビジョン第4章に「復興推進の基本方向」を位置づけ、復興の取組を進めました。

第1期アクションプラン「復興推進プラン」（令和元年度から令和4年度まで）では、復興道路の全線開通や災害公営住宅の整備が完了するなど、多くの社会資本整備が完了するとともに、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝承・発信に取り組みました。
- これまでの12年間で災害廃棄物の処理、被災した漁船や養殖施設の復旧、復興道路や災害公営住宅の整備などが完了したほか、津波防災施設の整備、商業施設や水産加工施設の再開など、復興の取組を着実に進めてきました。
- そして、これからは、完成していない社会資本の早期整備、被災者に寄り添ったところのケアといった復興固有の残された課題や、東日本大震災津波伝承館を拠点とした伝承・発信に確実に取り組んでいくとともに、新型コロナウイルス感染症や主要魚種の不漁、今後起こり得る巨大地震・津波への対応など復興の進展に影響を与える新たな課題や、県全体の課題である人口減少問題に対しても、あらゆる主体と連携した施策を講じていく必要があります。
- このプランにおいては、これまでの取組の成果を踏まえ、長期ビジョン第4章「復興推進の基本方向」に基づき、個人の尊厳を基本価値とし「誰一人として取り残さない」という理念のもと、三陸のより良い復興の実現のために必要な取組を実施していきます。

2 プランの期間

- 令和5年度から令和8年度までの4年間をプランの期間とします。



3 プランの構成

- このプランは、これまでの取組の成果や復興に向けた課題などを踏まえ、県が、直接実施し、又は補助や支援をする取組を具体的に示すものです。
- 具体的には、「より良い復興～4本の柱～」(「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」「未来のための伝承・発信」)のもと、「防災のまちづくり」、「交通ネットワーク」、「生活・雇用」、「保健・医療・福祉」、「教育・文化・スポーツ」、「地域コミュニティ」、「市町村行政機能支援」、「水産業・農林業」、「商工業」、「観光」、「事実・教訓の伝承」、「復興情報発信」の12分野ごとに、プランの期間に実施を予定している「主な取組内容」と「県以外の主体に期待される行動」を掲載しています。

4 プランの推進

- このプランの推進に当たっては、人口減少対策に最優先で取り組む政策推進プランに位置付けられる施策や地域の特性を踏まえて各広域振興圏の振興を図る地域振興プランに掲げる施策などと連携しながら、沿岸・内陸一体となって復興を推進していきます。
- また、有識者からの意見・提言を必要な復興施策に反映し、若者や女性の活躍を促進するなど、あらゆる世代、性別の方々の幅広い参画により復興の取組を推進していきます。
- さらに、国、市町村はもとより、関係団体、企業、NPOなどが実施する取組と連携を図りながら、官民協働による多様な力を結集して取組を推進していきます。

5 プランの進捗管理と弾力的な見直し

- プランの進捗管理に当たっては、県が主体的に取り組む施策の成果指標を設定してその実績を把握し、計画の実効性を高めていきます。
- また、復興の状況を定期的に把握する「岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」や「いわて復興ウォッチャー調査」などにより、取組の成果を重層的・多面的に把握して復興の着実な推進を図ります。
- プランの期間に実施する取組については、社会経済情勢の変化や復興の状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

第1章 第1期復興推進プランの取組の総括

1 概要

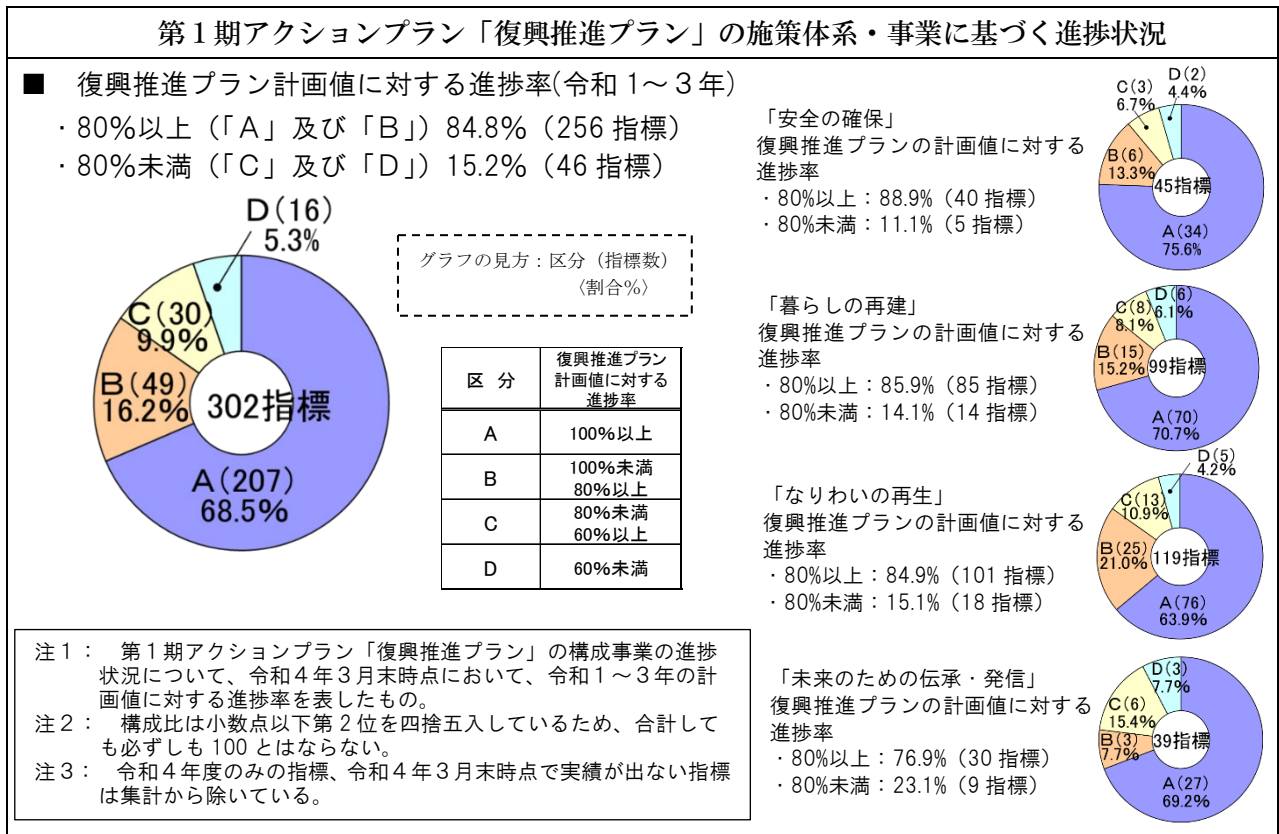
第1期アクションプラン「復興推進プラン」では、いわて県民計画（2019～2028）長期ビジョン第4章「復興推進の基本方向」に基づき、個人の尊厳を基本価値とし「誰一人として取り残さない」という理念のもと、三陸のより良い復興の実現に向けて取り組みました。

(1) 第1期アクションプラン「復興推進プラン」の進捗状況

第1期アクションプラン「復興推進プラン」構成事業の令和3年度までの進捗をみると、302指標中、計画値に対する進捗率が80%以上の指標は84.8%（256指標）、進捗率が80%未満の指標は15.2%（46指標）となりました。

進捗率が80%未満の46指標のうち35指標は、新型コロナウイルス感染症の影響によって事業を中止するなど計画通りに実施できなかったものです。

4本の柱ごとでは、「安全の確保」は45指標中、進捗率が80%以上の指標は88.9%（40指標）、進捗率が80%未満の指標は11.1%（5指標）となりました。「暮らしの再建」は99指標中、進捗率が80%以上の指標が85.9%（85指標）、進捗率が80%未満の指標は14.1%（14指標）となりました。「なりわいの再生」は119指標中、進捗率が80%以上の指標は84.9%（101指標）、進捗率が80%未満の指標は15.1%（18指標）となりました。「未来のための伝承・発信」は39指標中、進捗率が80%以上の指標は76.9%（30指標）、進捗率が80%未満の指標は23.1%（9指標）となりました。



(2) 社会資本の復旧・復興ロードマップから見た復興の状況

県民生活に身近な社会資本の復旧・復興事業の動きや今後の見通しについて情報提供を行う「社会資本の復旧・復興ロードマップ」(令和4年3月31日現在)では、三陸沿岸道路が令和3年12月に全線開通するとともに、全ての災害公営住宅が完成するなど、着実に整備が進み、令和5年3月までに99.7%(789箇所中787箇所)が完成する見込みとなっています。

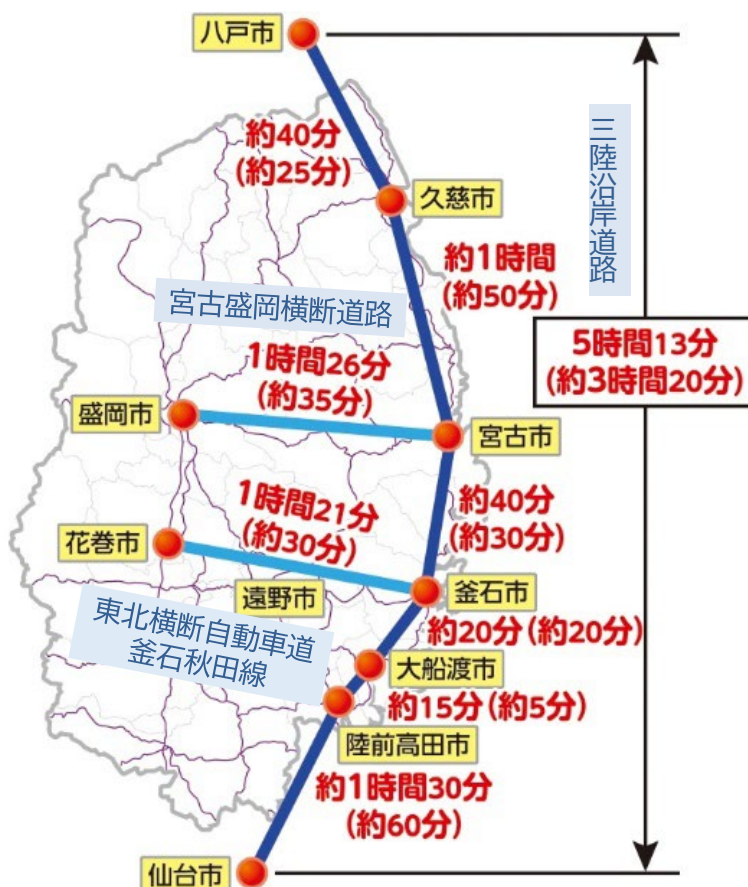
■ 社会資本分野別の整備状況(令和4年度末見込み)

分野	事業箇所数	完成見込み箇所数(進捗率)
海岸保全施設	142	141 (99.3%)
復興まちづくり	190	190 (100.0%)
復興道路等	95	95 (100.0%)
災害公営住宅	203	203 (100.0%)
漁港	111	111 (100.0%)
港湾	26	25 (96.2%)
医療	6	6 (100.0%)
教育	15	15 (100.0%)
公園	1	1 (100.0%)
合計	789	787 (99.7%)

■ 新たな交通ネットワーク

復興道路完成後の都市間所要時間

※括弧書きは震災前からの短縮時間



復興道路

三陸沿岸道路
(仙台～八戸) 359km

宮古盛岡横断道路
(宮古～盛岡) 66km

東北横断自動車道釜石秋田線
(釜石～花巻) 80km

港湾

釜石港
ガントリークレーンの活用開始

釜石港、大船渡港
コンテナ定期航路の開設

鉄道

三陸鉄道
盛駅～久慈駅間 163kmの
営業開始

仙台～八戸間、宮古～盛岡間、釜石～花巻間は各市役所間の所要時間を記載
その他の区間は、各市役所最寄りのIC・JCT間の所要時間を記載

(3) 客観指標・県民意識から見た復興の状況

ア 沿岸部の人口

「岩手県毎月人口推計」では、沿岸部の人口(令和4年5月1日現在)は、218,077人となっており、東日本大震災津波発生前(平成23年3月1日現在)と比較すると、54,860人(20.1%)の減少となりました。増減率を比較すると、県全体は10.7%の減少、県内陸部は8.3%の減少となっており、沿岸部の減少率が高くなっています。

また、沿岸部の直近5年間(平成29年3月1日→令和4年3月1日)の減少率は、その前の5年間(平成23年3月1日→平成28年3月1日)の減少率よりも高くなっています。

男女別で見ると、男性より女性の減少率が高くなっており、特に社会増減では、女性の減少幅が大きくなっていますが、これは、就職期(22歳前後)の女性の社会減が大きいことが要因として考えられます。

■ 沿岸市町村の人口増減率

	平成23年3月			令和4年5月			震災以後の増減率 (134ヶ月)※1			1年間当たりの平均増減率		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	震災前 (H19-21) ※2	直近3か年 (R1-3) ※3	直近単年度 (R3)
宮古市	59,229	28,117	31,112	48,182	23,328	24,854	-18.7%	-17.0%	-20.1%	-1.5%	-3.0%	-2.5%
大船渡市	40,579	19,373	21,206	33,399	16,109	17,290	-17.7%	-16.8%	-18.5%	-1.1%	-2.2%	-2.5%
久慈市	36,789	17,342	19,447	31,739	15,256	16,483	-13.7%	-12.0%	-15.2%	-1.2%	-1.8%	-2.2%
陸前高田市	23,221	10,807	12,414	17,708	8,511	9,197	-23.7%	-21.2%	-25.9%	-1.2%	-1.6%	-1.8%
釜石市	39,399	18,459	20,940	30,668	14,731	15,937	-22.2%	-20.2%	-23.9%	-1.8%	-3.7%	-2.7%
大槌町	15,222	7,109	8,113	10,602	5,058	5,544	-30.4%	-28.9%	-31.7%	-1.4%	-1.6%	-2.3%
山田町	18,506	8,707	9,799	13,859	6,677	7,182	-25.1%	-23.3%	-26.7%	-1.4%	-2.1%	-1.8%
岩泉町	10,708	5,155	5,553	8,240	4,079	4,161	-23.0%	-20.9%	-25.1%	-2.1%	-2.9%	-3.1%
田野畑村	3,838	1,867	1,971	2,937	1,476	1,461	-23.5%	-20.9%	-25.9%	-1.9%	-2.8%	-2.7%
普代村	3,065	1,497	1,568	2,361	1,181	1,180	-23.0%	-21.1%	-24.7%	-1.6%	-3.3%	-3.7%
野田村	4,606	2,186	2,420	3,816	1,821	1,995	-17.2%	-16.7%	-17.6%	-1.4%	-0.9%	-1.6%
洋野町	17,775	8,255	9,520	14,566	6,853	7,713	-18.1%	-17.0%	-19.0%	-1.6%	-1.9%	-2.2%
沿岸部	272,937	128,874	144,063	218,077	105,080	112,997	-20.1%	-18.5%	-21.6%	-1.5%	-2.5%	-2.4%
内陸部	1,053,706	504,390	549,316	966,340	465,972	500,368	-8.3%	-7.6%	-8.9%	-0.7%	-0.9%	-1.1%
県全体	1,326,643	633,264	693,379	1,184,417	571,052	613,365	-10.7%	-9.8%	-11.5%	-0.8%	-1.2%	-1.3%

注1. 震災以後の増減率=平成23年3月から令和4年5月まで(震災以降の134ヶ月)の増減率

注2. 震災前の増減率=平成19年度(平成19年4月~平成20年3月)、平成20年度(平成20年4月~平成21年3月)及び平成21年度(平成21年4月~平成22年3月)の3ヶ年それぞれの増減率の平均

注3. 直近3か年の増減率=令和元年度(平成31年4月~令和2年3月)、令和2年度(令和2年4月~令和3年3月)及び令和3年度(令和3年4月~令和4年3月)の3ヶ年それぞれの増減率の平均

注4. 人口は、各月1日現在のもの

出典: 岩手県ふるさと振興部「岩手県毎月人口推計」

■ 沿岸市町村の直近5年間の人口増減率(岩手県毎月人口推計)

H23.3.1	H28.3.1		H29.3.1	R4.3.1			
人口	人口	対H23.3.1		人口	人口	対29.3.1	
		増減	増減率			増減	増減率
272,937人	250,368人	▲22,569人	▲8.3%	246,566人	220,032人	▲26,534人	▲10.8%

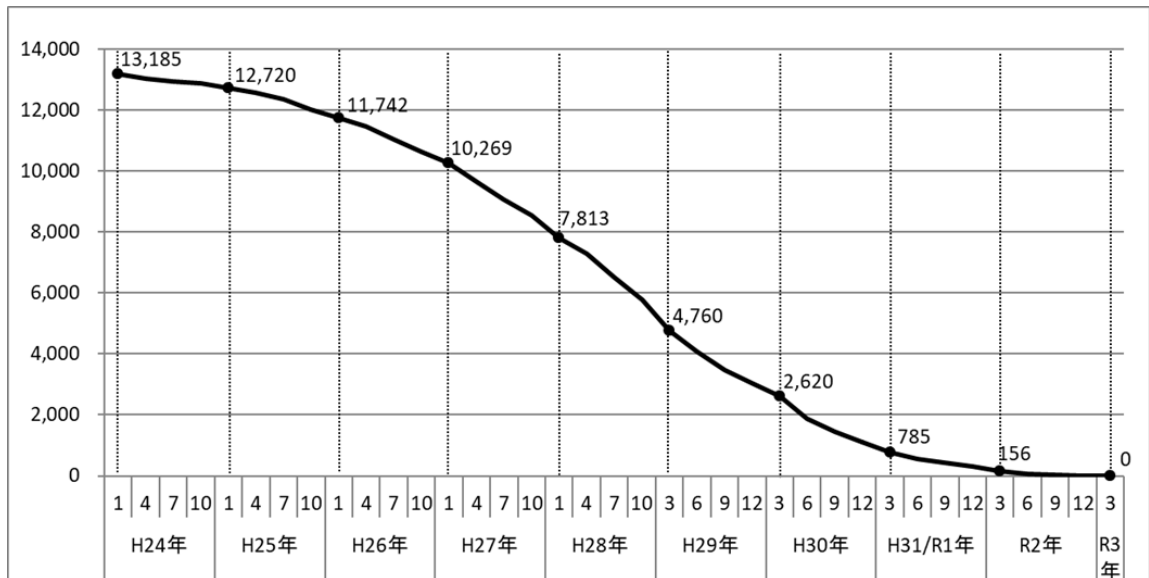
■ 沿岸市町村の人口の社会増減（岩手県毎月人口推計）

	平成23年3月から令和4年3月 までの社会増減の累計 (A)	参考	
		震災前(平成23年3月1日 現在)の推計人口 (B)	(A)／(B)
総数	▲24,622人	272,937人	▲9.0%
男	▲10,310人	128,874人	▲8.0%
女	▲14,312人	144,063人	▲9.9%

イ 応急仮設住宅の入居状況

沿岸部(遠野市、住田町を含む)の応急仮設住宅入居戸数は、平成24年1月13日に最大の13,228戸となりましたが、令和3年3月までに、全ての入居者が、再建した自宅や災害公営住宅等の恒久的な住宅に移行しました。

■ 応急仮設住宅入居戸数(沿岸)



注1：みなし仮設住宅への入居戸数は含まない。

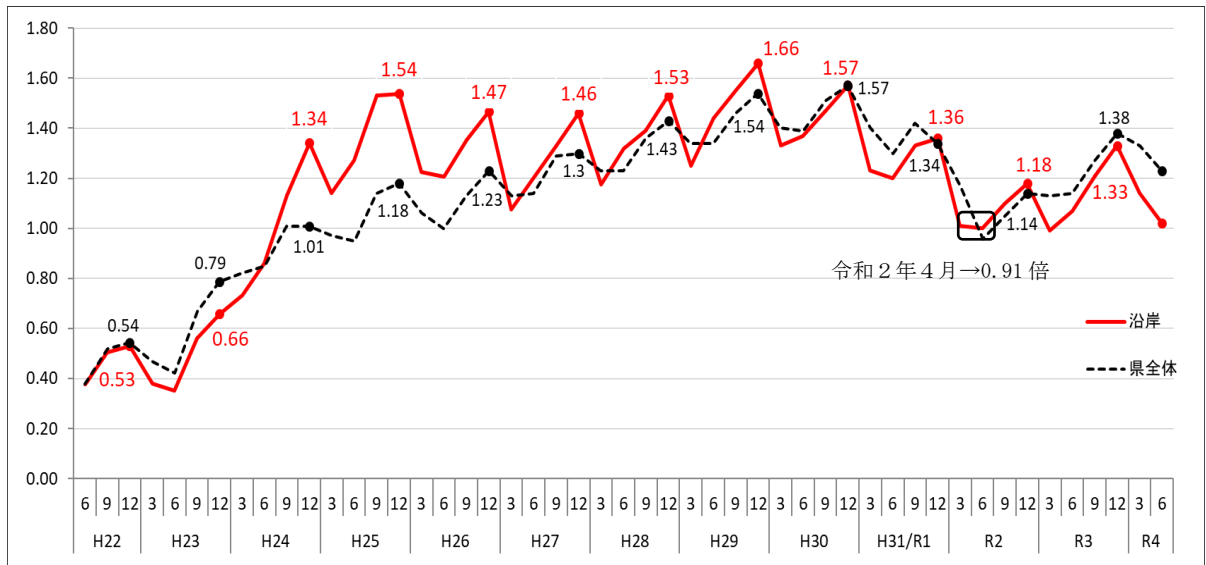
注2：遠野市及び住田町に建設された応急仮設住宅を含む。

出典：岩手県復興防災部「応急仮設住宅、みなし仮設住宅の被災者の状況」

ウ 沿岸部の有効求人倍率

沿岸部の有効求人倍率は、平成24年7月以降93か月連続で1倍台が継続していましたが、令和2年4月に1倍を下回りました。これは、復興需要の減少や新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴う企業の景況感の悪化が影響しているとみられます。なお、令和4年6月は1.02倍となっています。

■ 有効求人倍率(沿岸)



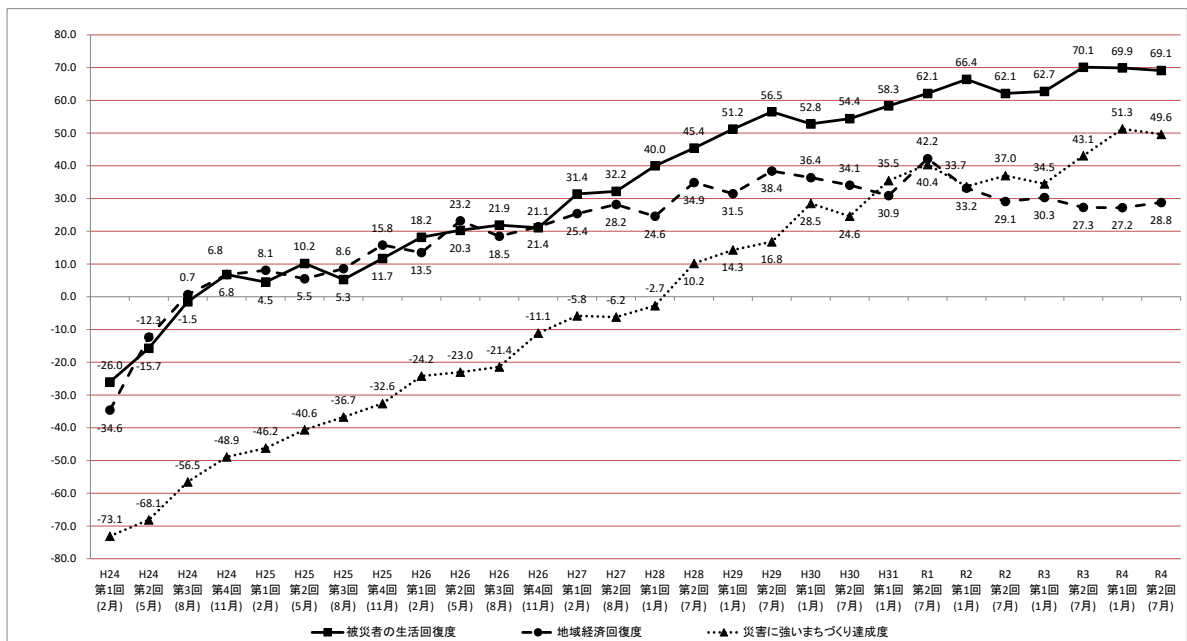
注： ラベルの数字は各年12月の有効求人倍率。

出典：厚生労働省岩手労働局「一般職業紹介状況」

エ いわて復興ウォッチャー調査

「令和4年（第2回）いわて復興ウォッチャー調査」の「動向判断指数(DI)¹」では、被災者の生活の回復や災害に強い安全なまちづくりの達成度に関する実感は上昇傾向にあります。一方、地域経済の回復度に関する実感は、令和元年度から下降に転じており、飲食業や観光業を始めとした様々な業種で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることが主な要因と考えられます。

■ いわて復興ウォッチャー・動向判断指数(DI)の推移



注：動向判断指数(DI)調査の回答者数を数値化したもの。値が100に近くなるほど回復者達成を実感している回答数が増えることを示す。

出典：岩手県復興防災部「令和4年（第2回）いわて復興ウォッチャー調査」

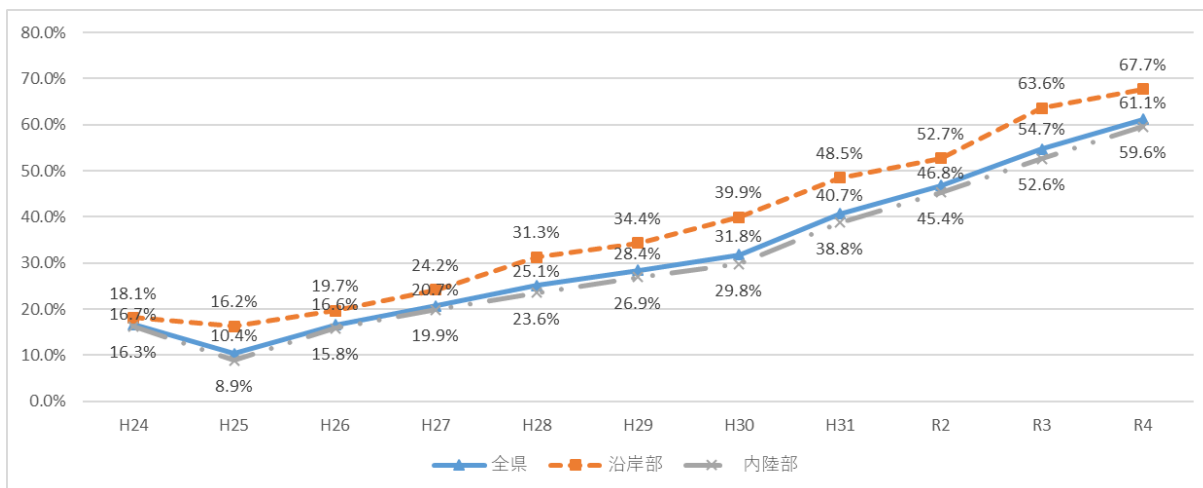
¹ 動向判断指数(DI)：被災者の生活の回復度、災害に強い安全なまちづくりの達成度及び地域経済の回復度の改善状況の実感を示す指数

オ 岩手県の東日本大震災からの復興に関する意識調査

「令和4年岩手県の東日本大震災からの復興に関する意識調査」では、県全体、沿岸部とも復旧・復興を「進んでいる・やや進んでいる」と感じる割合の増加傾向が継続しており、県全域では初めて60%を超えています。その他、東日本大震災津波の風化については、風化が「進んでいる・やや進んでいる」の割合が、県全体で50%を超えています。

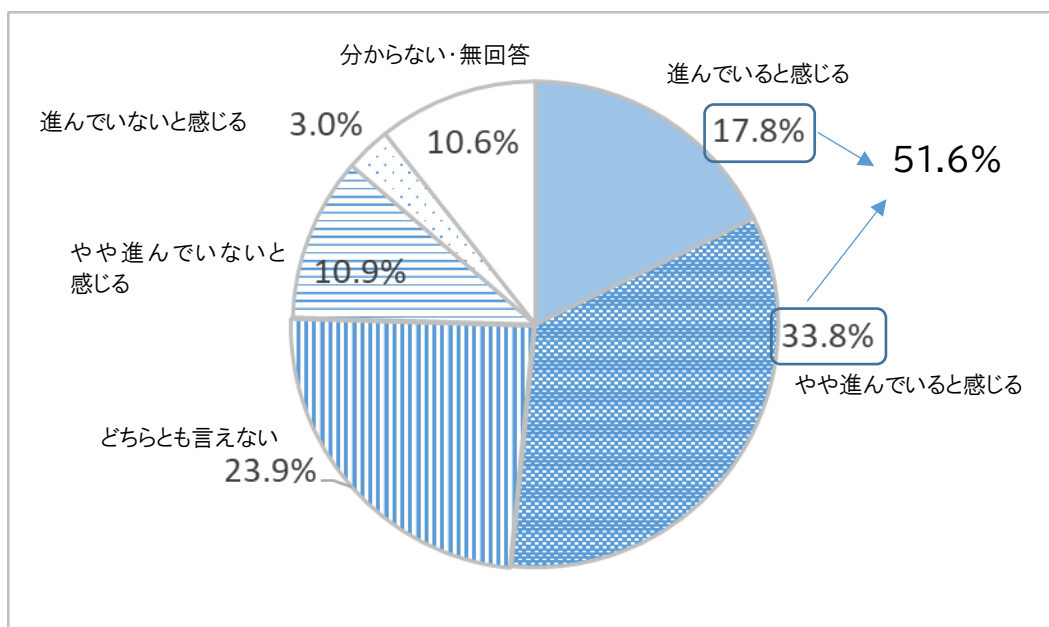
■ 全県的な復旧・復興の実感について

（「進んでいると感じる」「やや進んでいると感じる」の割合）



出典：岩手県復興防災部「令和4年岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」

■ 東日本大震災津波の風化について



出典：岩手県復興防災部「令和4年岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」

2 「より良い復興～4本の柱～」ごとの進捗状況と課題

(1) 安全の確保

「安全の確保」については、津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを行うとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全の確保に取り組みました。

具体的には、復興まちづくりと一体となった津波防災施設、道路などの整備の推進、復興まちづくりに取り組む団体等への支援、地域コミュニティにおける防災体制の強化、防災文化の醸成と継承などに取り組みました。また、災害に強い交通ネットワークの構築のため、復興道路や湾口防波堤等の整備を進めました。

ア 進捗状況（成果）

(ア) 防災のまちづくり

- ・ 被災した防潮堤など海岸保全施設の復旧・整備について、令和4年度までに計画した142か所のうち、141か所で整備が完了する見込みです（宮古市「閉伊川水門」は、令和9年3月完成予定）。
- ・ また、市町村が行う土地区画整理事業や防災集団移転促進事業などの復興まちづくり（面整備）は、令和3年3月をもって計画した158地区全てが完成しました。
- ・ 地域コミュニティにおける防災体制の強化を図るため、地域防災サポーターの派遣による自主防災組織の活動支援に取り組んだほか、県と市町村が連携し、防災士資格の取得を促すなど自主防災組織の中核を担う人材の育成を推進し、地域の安全を地域で守る防災体制づくりを進めました。
- ・ 原子力発電所事故に伴う影響については、農林業系副産物の処理・管理や道路側溝汚泥の一時保管施設整備の支援に取り組んだほか、様々な媒体を活用し、放射性物質に関する基本的な知識、県内の空間放射線量や県産食品の検査結果等の安全性に関する情報などについて、情報発信を継続して行っています。

(イ) 交通ネットワーク

- ・ 国において復興のリーディングプロジェクトに位置付けられた復興道路について、令和3年12月の野田久慈道路（普代～久慈間）の開通により、県内の計画延長359km全てが開通しました。県が整備を進めてきた復興支援道路及び復興関連道路については、交通支障箇所等の改築等を実施し、令和4年7月までに計画した58か所全てが完成しました。
- ・ 港湾では、平成29年までに県内の全ての港湾で港湾機能の復旧が完了しており、県全体のコンテナ貨物取扱量は、平成23年には483TEU（TEU：20ft. 換算のコンテナ取扱個数の単位）まで落ち込みましたが、その後飛躍的に増加し、令和元年に12,615TEUと過去最高を更新しました。特に、大船渡港は、令和3年に3,994TEUとなり、過去最高を記録しています。
- ・ 平成26年4月に全線で運行を再開した三陸鉄道は、JR山田線（宮古～釜石間）の移管により、平成31年3月に国内の第三セクターとしては最長となる163kmの三陸鉄道リアス線として生まれ変わりました。令和元年には、台風第19号により再度、甚大な被害を受けたものの、令和2年3月に全線運行再開を果たしています。

イ 課題

津波により再び人命が失われることのないよう、津波防災施設等のハード対策と防災知識の普及や自主防災組織の組織化・活性化などのソフト施策を組み合わせ、多重防災型まちづくりを着実に進める必要があります。整備を進めている防潮堤等では防ぎきれない最大クラスの津波に対しては、多重防御の考え方により、住民の避難を軸とした取組を進めていくことが重要です。また、「日本海溝・千島海溝沿い巨大地震」については、県が令和4年9月に公表した予定の地震・津波被害想定調査結果等を踏まえ、県、沿岸市町村、防災関係機関が連携して津波防災対策を進める必要があります。

(ア) 防災のまちづくり

- ・ 復旧・整備を進めている津波防災施設の早期完成に取り組む必要があります。
- ・ 土地区画整理事業等により造成された土地や防災集団移転促進事業により市町村が買い取った土地（移転元地）については、4割以上の土地の利活用が進んでいない状況であることから、復興庁と連携しながら、市町村における利活用の取組を支援し、産業の振興や地域の活性化につなげていく必要があります。
- ・ 放射性物質に汚染された農林業系副産物や除去土壌等の処理の支援を継続するとともに、放射性物質に対する県民等の不安の解消や風評の払拭のため、正しい情報の発信を継続する必要があります。

(イ) 交通ネットワーク

- ・ 復興事業により整備された高規格道路ネットワークを補完する道路の整備により、災害に強い道路ネットワークの強化を図る必要があります。
- ・ 湾口防波堤の整備を促進するほか、復興道路等の整備による利便性の向上を生かし、県内港湾所在市や内陸部の市町村と連携したポートセールス²の実施など港湾の利活用を図る必要があります。

(2) 暮らしの再建

「暮らしの再建」については、住宅や仕事の確保など、被災者一人ひとりの生活の再建に取り組むとともに、医療・福祉・介護体制など生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援に取り組みました。

具体的には、災害公営住宅の整備や住宅再建への支援等により被災者の生活の安定と住環境の再建に向けた支援のほか、安定的な雇用の促進、被災者のこころのケアの推進、「いわての復興教育」の推進など教育環境の整備・充実、地域コミュニティの再生・活性化の支援などの取組を進めました。

ア 進捗状況（成果）

(ア) 生活・雇用

- ・ 被災者の住環境の再建を支援するため、災害公営住宅の整備や住宅再建への支援等に取り組み、応急仮設住宅の全ての入居者が令和3年3月までに恒久的な住宅に移行しました。
- ・ また、被災者の生活安定に向けて、令和3年3月まで沿岸4箇所に設置した被災者相談支援セ

² ポートセールス：船舶・貨物を誘致し、港湾の利活用促進を図るための活動

ンター等により、被災者の幅広い相談・問合せに総合的に対応してきたほか、令和3年4月には「いわて被災者支援センター」を新たに設置し、関係機関や専門家等と連携して被災者の生活安定に向けた支援を実施しています。

(イ) 保健・医療・福祉

- 被災者の心身の健康を守るため、市町村が実施する被災者の保健活動への支援や被災者の医療費等の一部負担等の免除措置等に取り組むとともに、「岩手県こころのケアセンター」及び「いわてこどもケアセンター」による被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケアに継続して取り組んでいます。

(ウ) 教育・文化・スポーツ

- 教育分野では、児童生徒の心のサポートに中長期的な支援が必要であることから、スクールカウンセラー等を配置するなど丁寧な支援を継続しているほか、復興教育副読本などを活用した教育活動による「いわての復興教育」を推進しています。
- また、被災した子どもたちを支援するために設置した「いわての学び希望基金」について、令和4年3月末現在で国内外から総額105億円の寄附をいただいております、児童生徒への奨学金給付などに活用しています。
- 文化分野では、児童生徒が文化芸術に親しむ鑑賞機会の提供や、復興支援の絆を生かしたコンサート等の開催、民俗芸能団体の活動再開支援などに取り組みました。
- スポーツ分野では、スポーツ医・科学の知見に基づくプログラムにより、住民の健康づくり等を促進したほか、県内トップ・プロスポーツチームと連携した観戦招待やスポーツ教室等を実施しました。

(エ) 地域コミュニティ

- 生活支援相談員による見守りやコミュニティ形成支援、NPO等が行う復興・被災者支援活動に対する事業費助成に取り組み、災害公営住宅等で自治組織が設立されるなど、コミュニティの形成が進みました。

(オ) 市町村行政機能支援

- 被災市町村の行政機能を支援するため、復興事業の進捗に合わせた被災市町村の人材の確保の取組を行うとともに、メンタルヘルスケア研修会の開催等を通じ、県内外の自治体等からの応援職員を支援しました。

イ 課題

恒久的な住宅へ移行した後においても、生活面や経済面等の複雑な課題を抱え、生活が安定しない方に対し、弁護士やファイナンシャル・プランナーといった専門家や、市町村、市町村社会福祉協議会などの関係機関と連携するとともに、住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応し、身近な地域で支援を受けられる包括的な支援体制に取り組む市町村と連携を図る必要があります。

(ア) 生活・雇用

- 復興まちづくりによる新たなまちの形成が進む中、三陸鉄道の持続的な運営や持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に向けた市町村の取組を支援する必要があります。
- 安定的な雇用の維持・確保、ライフスタイルやライフステージに合わせて働き続けることができる労働環境の整備の促進が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の影響による地方への

関心の高まりも踏まえ、若者や女性等の県内就職やU・Iターンの促進、職業能力開発の支援による人材確保の取組とともに、安心して子供を産み育てられる環境の実現を図っていく必要があります。

(イ) 保健・医療・福祉

- ・ 時間の経過に従って、震災直後からの被災による直接的なストレスに加え、復興の進展に伴う生活環境などの変化が精神的な負担になっていると考えられるケースなど、被災者が抱える問題が複雑化、多様化していることから、被災者や子どものこころのケアについて中長期的に取り組む必要があります。

(ウ) 教育・文化・スポーツ

- ・ 幼児児童生徒の適切なこころのサポートを図るため、スクールカウンセラー等を配置するなど、丁寧な支援を継続していくことが必要です。
- ・ 東日本大震災津波から12年が経過し、東日本大震災津波の経験や記憶のない児童生徒も増えてきていることから、教訓や経験を伝承するとともに、岩手の復興と発展を支える人材を育成するため、全県的な復興教育を推進する必要があります。
- ・ 本県ならではの文化芸術や伝統文化、スポーツを活用した交流人口の拡大に取り組む必要があります。

(エ) 地域コミュニティ

- ・ コミュニティ形成後の自立的な活動の確立には時間を要することから、相談員などの配置による被災者の見守りやコミュニティ形成支援、被災者の「こころの復興」の活動を行う民間団体への支援が必要です。

(オ) 市町村行政機能支援

- ・ 復旧・復興業務に必要なマンパワーの確保のため、被災市町村の復興業務に必要な人材を確保する取組が必要です。

(3) なりわいの再生

「なりわいの再生」については、生産者や事業者が意欲と希望を持って生産・事業活動を行えるよう、各種支援により農林水産業、商工業など地域産業の再生を図るとともに、地域の特色を生かした商品やサービスの創出、高付加価値化や生産性向上などの取組の促進、新たな交通ネットワークを生かした地域経済の活性化に取り組みました。

具体的には、漁業協同組合を核とした漁業・養殖業の構築と、産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築の一体的な推進、漁港・漁場などの整備や海岸保全施設の復旧・整備の推進、意欲ある就業者の確保・育成、生産性・収益性の高い農林業の実現に取り組みました。また、被災地域の経済を支える中小企業の事業再開や経営力向上に向けた取組への支援、まちづくりと連動したにぎわいの創出や地域特性を生かした産業の振興、観光資源の再生、新たな交通ネットワークの活用などにより誘客を促進しながら、三陸の観光資源の発掘・磨き上げ、新たな魅力の発信に取り組みました。

ア 進捗状況（成果）

(ア) 水産業・農林業

- ・ 水産業では、漁船や養殖施設等の復旧への支援、漁港及び海岸保全施設の復旧に取り組み、ハ

ード面の復旧・整備は令和4年度までに完了する見込みです。

- ・ また、漁業就業者の確保、地域水産業のリーダーとなる担い手の育成に向けて「いわて水産アカデミー」を開講するなど、意欲ある漁業者の育成を進めています。
- ・ 農林業では、技術指導等による復旧農地における生産性の向上や、補助事業を活用した施設園芸団地の形成を支援し、新たな作物の導入や販路拡大などの創意工夫を凝らした取組が展開されています。
- ・ また、復旧整備を支援した製材工場や合板工場など、県内の木材加工施設での木材需要量は順調に回復しており、令和3年次の木材の需要量は、ほぼ震災前の水準まで回復しています。

(イ) 商工業

- ・ 中小企業等の事業再開や地域産業の振興に向けて、施設・設備の復旧支援や債権買取の金融支援等に取り組み、沿岸地域における被災事業者の事業再開は8割を超えています。
- ・ 県産農林水産物の産地や食材情報の発信、ガストロノミー（美食術・食文化）の視点から、いわて三陸の魅力や豊かな食材、食文化の国内外への情報発信などを実施するとともに、放射性物質による風評被害の払拭に向けた安全・安心に関する情報発信に取り組みました。

(ウ) 観光

- ・ 復興の動きと連動した誘客促進や観光振興に向けて、観光資源の再生、観光キャンペーンの展開や震災学習を中心とした教育旅行等の誘致、三陸DMOセンターと連携した観光人材育成等に取り組み、令和元年の三陸地域の観光入込客数は震災前の94.3%まで回復しましたが、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しています。

イ 課題

被災地においては、主要魚種の不漁により水産業に大きな影響が生じているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、幅広い事業者に大きな減収が生じているなど、地域経済が打撃を受けていることから、これらの課題への対策を講じつつ、復興の取組によって大きく進展した交通ネットワークや港湾機能を生かした施策を展開していくことが重要です。

(ア) 水産業・農林業

- ・ 漁業・養殖業や流通・加工業など地域水産業の再生、商品開発や販路開拓への支援、意欲ある新規就業者の確保・育成、生産性・市場性の高い園芸産地の形成等に取り組む必要があります。
- ・ 特に、サケ、サンマ、スルメイカなど主要魚種の水揚量が減少していることから、主要魚種の資源回復、増加している資源の有効利用、新たな漁業・養殖業の導入などの不漁対策が必要です。
- ・ また、放射性物質に対する消費者の不安の払拭と県産農林水産物の安全・安心に関する情報発信のほか、原木しいたけの早期出荷制限解除や取引価格の向上等に向けた取組を進める必要があります。

(イ) 商工業

- ・ 事業を再開した事業者の経営の安定化と販路の拡大、売上げの増加に向けた取組を促進するため、事業者の経営計画の策定や経営改善等の取組に対する各種相談事業、専門家の派遣事業の実施など、商工指導団体等と連携した支援の充実が必要です。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により市場ニーズも変化していることから、業務用やインターネット通信販売など多様な販路開拓、付加価値の高い新商品開発や新ビジネスの創出など事業者に対する総合的な支援が必要です。

- ・ また、復興道路や釜石港におけるガントリークレーン等、震災前にはなかった交通ネットワーク等を活用した物流体制の構築や、産業集積、企業誘致の促進、IoTやAI等を活用したビジネスモデルへの転換、次世代のものづくり人材の育成などの取組を進める必要があります。

(ウ) 観光

- ・ 三陸鉄道や三陸沿岸道路などの新たな交通ネットワークや、震災関連施設、三陸ジオパークといった三陸ならではの観光資源を生かした観光ルートの構築、商品造成を促進する必要があります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光入込客数が減少していることから、沿岸部に活動拠点を移した三陸DMOセンターを中心として、市町村や観光関連事業者との連携強化を進めるほか、観光客の動向や属性等、様々なデータを活用するとともに、三陸ならではのSDGsの要素を取り入れた体験プログラムの商品開発や受入体制整備を進める必要があります。

(4) 未来のための伝承・発信

「未来のための伝承・発信」については、東日本大震災津波の事実と教訓の伝承、国内外への復興の姿の重層的な発信により、防災文化の醸成と継承、復興への理解と継続的な参画の促進に取り組まれました。

具体的には、令和元年9月に開館した「東日本大震災津波伝承館」を拠点として、震災の事実と教訓の伝承、発信を行うとともに、県内の震災伝承施設等のネットワーク化を推進するなど、教訓を伝承する仕組みづくりに取り組まれました。また、令和3年2月には、「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」を制定し、条例の趣旨にのっとり、フォーラムを開催するなど、多様な主体が復興について幅広く教え合い、学び合う機会を創出し、復興支援への感謝と復興の姿の発信を実施しました。

ア 進捗状況（成果）

(ア) 事実・教訓の伝承

- ・ 東日本大震災津波伝承館において、被災物や資料などの常設展示、シアターの映像、解説員による展示解説のほか、大学や県内外の震災伝承施設等と連携した企画展示を実施しました。東日本大震災津波伝承館への来館者数は、令和4年9月に60万人に達しており、教育旅行による利用者が増加しているなど、好調に推移しています。
- ・ 東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の経験や教訓を伝承するとともに、まちづくりと一体となった地域のにぎわいの再生に資するため、国、県、陸前高田市が連携して、高田松原津波復興祈念公園の整備を進め、国営追悼・祈念施設を始め、旧道の駅タピック45や気仙中学校などの震災遺構を含む約130haについて、令和3年12月に全面供用を開始しました。
- ・ また、東日本大震災津波の復興の取組とそこから得られた教訓や提言に加え、沿岸市町村や関係団体・企業等における取組の成果や提言を盛り込んだ提言集「東日本大震災津波からの復興～岩手からの提言」の発行や、震災津波関連資料を公開するアーカイブシステム「いわて震災津波アーカイブ～希望」の利用を促進し、教訓を後世に伝承し、防災・教育等に生かす仕組みづくりに取り組まれました。
- ・ 東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、福島県及び仙台市により構成される「震災伝承ネットワーク協議会」において、東日本大震災津波から得られた事実と教訓を伝承する震災遺構や

震災復興伝承館、記念碑、慰霊碑などを「震災伝承施設」として登録する活動に取り組んでおり、令和4年7月現在で、岩手県内では120件が震災伝承施設に登録されています。

(イ) 復興情報発信

- ・ 復興の取組を契機としたつながりを広げ、多様な主体の参画による復興を進めるため、広報誌の発行やフォーラムを開催するとともに、三陸防災復興プロジェクト 2019、ラグビーワールドカップ 2019 岩手・釜石開催、防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）2021、オリンピック聖火リレーやパラリンピック聖火フェスティバルなどにおいて、復興に力強く取り組む岩手の姿や支援への感謝、東日本大震災津波の記憶と教訓を国内外に発信しました。

イ 課題

震災津波の事実と教訓を次世代へ確実に伝承するため、東日本大震災津波伝承館を拠点とした、伝承・発信の取組を一層強化し、今後も来館者の確保に努めるとともに、県内の震災伝承施設等を周遊する機会の創出に取り組む必要があります。

(ア) 事実・教訓の伝承

- ・ 将来にわたり震災津波の事実と教訓の伝承・発信を行うため、県内の震災伝承施設等のネットワーク化を一層推進し、復興に携わる多様な主体が、それぞれの知見や経験を共有するとともに、発信力の強化や活動の継続・発展が図られるよう、教訓を伝承する仕組みづくりに取り組む必要があります。

(イ) 復興情報発信

- ・ 復興の取組を契機としたつながりを強め、将来にわたって復興への理解を深めながら、継続的な支援や復興への参画を促進していくため、交流人口や岩手ファンの拡大につながる三陸地域の多様な魅力の情報発信が必要です。
- ・ 震災津波から12年が経過し、当時の経験や記憶のない世代が増えている中、震災の風化や関心の低下を防ぎ、国内外の防災力向上に貢献するため、大学や海外津波博物館など関係機関と連携しながら、震災の事実と教訓の伝承、これまでの多くの支援への感謝、復興の姿の重層的な発信の取組を強化する必要があります。

第2章 第2期復興推進プランの考え方

1 全体の取組方向

このプランにおいては、長期ビジョン第4章「復興推進の基本方向」に掲げる「復興の目指す姿」を実現するため、参画・交流・連携の視点を重視しながら、復旧・整備を進めている津波防災施設の早期完成のほか、こころのケアなど復興固有の課題や、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震や主要魚種の不漁対策、新型コロナウイルス感染症といった新たな課題に対応し、新たな交通ネットワークを生かした産業振興や水産業の再生に向けた施策、国内外との交流を活発化する施策に加え、復興の姿や三陸地域の多様な魅力の発信、産業振興や地域振興を担う人材の育成など、あらゆる世代が希望を持っていきいきと暮らし、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指して復興の取組を推進します。

(復興の目指す姿)

「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」

2 復興の推進に当たって重視する視点

(1) 参画 ～若者・女性などの参画による地域づくりを促進します～

- ・ 復興まちづくりや地域コミュニティの再生、地域の産業の再建などの取組を推進するに当たっては、年齢や性別にかかわらず、幅広い参画が重要です。
- ・ 特に、次代を担う若者や女性の参画を進めながら、住民一人ひとりが復興の主演となり、活躍できる地域づくりを促進していきます。

(2) 交流 ～人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりを促進します～

- ・ 地域資源を生かした観光振興や地域経済の活性化などの取組を推進するに当たっては、交流 人口や物流の拡大が重要です。
- ・ 新たな交通ネットワークと交流拠点を活用し、地域内外、国内外で、人やモノが行き交う多様な交流の活発化により、創造的な地域づくりを促進していきます。

(3) 連携 ～多様な主体が連携し、復興などの取組を推進します～

- ・ 官民が協働し、多様な力を結集した復興の取組を推進するに当たっては、国、市町村はもとより、各分野や地域などの関係団体、企業、NPO、高等教育機関などあらゆる主体、地域、世界との連携が重要です。
- ・ 復興の取組を通して培ったつながりや絆を財産に、連携を強化し、持続的な仕組みとして展開しながら、復興や地域の課題解決に取り組みます。

3 「より良い復興～4本の柱～」ごとの取組方向

(1) 安全の確保

復旧・整備を進めている津波防災施設の早期完成や災害に強い道路ネットワークの構築に引き続き取り組むとともに、災害にも対応できる自立・分散型エネルギー供給体制の構築や今後起こり得る巨大地震・津波への対応など、地域の社会経済活動の基盤として暮らしとなりわいを支える災害に強い安全なまちづくりを推進します。

(主な取組)

① 防災のまちづくり

- ・ 津波による被害を最小限に抑えるため、復旧・整備を進めている津波防災施設の早期完成に取り組みます。
- ・ 家庭や事業所における自家消費型の再生可能エネルギーの導入など、市町村や地域新電力、発電事業者との連携によるエネルギーの地産地消を促進し、災害にも対応できる自立・分散型エネルギー供給体制の構築を図ります。
- ・ 県民の不安の払拭や安全と安心の確保のため、放射線量や放射性物質濃度などの測定調査及び情報提供等による放射線影響対策を推進します。
- ・ 自主防災組織が主体となった避難訓練や、避難行動要支援者の個別避難計画、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等への支援、避難場所、避難経路等の整備の促進など、あらゆる主体と連携しながら、自助・共助・公助を組み合わせ、総合的な地震・津波防災対策を推進します。
- ・ 地域の状況に応じて、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、防災教育を推進します。

② 交通ネットワーク

- ・ 災害に強い道路ネットワークを構築するため、高規格道路を補完する道路等の整備を推進します。
- ・ 港湾を活用した産業振興を促進するため、港湾所在市、内陸市町及び協定先港湾と連携し、荷主企業等へのポートセールスを展開します。

(2) 暮らしの再建

被災者一人ひとりの復興の実現のため、被災者の生活の安定や持続可能な地域公共交通を確保するとともに、地域における保健・医療・福祉の体制や教育・文化・スポーツ環境の充実と、地域コミュニティの維持・活性化などにより、お互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らせる生活環境の構築を目指します。

(主な取組)

① 生活・雇用

- ・ 被災者の安定した生活に向け、介護や子育て、生活困窮など、様々なニーズに対応した包括的な支援に取り組む市町村や市町村社会福祉協議会等と連携した相談対応などの支援を行います。
- ・ 市町村におけるコミュニティバスの運行等による地域内交通の改善や再編などの取組に対する支援等を通じて、住民のニーズに対応した持続可能な公共交通ネットワークの

構築を促進します。

- ・ 「いわてで働こう推進協議会」を核とした取組により、高校生や大学生等の若者や、女性等の県内就業及びU・Iターンを促進します。

② 保健・医療・福祉

- ・ リスクに応じた適切な周産期医療提供体制を確保するため、周産期母子医療センターの機能強化や、周産期医療機関の機能分担、連携及び救急搬送体制の充実強化を一層進めます。
- ・ 医師養成事業による養成医師の沿岸地域などへの計画的な配置・派遣調整や地域病院等への診療応援などにより、医師の地域偏在・診療科偏在の改善に取り組みます。
- ・ 「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進に向けた市町村の取組を促進します。
- ・ 被災者の健康の維持・増進を図るため、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発や健康教育の実施による、食生活や運動習慣等の生活習慣の改善を支援します。
- ・ 被災地において複雑化・多様化した課題を抱える方々に対するこころのケアに中長期的に取り組むため、岩手県こころのケアセンターにおいて、専門的な精神的ケアを引き続き実施します。

③ 教育・文化・スポーツ

- ・ 被災した児童生徒等が安心して学ぶことにより希望する進路を実現できるよう、いわての学び希望基金の活用などを通じて、就学支援等の充実を図ります。
- ・ 「いわての復興教育」プログラム及び副読本、絵本の活用などにより、県内全ての学校で教科横断的な復興教育を推進します。
- ・ 被災した児童生徒等が文化芸術に親しむことができるよう、優れた文化芸術に触れる機会を提供します。

④ 地域コミュニティ

- ・ 被災者の生活再建先における、住民が主体となったコミュニティの維持に向けて、市町村の取組への助言や市町村間の情報共有を図るなど、市町村の取組を支援します。
- ・ 地域住民が抱える複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を図るため、市町村における、属性や世代を問わない個別支援と地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の取組を促進します。

⑤ 市町村行政機能支援

- ・ 大規模な自然災害等の発生時において、近隣市町村や県による職員の派遣を行うなど、被災市町村における行政機能の確保・維持に取り組みます。

(3) なりわいの再生

沿岸地域の基幹産業である水産業の再生や、中小企業の経営力の強化、新たに整備された交通ネットワークを活用した物流体制の構築や魅力ある観光地づくりの推進など、地域資源を活用した産業振興や交流人口の拡大により、地域のなりわいを再生し、地域経済の活性化を図ります。

(主な取組)

① 水産業・農林業

- ・ 水産資源の持続的利用に向けたクロマグロなどの適切な資源管理、サケやアワビ等の水産資源の造成・保護培養、資源が増加している魚種の試験操業等の取組を推進します。
- ・ 漁港水域等の静穏域を活用したサケ・マス類の海面養殖やウニの蓄養など、新たな漁業・養殖業の取組を推進します。
- ・ 水揚量が増加しているマイワシ、サワラ、ブリ等の魚種や養殖魚を有効利用した商品開発や販路開拓を支援します。
- ・ 「いわて水産アカデミー」による、漁業就業に必要な基礎的な漁業知識や技術、経営手法の習得支援等により、地域漁業の次代を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ 沿岸地域において生産性・市場性の高い園芸産地が形成されるよう、園芸品目の単収向上に向けたスマート農業技術の活用や高規格ハウス等の整備を支援します。
- ・ 安全なしいたけ原木の確保や生産性を向上する施設整備、生産者・集出荷団体による販路拡大など、原木しいたけの産地再生の取組を促進します。

② 商工業

- ・ 産業支援機関と連携し、経営の安定化を支援するとともに、事業計画策定等の支援を通じて、事業再開した被災地の中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組を支援します。
- ・ 沿岸地域の基幹産業である水産加工業の経営力強化を図るため、中長期的な経営戦略策定や商品開発等の取組を支援します。
- ・ 高鮮度を売りとした西日本などの遠隔地向けの商品の販売展開や、新たな物流体制の構築を図る企業間連携の取組を支援します。
- ・ 三陸沿岸道路・港湾などの交通ネットワークの整備や、復興まちづくりの進展を踏まえながら、企業の誘致や既立地企業の業容拡大に取り組み、県内における一貫生産体制の構築と地域中核企業の一層の拠点化・高度化を推進します。

③ 観光

- ・ 震災伝承施設や三陸ジオパークなどの三陸ならではのコンテンツについて、効果的に情報発信するとともに、これらを活用した復興ツーリズムの促進を図ります。
- ・ 三陸地域固有のSDGsの要素を取り入れた体験プログラムの商品造成や情報発信、バス運行支援等を実施し、本県への来訪の定着を推進します。
- ・ 市町村や関連事業者など地域の多様な主体が参画し、観光資源の維持・保存など地域住民の生活環境との調和を図る持続可能な観光地域づくりを促進します。

(4) 未来のための伝承・発信

東日本大震災津波伝承館をはじめとする県内の震災伝承施設等による事実・教訓の伝承や、防災・震災伝承の担い手の育成、復興の姿の重層的な発信により、東日本大震災津波の事実と教訓を世界中の人々と共有して震災津波の風化や関心の低下を防ぎ、自然災害に強い社会を実現することを目指します。

(主な取組)

① 事実・教訓の伝承

- ・ 東日本大震災津波伝承館において、来館者への震災学習教材の配付や遠隔地からのオンライン見学の活用等により、展示内容の理解促進を図ります。
- ・ 県内の震災伝承施設等との連携体制の構築による東日本大震災津波伝承館を拠点とした三陸地域への周遊機会の創出などを通じて、東日本大震災津波の事実・教訓の伝承に取り組みます。
- ・ 県をはじめ、国、市町村、民間団体等から収集した震災津波関連資料をインターネットで検索・閲覧できるアーカイブシステム「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の防災・教育等での活用を促進します。
- ・ 「いわての復興教育」プログラム及び副読本、絵本の活用などにより、県内全ての学校で教科横断的な復興教育を推進します。
- ・ 東日本大震災津波伝承館における職員研修の実施等により、解説員の育成に取り組むとともに、県内各地の震災ガイドの交流促進や育成支援を行います。

② 復興情報発信

- ・ 多様な主体が参画するフォーラムの開催等を通じた県内外への復興の姿の発信に取り組みます。
- ・ SNS等の広報媒体を活用し、東日本大震災津波の風化防止を図るとともに、県内の震災伝承施設等の情報発信に取り組みます。
- ・ 記憶と教訓の伝承や復興への継続的な支援につなげるため、多様な広報媒体や広報手法を活用し、「復興の歩みを進める岩手の姿」や「岩手の魅力」を発信します。
- ・ 東日本大震災津波伝承館において、復興支援への感謝と復興の姿を発信します。また、県内外の震災伝承施設等と連携した三陸地域の多様な魅力の発信等を通じて、伝承館への来館を契機とした三陸地域への周遊を促進します。

Ⅲ なりわいの再生

1 水産業・農林業

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、主要魚種の不漁に対応するとともに、新たな交通ネットワークを生かしながら、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に推進します。また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場などの整備や海岸防災林の適切な管理を進めます。

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性などを踏まえた園芸産地の形成など、生産性・収益性の高い農林業を実現します。

取組項目	主な取組内容
14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します	① 主要魚種の資源回復
	② 新たな漁業・養殖業の導入
	③ 経営力の高い経営体の育成
	④ 意欲ある就業者の確保・育成
15 産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します	① 被災した水産加工業者に対する支援
	② 水産物の販路の開拓・拡大の推進
	③ 水産物の評価・信頼の向上
	④ 戦略的な水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応
16 漁港などの整備を推進します	① 漁港施設などの整備や海岸防災林の再生
17 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業を実現します	① 生産性・市場性の高い産地づくりの推進
	② 鳥獣被害の防止対策と推進
	③ 農林産物の高付加価値化などの推進
	④ 放射性物質の影響を受けた産地の早期再生

主な取組内容

★：主に政策推進プランと連携して取り組む項目

取組項目NO. 14 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します

① 主要魚種の資源回復 ★

- ・ 水産資源の持続的利用に向けたクロマグロなどの適切な資源管理、サケやアワビ等の水産資源の造成・保護培養、資源が増加している魚種の試験操業等の取組を推進します。
- ・ 漁業者の自主的な資源管理に向け、漁業共済組合と連携した漁業者の資源管理協定への参画、協定の確実な履行を促進します。
- ・ アワビなどの磯根資源の保護に向けた高速取締船による海上パトロールや陸上パトロールによる取締体制の充実など、関係機関と連携した密漁防止対策の強化に取り組みます。
- ・ 放流したサケ稚魚の初期減耗要因の解明とともに、高水温耐性を持つなど回帰率の向上が

期待できる種苗生産技術の開発を推進します。

- ・ サケ稚魚の大型化や遊泳力の強化に向け開発された飼育技術の早期現場実装を推進するなど、環境変化に強い種苗生産に取り組みます。

② 新たな漁業・養殖業の導入 ☆

- ・ 漁場の配分の見直しなど、漁場利用のルールづくりによる漁業者の生産規模の拡大と効率化を促進します。
- ・ 漁場フル活用による養殖生産量の維持・増大に向け、漁業協同組合の自営養殖、漁船漁業者の養殖業への新規参入、地域の漁業関係者と養殖業への参入を希望する企業との連携を促進します。
- ・ 漁業経営体の技術力・生産力の向上に向け、地域の模範的な漁業経営モデルや作業方法の「見える化」・共有を促進します。
- ・ 養殖作業の省人化・省力化に向けた自動給餌機やホタテ洗浄機の導入、繁閑差の大きい養殖作業の平準化に向けた取組等を促進します。
- ・ 漁港水域等の静穏域を活用したサケ・マス類の海面養殖やウニの蓄養など、新たな漁業・養殖業の取組を推進します。
- ・ 内水面における種苗の放流と自然再生産を組み合わせた効率的な増殖と漁場の管理、内水面養殖業者と連携したサケ・マス類の海面養殖用種苗の安定供給体制づくりを推進します。
- ・ 養殖生産の効率と収益力を高める自動給餌システムや水温自動観測ブイの導入等により、スマート水産業³¹を推進します。
- ・ 養殖生産の効率化・養殖品目の多様化に向けたワカメやアサリ等の人工種苗を活用した養殖技術の開発・普及を推進します。
- ・ マガキやホタテガイの地場種苗や、サケ・マス類の県オリジナル海面養殖用種苗の生産など、安定的な種苗生産・供給に関する技術開発を推進します。

③ 経営力の高い経営体の育成 ☆

- ・ 「いわて水産アカデミー³²」による経営研修、漁業者への営漁指導等により、漁業経営体の技術力・経営力の向上を促進します。
- ・ 中核的漁業経営体³³の育成に向け、養殖業の規模拡大や法人化、新しい漁業・養殖業の導入、低利用漁場の積極的な活用等を促進するとともに、漁業就業者を周年雇用できる環境の整備を推進します。

④ 意欲ある就業者の確保・育成 ☆

- ・ 「いわて水産アカデミー」による、漁業就業に必要な基礎的な漁業知識や技術、経営手法の習得支援等により、地域漁業の次代を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ 市町村や漁業関係団体等と連携した、県内外からの就業希望者への就業先とのマッチングや生活面のきめ細かな支援等により、就業に向けた移住・定住を促進します。
- ・ 養殖漁場の再配分や、中古資材等のあっせん支援など、新規漁業就業者の将来的な独立を地域全体で支えていく仕組みづくりを推進します。

³¹ スマート水産業：デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代水産業を指す。

³² いわて水産アカデミー：漁業の基礎知識や高度な経営手法の習得を通じ、将来の岩手県の漁業の中核を担う人材を養成する岩手県による研修制度

³³ 中核的漁業経営体：年間販売額が1千万円以上の漁業経営体

- 女性の経営力向上に向けた研修会の開催や、農林水産業分野の女性組織・グループ間の相互研さんや情報共有の取組等の支援を通じて、地域で活躍する女性農林漁業者の育成に取り組みます。

主な取組内容	工程表（4年間を中心とした取組）																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																				
① 主要魚種の資源回復 目標 ・大型で強靱なサケ稚魚の生産に取り組むふ化場の割合（％） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>95</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	95																			
現状値	R5	R6	R7	R8																					
95																									
② 新たな漁業・養殖業の導入 目標 ・養殖わかめ生産者1人当たりの生産量（トン） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>18.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和元年の値 ・サケ・マス類の海面養殖の生産量（トン） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>569</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	18.9					現状値	R5	R6	R7	R8	569									
現状値	R5	R6	R7	R8																					
18.9																									
現状値	R5	R6	R7	R8																					
569																									
③ 経営力の高い経営体の育成 目標 ・中核的漁業経営体数（経営体） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>277</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	277																			
現状値	R5	R6	R7	R8																					
277																									
④ 意欲ある就業者の確保・育成 目標 ・新規漁業就業者数（人） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>47</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	47																			
現状値	R5	R6	R7	R8																					
47																									

県以外の主体に期待される行動

(生産者・団体・企業等)

- ・水産資源の適正な管理
- ・つくり育てる漁業、藻場再生の実践
- ・中核的漁業経営体の育成（漁業・養殖業経営の規模拡大）
- ・地域における後継者の育成、新規就業者の受入の実行
- ・養殖業の漁協自営、法人化

(市町村)

- ・水産資源の適正な管理に関する普及啓発等
- ・つくり育てる漁業、藻場再生の支援
- ・中核的漁業経営体の育成支援
- ・新規就業者の受入体制の整備
- ・新規就業者に対する生活支援の実行

取組項目NO. 15 産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します

① 被災した水産加工業者に対する支援

- ・ 複数の中小企業等が一体となって、サプライチェーン³⁴の回復、地域の産業集積、商業集積機能の維持・再構築を図る場合に、当該事業に必要な施設・設備の復旧・整備を支援します。

また、産業支援機関と連携し、経営の安定化を支援するとともに、事業計画策定等の支援を通じて、事業再開した被災地の中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組を支援します。

- ・ 中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各種金融支援を行います。
- ・ 沿岸地域の基幹産業である水産加工業の経営力強化を図るため、中長期的な経営戦略策定や商品開発等の取組を支援します。

② 水産物の販路の開拓・拡大の推進 ☆

- ・ 主要魚種の不漁の課題に対応するため、関係機関と連携しながら水揚量が増加しているマイワシ、サワラ、ブリ等の魚種や養殖魚を有効利用した商品開発や販路開拓を支援します。
- ・ 高鮮度を売りとした西日本などの遠隔地向けの商品の販売展開や、新たな物流体制の構築を図る企業間連携の取組を支援します。
- ・ 「いわて三陸ブランド」の評価向上に向け、産地魚市場での低温管理の徹底などの高鮮度流通の取組や食品コンクール・展示商談会への出品等を通じて、消費者への県産水産物やその加工品の魅力発信に取り組みます。
- ・ 市場流通や系統販売に加え、漁協や漁業者自らによる直販や自家加工販売など多様な販売ルートを確認するための取組を促進します。
- ・ 復興道路等を活用した首都圏等への鮮度の高い水産物の輸送を促進します。

③ 水産物の評価・信頼の向上 ☆

- ・ 漁獲から陸揚げ、流通・加工までの一貫した衛生・品質管理を行う「高度衛生品質管理地域づくり」による地域ごとの高品質な水産物供給の取組を促進します。

³⁴ サプライチェーン：製品供給に至る一連の流れ（原材料・部品の調達から、製造、販売、配送まで）、又はそれらに関わる企業群

- ・ HACCPに沿った衛生管理の促進など、水産物に対する消費者の信頼確保に取り組みます。

④ 戦略的な水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応 ☆

- ・ アジア各国や北米等をターゲットに、国内外の実需者と連携した現地でのフェア開催やバイヤー等の招聘、オンライン商談やECサイトの活用などにより、水産物の輸出拡大に取り組みます。
- ・ ジェトロ岩手や金融機関等と連携したセミナーの開催など、輸出に意欲のある事業者の取組を促進します。
- ・ 「岩手ならではの」を求めて来県する外国人観光客等のニーズに応える、豊かな自然環境や歴史、文化、魅力ある生産者等の地域資源を活用したフードツーリズム³⁵の取組を促進します。

主な取組内容	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
<p>① 被災した水産加工業者に対する支援</p> <p>・ 中小企業東日本大震災復興資金の融資額（億円）〔累計〕</p> <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>4,173</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>現状値は平成23年～令和3年累計の実績値、目標値は平成23年からの累計</p>	現状値	R5	R6	R7	R8	4,173									
現状値	R5	R6	R7	R8											
4,173															
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 事業活動に応じた制度融資や設備貸与等の各種金融支援の実施 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 企業訪問指導による企業ニーズ・シーズの把握 企業の経営力強化支援 </div>														

³⁵ フードツーリズム：地域ならではの食・食文化を楽しむことを目的とした旅

主な取組内容	工程表（４年間を中心とした取組）																				
	～R4	R5	R6	R7	R8																
② 水産物の販路の開拓・拡大の推進 目標 ・水産加工事業者１社当たりの製造品出荷額（億円） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>5.95</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和元年の実績値 ・水産加工業者における商品開発等の支援件数（累計） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	5.95					現状値	R5	R6	R7	R8	17					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">地域水産物を活用した商品開発の促進（食品コンクール、商談会の開催情報提供・出品働き掛け等）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">消費者に向けた県産水産物の魅力に関するPR</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">産地魚市場を核とした地域計画（高度衛生品質管理地域づくり）の継続的な実行支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">水揚量が増加している資源を有効利用する取組の促進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">首都圏等への鮮度の高い県産水産物の輸送促進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">水揚げが増加している魚種や養殖魚を有効利用した商品開発や販路開拓への支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">西日本などへの高鮮度を売りとした商品の販売展開及び新たな物流体制の構築を図る企業間連携や事業者間連携の促進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">いわて希望応援ファンド等による支援</div>
現状値	R5	R6	R7	R8																	
5.95																					
現状値	R5	R6	R7	R8																	
17																					
③ 水産物の評価・信頼の向上 目標 ・岩手県高度衛生品質管理基準適合市場の割合（％） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	100					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">産地魚市場を核とした地域計画の継続的な実行支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">環境放射能の測定及び結果をインターネットで随時公開</div>										
現状値	R5	R6	R7	R8																	
100																					
④ 戦略的な水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応 目標 ・県産農林水産物取扱海外事業者数（社） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>63</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和３年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	63					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">輸出対象国・地域における輸出拡大に向けた取組の推進（現地バイヤーの招聘、海外フェア・商談会の開催）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">トップセールスを含めた戦略的なプロモーション展開</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">輸出促進に係るセミナー等の開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">外国人観光客等への県産食材のPRと消費拡大に向けた取組の推進</div>										
現状値	R5	R6	R7	R8																	
63																					

県以外の主体に期待される行動

（県民・NPO等）

・販路開拓や売上増加に向けた取組

(生産者・団体・企業等)

- ・ 中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組などへの伴走型支援
- ・ 国、県等との更なる連携による取組
- ・ 県産水産物の販路開拓等
- ・ 水産物の高度衛生品質管理地域づくりの取組継続

- ・ 加工・販売事業者との連携
- ・ 水産加工品の販路の回復・拡大

(金融機関、信用保証協会)

- ・ 県、市町村、商工指導団体等と連携した融資、信用保証、経営指導等
- (市町村)

- ・ 市町村の特色ある産業の振興
- ・ 県産水産物の販路開拓等の支援
- ・ 水産物の高度衛生品質管理地域づくりの取組継続
- ・ 生産者と加工・販売事業者が連携した取組の推進
- ・ 水産加工品の販路の回復・拡大支援

取組項目NO. 16 漁港などの整備を推進します

① 漁港施設などの整備や海岸防災林の再生 ☆

- ・ 地震・津波・高波などの自然災害に備えた防波堤・岸壁等の漁港施設の防災・減災対策を推進します。
- ・ 沿岸地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた、海岸保全施設や避難路の整備等を推進します。
- ・ アワビ等の水産資源の回復・増大に向けた藻場や産卵・保護礁の造成、漁港内の静穏水域等を活用した増殖場の整備などを推進します。
- ・ 漁業生産の効率化や就労環境の改善に向けた水揚げが増加している水産物の陸揚げ作業等の効率化・省力化に資する岸壁や浮棧橋の整備、新たな産地魚市場の整備や電子入札化など、水産基盤の計画的な整備を推進します。
- ・ 津波被害から復旧した海岸防災林の防災機能の早期発現に向け、適切な保育管理に取り組みます。

主な取組内容	工程表（4年間を中心とした取組）																								
	～R4	R5	R6	R7	R8																				
① 漁港施設などの整備や海岸防災林の再生 目標 ・ 漁港施設の防災・減災対策実施施設数（施設）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年の値、目標値は平成29年からの累計 ・ 藻場造成実施箇所数（箇所）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	30					現状値	R5	R6	R7	R8	0									
現状値	R5	R6	R7	R8																					
30																									
現状値	R5	R6	R7	R8																					
0																									
		自然災害に備えた漁港施設の防災・減災対策																							
		ソフト・ハード一体的な対策による藻場の造成																							
		東日本大震災津波被害から復旧した海岸防災林の保育管理																							

県以外の主体に期待される行動

(市町村)

- ・水産生産基盤の整備

取組項目NO. 17 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業を実現します

① 生産性・市場性の高い産地づくりの推進

沿岸地域において生産性・市場性の高い園芸産地が形成されるよう、園芸品目の単収向上に向けたスマート農業³⁶技術の活用や高規格ハウス等の整備を支援します。

② 鳥獣被害の防止対策の推進 ☆

- ・ 農産物に対する野生鳥獣被害の防止に向けた有害捕獲や恒久電気柵等の防護柵の設置、野生鳥獣の生息環境の管理など、地域全体で取り組む被害防止活動を支援します。
- ・ 野生鳥獣の捕獲技術向上等に向けた研修会の開催や、市町村や関係団体、専門的な知識や技術を有する民間等との連携により、効果的な対策を推進します。
また、捕獲した野生鳥獣を地域資源として有効利用する取組を支援します。

③ 農林産物の高付加価値化などの推進 ☆

- ・ 消費者や実需者のニーズを把握し、産地と共有しながら、消費者ニーズを的確に捉えた、安全・安心で、高品質な農林産物の生産を促進します。
また、SDGsや環境に対する関心が国内外で高まっていることから、有機農産物など環境に配慮した生産方式で栽培された農林産物の消費拡大や販路開拓に取り組みます。
さらに、マーケティングに関するセミナーや生産者と実需者との商談会の開催等を通じ、生産者等のスキルアップに取り組みます。
- ・ 食と農に関わる多様な事業者が連携し地域資源を活用した「農山漁村発イノベーション³⁷」の取組により、付加価値を高めながら消費までつないでいくバリューチェーン³⁸の構築を促進するとともに、その取組を実践する中核人材の育成に取り組みます。
- ・ ライフスタイルの変化に伴う新たな消費者ニーズを的確に捉えた商品・サービスの開発や、ECサイトなどを活用した販路開拓を促進します。
- ・ 県産木材の新たな需要開拓・利用拡大に向け、輸入木材に対抗できる強度・品質に優れた木材製品の開発を支援するほか、関係団体等と連携した首都圏の建設関係事業者等への販路拡大や、住宅・民間商業施設等における県産木材の利用促進に取り組みます。
- ・ 公共施設等での県産木材の利用推進とともに、県内の建築士や工務店等の木造設計技術の向上支援など、民間商業施設等での県産木材利用を促進します。

④ 放射性物質の影響を受けた産地の早期再生

県産農林産物の放射性物質による風評被害を払拭し、消費者の信頼を確保するため、安全・安心に関する情報発信に取り組みます。

特に、原木しいたけについては、放射性物質の影響により、出荷制限が指示されている市町村があることから、安全なしいたけ原木の確保や新規参入者等の栽培技術の習得、生産性を向上す

³⁶ スマート農業：デジタル技術等の先端技術を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業を指す。

³⁷ 農山漁村発イノベーション：6次産業化を進展させた、地域の文化・歴史や景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、多様な事業者が参画して新事業や付加価値を創出する取組

³⁸ バリューチェーン：(農林水産物の)生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎ合わせ、食を基軸とする付加価値の連鎖をつくる取組

る施設整備、生産者・集出荷団体による販路拡大など、原木しいたけの産地再生の取組を促進します。

主な取組内容	工程表（4年間を中心とした取組）																																		
	～R4	R5	R6	R7	R8																														
① 生産性・市場性の高い産地づくりの推進 目標 ・環境制御技術導入経営体の販売額（千円） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>307,030</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年の実績値	現状値	R5	R6	R7	R8	307,030																													
現状値	R5	R6	R7	R8																															
307,030																																			
	環境制御技術の普及促進																																		
	高規格ハウス及び環境制御機器等の導入支援、技術実証		実証結果に基づく環境制御技術の普及拡大																																
② 鳥獣被害の防止対策の推進 目標 ・ニホンジカの捕獲数（頭） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>26,839</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年度の実績値	現状値	R5	R6	R7	R8	26,839																													
現状値	R5	R6	R7	R8																															
26,839																																			
	市町村鳥獣被害防止計画を踏まえた被害防止対策の実施																																		
	専門的な知識や技術を持つ民間等との連携等による地域全体での被害防止活動に対する取組支援																																		
	被害状況の把握 住民の話合いによる合意形成 対策の実施		対策の 評価・ 改善	対策の 確立																															
③ 農林産物の高付加価値化などの推進 目標 ・事業体あたり6次産業化販売額（千円） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>19,374</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和2年の値 ・農山漁村発イノベーションによる商品化件数（件）〔累計〕 <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>36</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年の値 ・素材需要量（千m ³ ） <table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> </tr> <tr> <td>1,204</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	19,374					現状値	R5	R6	R7	R8	36					現状値	R5	R6	R7	R8	1,204									
現状値	R5	R6	R7	R8																															
19,374																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																															
36																																			
現状値	R5	R6	R7	R8																															
1,204																																			
	商談会・交流会等の開催による生産者等の取引拡大支援																																		
	農山漁村発イノベーション支援センターの設置	セミナー開催等による生産者等のスキルアップ																																	
		農山漁村発イノベーション等の取組支援																																	
	消費者等ニーズを捉えた新商品・サービス開発、販路開拓の支援																																		
	新たな木材製品開発の支援・普及																																		
	民間建築物の木造・木質化の推進																																		
	公共施設等での県産木材の率先利用の推進																																		

主な取組内容	工程表（4年間を中心とした取組）														
	～R4	R5	R6	R7	R8										
④ 放射性物質の影響を受けた産地の早期再生 目標 ・原木導入支援事業体数（事業体）															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 現状値は令和3年の値	現状値	R5	R6	R7	R8	13									
現状値	R5	R6	R7	R8											
13															

県以外の主体に期待される行動

（生産者・団体・企業等）

- ・生産性・収益性の向上に向けた指導の実施
- ・鳥獣被害防止対策の実施
- ・有害捕獲、侵入防止柵等の整備
- ・安全・安心・高品質な農産物の生産
- ・農山漁村発イノベーションの実践・連携・協力、交流・商談会等への参加
- ・県産農林産物の販路開拓等
- ・商業施設等の木造化、内装木質化の推進
- ・原木しいたけの販路拡大
- ・中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組などへの伴走型支援
- ・国、県等との更なる連携による取組

（市町村）

- ・農業施設の整備等への支援
- ・鳥獣被害防止計画に基づく被害防止対策の実施
- ・農山漁村発イノベーションの実践支援、商談会等への参加支援
- ・県産農林産物の販路開拓等の支援
- ・公共施設の木造化、内装木質化の推進
- ・原木しいたけ生産施設の整備
- ・市町村の特色ある産業の振興

第2期アクションプランの策定に係る前回審議会における意見への対応について

資料4

	意見	第2期アクションプラン における掲載箇所	対応
1	農業の担い手の確保が厳しい状況。農協でもTAC(Team for Agricultural Coordination)という取組があり、考えてほしい。	政策項目36に掲載	「岩手県農業経営・就農支援センター」からの税理士や中小企業診断士などの専門家派遣等により、経営体の育成に取り組んでいこうとするもの。
2	農業の新規就業者の確保について、親元就農への支援も県が考えてほしい。	政策項目36に掲載	親元就農者への農地や栽培技術、経営ノウハウなどの経営資源の円滑な継承に向けた取組を促進するほか、親元就農者も含め、経営発展段階に応じた、生産技術の習得、機械・施設の整備等の取組を進めていこうとするもの。
3	就農後一定年数を経ても、不安定な情勢により離農者がある状況であり、就農後のフォローアップを厚くしてほしい。	政策項目36に掲載	就農から青年等就農計画の達成までの経営発展段階に応じた、生産技術や経営ノウハウの習得、機械・施設の整備等の取組を促進するとともに、意欲ある経営体等について、認定農業者への誘導を図り、経営改善の取組を促進していこうとするもの。
4	就農時のみならず、リーディング経営体になるまでの支援が必要ではないか。	政策項目36に掲載	就農から青年等就農計画の達成までの経営発展段階に応じた、生産技術や経営ノウハウの習得、機械・施設の整備等の取組を促進するとともに、意欲ある経営体等について、認定農業者への誘導を図り、経営改善の取組を促進していこうとするもの。
5	女性農業者への支援も広げてよいのではないか。	政策項目36に掲載	農業・農村の活性化に意欲的に取り組む女性の表彰や情報発信、女性が働きやすい環境整備に向けた多様な柔軟な働き方の意識醸成、家族経営協定の締結による女性の経営参画などの取組により、女性農業者の活躍促進を進めていこうとするもの。
6	外国人実習生が他の国、地域、産業に取られている。対策をお願いしたい。	政策項目36に掲載	外国人技能実習生については、為替や入出国管理等が影響し、国が対応するものであるが、多様な働き手の確保や、雇用経営体の労務管理、就業環境の改善など、農業経営を支える人材の安定的な確保に向けた取組を促進しようとするもの。また、農作業の受託や機械等のリース・レンタル、人材派遣など、労働力確保等をサポートする農業支援サービス事業者の活用を促進しようとするもの。
7	経営者が雇用就業者を確保できずに規模拡大ができない状況。雇用者のマネジメント意識の向上を図る取組が必要ではないか。	政策項目36に掲載	就業を希望する高校生やU・Iターン希望者、子育て世代などの多様な働き手の確保や、雇用経営体の労務管理、就業環境の改善など、農業経営を支える人材の安定的な確保に向けた取組を促進しようとするもの。
8	県や市町村の支援で集落営農がよくなってきたと思う。地域の刺激になる。	政策項目36に掲載	集落営農組織の経営基盤強化に向けたビジョンづくりや組織の中核となる人材の育成、経営力向上などの取組のほか、農地の集積・集約化、機械や施設の共有化など経営の効率化に向けた取組を促進しようとするもの。
9	県南地域で銀河のしずくの生産を促進する考えはあるか。	政策項目37に掲載	市場評価の高まっている「銀河のしずく」については、県南地域も含め、栽培適地を考慮しながら、積極的な生産拡大を図っていこうとするもの。

第2期アクションプランの策定に係る前回審議会における意見への対応について

資料 4

	意見	第2期アクションプラン における掲載箇所	対応
10	銀河のしずくを栽培できない県北地域向けの水稻新品種を育成してほしい。	政策項目37に掲載	現在、県北地域向けのオリジナル早生新品種を育成しており、この品種の普及定着に取り組んで行こうとするもの。
11	鳥獣の出没が増えているため、対策をお願いしたい。	政策項目37に掲載	農林水産物に対する野生鳥獣被害の防止に向けた有害捕獲や恒久電気柵等の防護柵の設置、地域全体での被害防止活動を支援するとともに、専門的な知識や技術を有する民間等と連携した効果的な対策を推進していこうとするもの。
12	高齢化など労働力の観点からも管理の省力化につながるU字溝の設置などインフラ整備をお願いしたい。	政策項目37に掲載	水田の大区画化や排水改良など、生産コストの低減や畑作物等の生産拡大を図る農業生産基盤の整備を推進しようとするもの。また、農業の生産条件が不利な中山間地域において、地域のニーズに合わせたきめ細かな基盤整備を推進しようとするもの。
13	中小家畜への支援策が必要。	政策項目37に掲載	養豚・養鶏については、規模拡大や産地の生産力維持・向上に向けた畜舎等の施設整備や生産管理用機械の導入等を促進しようとするもの。さらに、経営安定対策の継続とともに、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の発生防止に向けた家畜衛生対策等の取組を推進しようとするもの。
14	地産地消の取組が生産者にどのようなメリットがあるのかを示し、推進していくことが必要ではないか。	政策項目38に掲載	町村の地産地消促進計画の取組支援や、産地直売所等による学校給食や医療・福祉施設等への食材供給、県内産地直売所の連携による品揃えの充実やSNS等での地元食材の魅力発信等により、生産者と消費者の結び付きを深め、地域経済の好循環を創出する取組を推進しようとするもの。
15	輸出に追い風の円安の状況下で、これまで輸出に踏み出せなかった事業者への支援が重要と考える。	政策項目38に掲載	ジェトロ岩手や金融機関等と連携したセミナーの開催など、輸出に意欲のある事業者の取組を促進しようとするもの。
16	輸出額をどのくらいまで伸ばす必要があるかを考え、農林水産物だけでなく加工品等を担当するセクションとの連携が重要である。	政策項目38に掲載	アジア各国や北米等をターゲットに、国内外の実需者と連携した現地でのフェア開催やバイヤー等の招聘、オンライン商談やECサイトの活用などにより、農林水産物の輸出拡大に取り組むとともに、本県の代表的な特産品である米や牛肉など、多様な品目を組み合わせたパッケージ型プロモーションや、トップセールス等により、県産品の認知度向上に取り組もうとするもの。
17	食料自給率の観点から、家族農業など、小さい農家も育てていかなければいけないと思う。	政策項目39に掲載	生産条件が不利な中山間地域の農業生産活動の継続に向け、小規模・家族経営や農業と別の仕事を組み合わせた「半農半X」などの地域を支える多様な生産者が、農地を有効利用しながら、地域の農業・農村を維持していく取組を促進していこうとするもの。
18	引きこもりと農業をつなげる取組がある。福祉分野、教育分野との連携も考える必要があるのではないか。	政策分野「参画」 政策項目49に掲載	第1次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農林水産分野における障がい者等の就労を促進していこうとするもの。
19	農福連携の取組もあるが、不登校児、引きこもりの子供へのサポートの方法など、教育との連携も検討してはどうか。	政策分野「教育」 政策項目12に掲載	政策分野「教育」において、学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成を推進していこうとしており、農業分野においても、教育に係る役割を積極的に果たしていこうとするもの。

第2期アクションプランの策定に係る前回審議会における意見への対応について

資料 4

	意見	第2期アクションプラン における掲載箇所	対応
20	現状をきちんと把握しないと計画自体が遅れたものとなるので、策定に当たっては、現状をきちんと把握する必要がある。	掲載なし	計画の策定に当たっては、現状分析に努めるとともに、外部有識者等から課題や解決方法などについて、幅広く意見を伺いながら、進めていくもの。
21	資材高騰など今の課題に対する支援も考えてほしい。	掲載なし	喫緊の課題については、アクションプランの記載に関わらず、状況を注視しながら機を逸することなく必要な対策を検討していくこととしているもの。
22	資材価格高騰が高齢生産者の生産意欲の減退につながっている。生産者が生産を継続していこうと思える対策が必要ではないか。	掲載なし	喫緊の課題については、アクションプランの記載に関わらず、状況を注視しながら必要な対策を検討していくこととしているものであり、生産者が経営を継続できるよう努めていく。
23	資材価格高騰の対策については、市町村との早めの情報共有をお願いしたい。	掲載なし	喫緊の課題については、アクションプランの記載に関わらず、状況を注視しながら必要な対策を検討していくこととしているものであり、市町村や関係機関等との情報共有に努めていく。
24	農業の担い手の育成、新規就農者の確保、鳥獣被害などの課題に対し、県などの行政、JA、地域など、一体となって進めることが本県農業の発展に大切。	「はじめに」に多様な主体が参画した取組の推進について記載	いわて県民計画(2019～2028)政策推進プランは、県と多様な主体と役割分担に基づく連携・協働を広げていく取組や、民間や地域の力を引き出す取組を一層推進していくこととしているもの。